

八千代市障害者一般 及び障害児・保護者 アンケート調査結果報告書

令和 2 年 3 月



目次

I アンケートの概要	1
1-1. 目的	1
1-2. 調査対象等	1
1-3. 調査の実施方法及び調査期間	1
1-4. 報告書を見る際の留意点	1
II 調査結果	2
2-1. 障害者一般アンケート結果	2
1. アンケート対象者について	2
2. 障害福祉サービスの利用について	7
3. 日中の過ごし方について	14
4. 将来の生活について	18
5. 災害時の対応について	20
6. 権利擁護などについて	21
7. ゴミ出しに関するニーズについて	25
8. 障害者施策全般について	26
2-2. 障害児・保護者アンケート結果	27
1. アンケート対象者について	27
2. 障害福祉サービスの利用について	35
3. 日中の過ごし方について	41
4. 将来の生活について	47
5. 災害時の対応について	49
6. 権利擁護などについて	50
7. 相談について	52
8. 障害者施策全般について	54
2-3. 障害者一般アンケート自由回答のまとめ	55
1. 身体障害者	55
2. 知的障害者	58
3. 精神障害者	59
2-4. 障害児・保護者アンケート自由回答のまとめ	61
1. 身体障害者	61
2. 知的障害者	62
3. 精神障害者	64

Ⅰ アンケートの概要

1-1. 目的

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定の資料とするために、障害のある方、障害をお持ちの児童及び児童の保護者へのアンケートを次のとおり実施しました。

1-2. 調査対象等

(1) 障害者一般アンケート

- ・調査対象：身体障害者手帳，療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している者
- ・送付数：1,700人
- ・有効回収数：818人（回収率48.1%）

(2) 障害児・保護者アンケート

- ・調査対象：身体障害者手帳，療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している児童及び児童の保護者
- ・送付数：200人
- ・有効回収数：91人（回収率45.5%）

1-3. 調査の実施方法及び調査期間

- ・調査の実施方法：郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：令和元年12月17日～令和2年1月6日まで

1-4. 報告書を見る際の留意点

- アンケート選択肢の語句が長い場合等，本文や表・グラフ中では省略した表現を用いていることがあります。
- 調査結果の比率は，その質問の回答者数を基数として，小数第2位を四捨五入して算出しています。なお，四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答形式の場合の回答比率の合計は，100%を超えていることがあります。
- グラフ中の「n」(net)とは，その質問への回答者数を表しています。
- クロス集計の表の中で，上段の数字は回答者数(単位:人)を，下段の数字は割合(単位:%)を表しています。

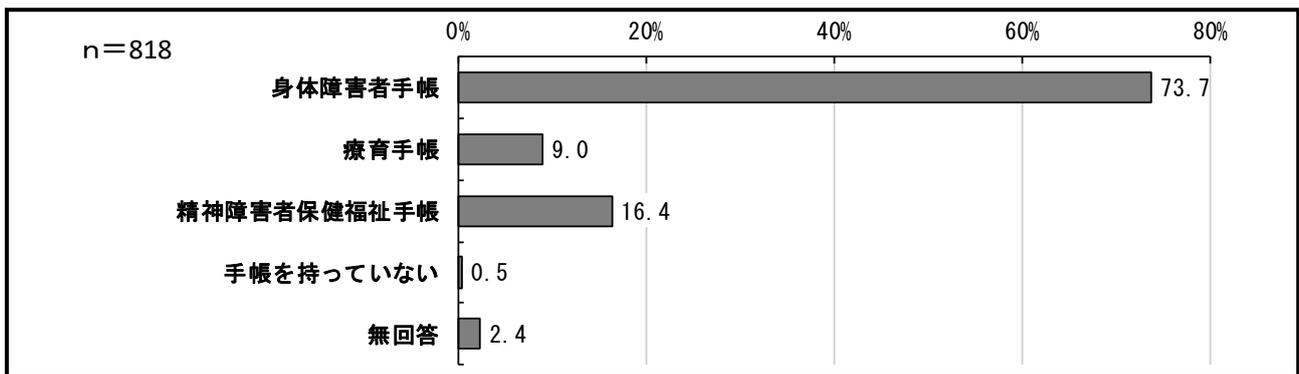
II 調査結果

2-1. 障害者一般アンケート結果

1. アンケート対象者について

(1) アンケート対象者の所持する手帳の種類

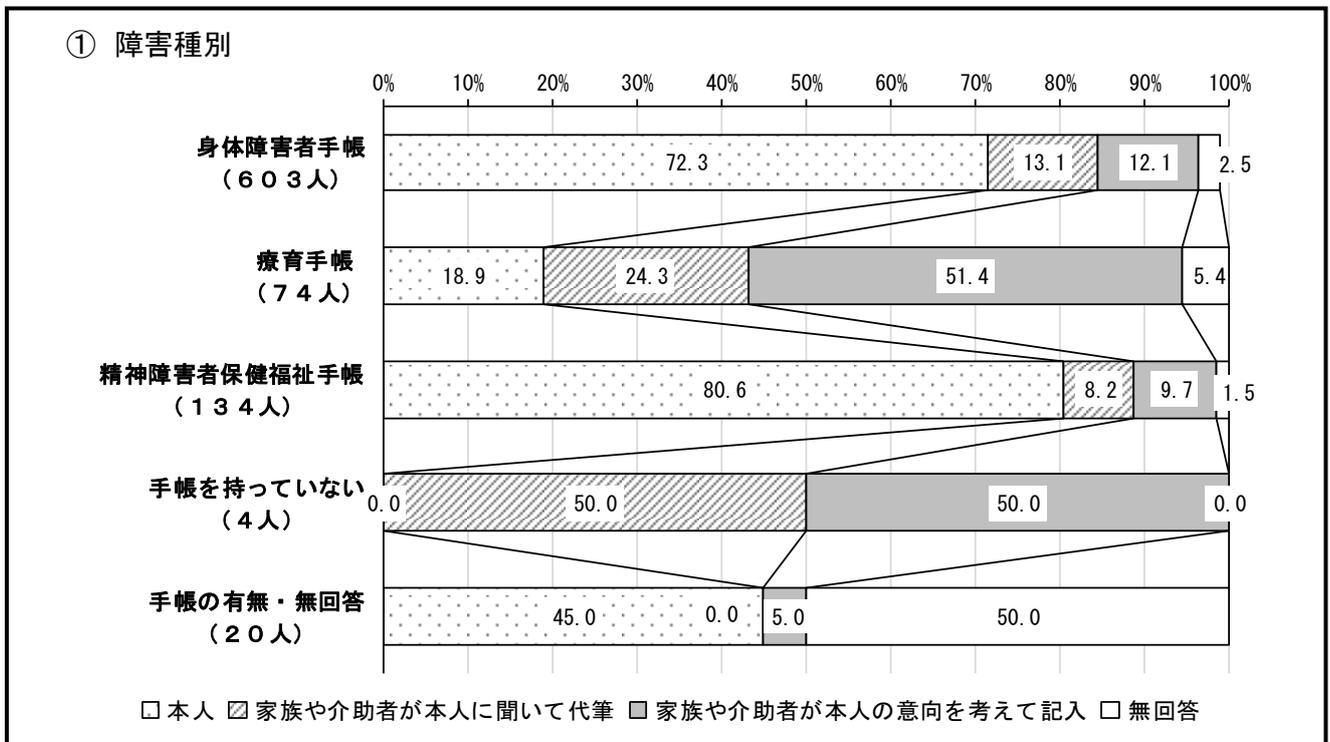
問 あなたのお持ちの手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに○)



○所持する手帳の種類は、「身体障害者手帳」が73.7%で最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が16.4%、「療育手帳」が9.0%となっています。

(2) アンケートの記入者

問 このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(1つに○)

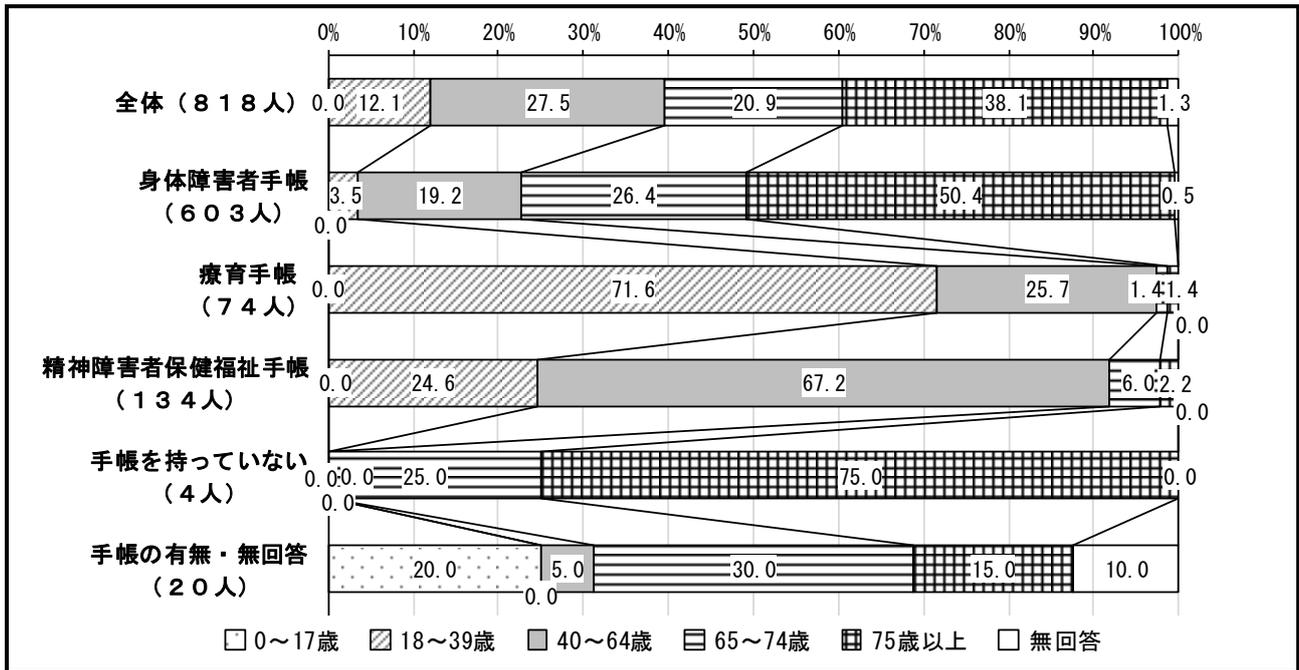


○「本人」がアンケート調査に回答を記入した人は、身体障害と精神障害では7割以上を占めているのに対し、療育手帳では18.9%となっています。

(3) アンケート対象者の年齢

問 令和元年12月1日現在、あなたは何歳ですか。

(あなたとは、宛名の障害のある方ご自身のことをいいます。)(1つに○)



○アンケート対象者の年齢は、65歳以上の高齢者層では、身体障害で約8割、要介護認定等で9割以上を占め、それぞれの種類、症状の年齢別で大半を占めています。

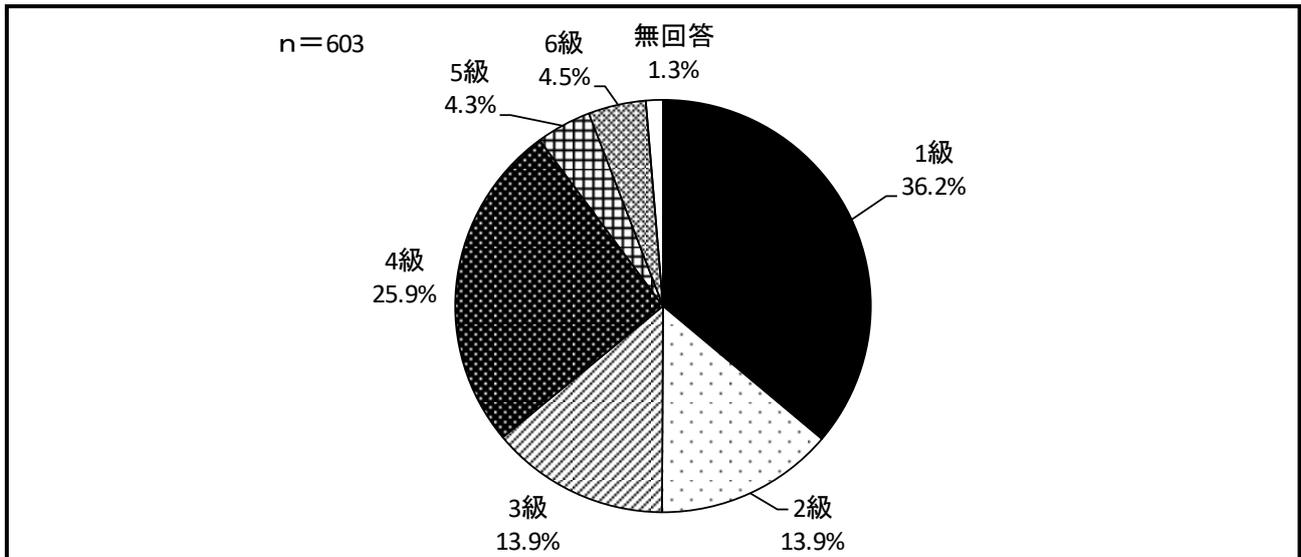
「18歳から39歳」の若い世代では、療育手帳で7割以上、発達障害で約8割を占め、それぞれの種類、症状の年齢別で大半を占めています。

「40~64歳」の年代では、精神障害が約7割、自立支援医療が6割以上を占め、それぞれの種類、症状の年齢別で過半を占めています。また、難病では4割以上を占め、症状の年齢別で最も多くなっています。

(4) 身体障害者の状況

i) 身体障害者手帳の等級

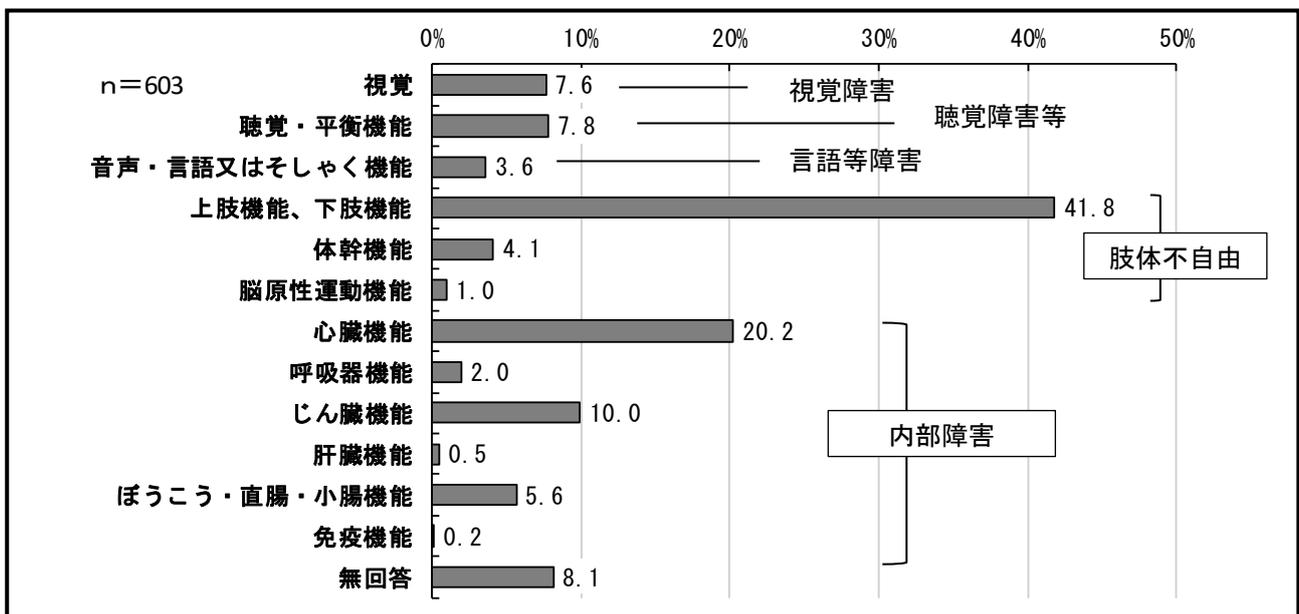
問 あなたの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)



○身体障害者手帳の等級は、「1級」が36.2%で最も多く、次いで「4級」が25.9%、「2級」と「3級」が13.9%となっています。

ii) 身体障害の種類

問 あなたの身体障害の種類は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)



○身体障害の種類は、「上肢機能、下肢機能」が41.8%で最も多く、次いで「心臓機能」が20.2%、「じん臓機能」が10.0%などとなっています。

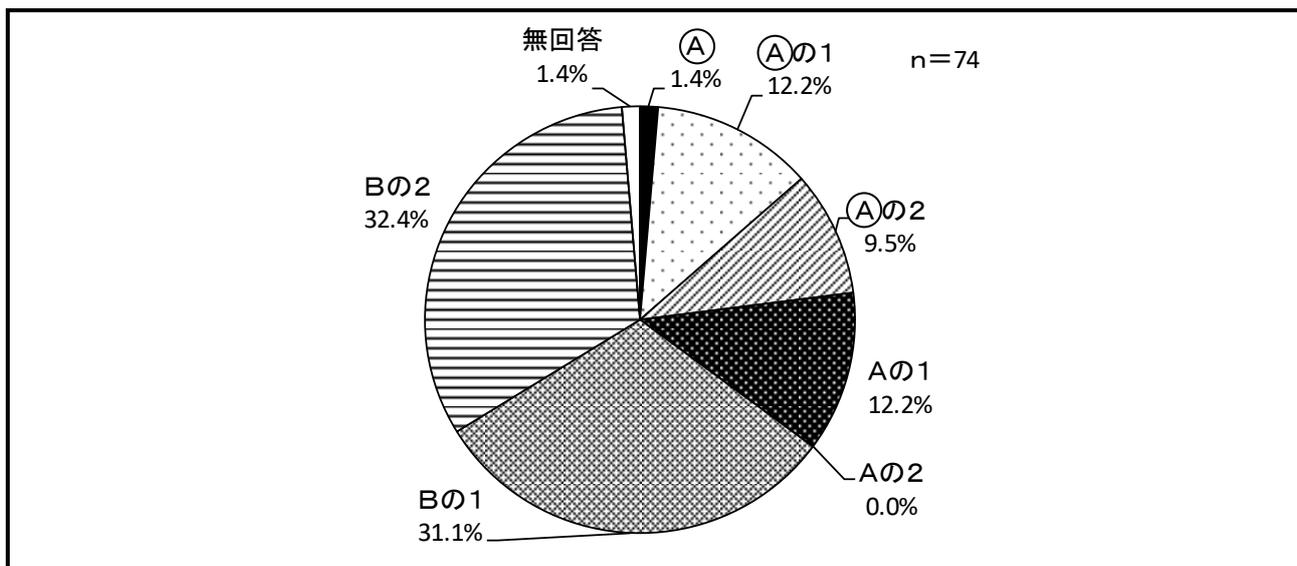
○身体障害の種類を「肢体不自由」「内部障害」「聴覚等障害」「言語等障害」「視覚障害」の5種類に区分すると、次のとおりです。

・肢体不自由	283人 (46.9%)	・内部障害	232人 (38.5%)
・聴覚障害等	47人 (7.8%)	・言語等障害	22人 (3.6%)
・視覚障害	46人 (7.6%)	・無回答	49人 (8.1%)

(5) 知的障害者の状況

i) 療育手帳の等級

問 あなたの療育手帳の程度は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

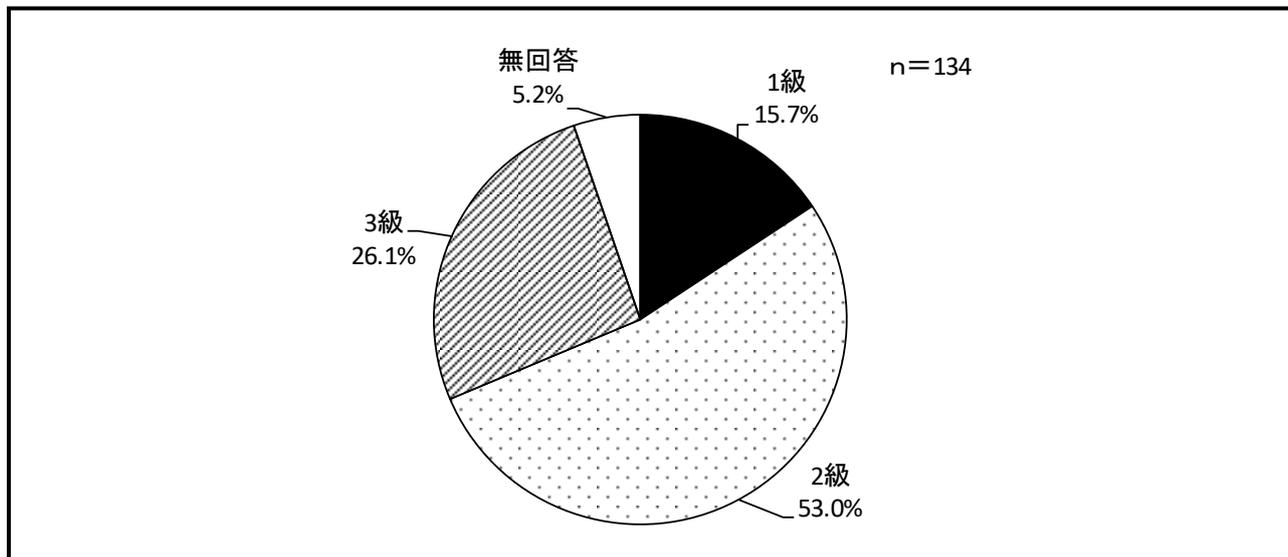


○療育手帳の程度は、「Bの2」が32.4%で最も多く、次いで「Bの1」が31.1%、「Aの1」が12.2%などとなっています。

(6) 精神障害者の状況

i) 精神障害者保健福祉手帳の等級

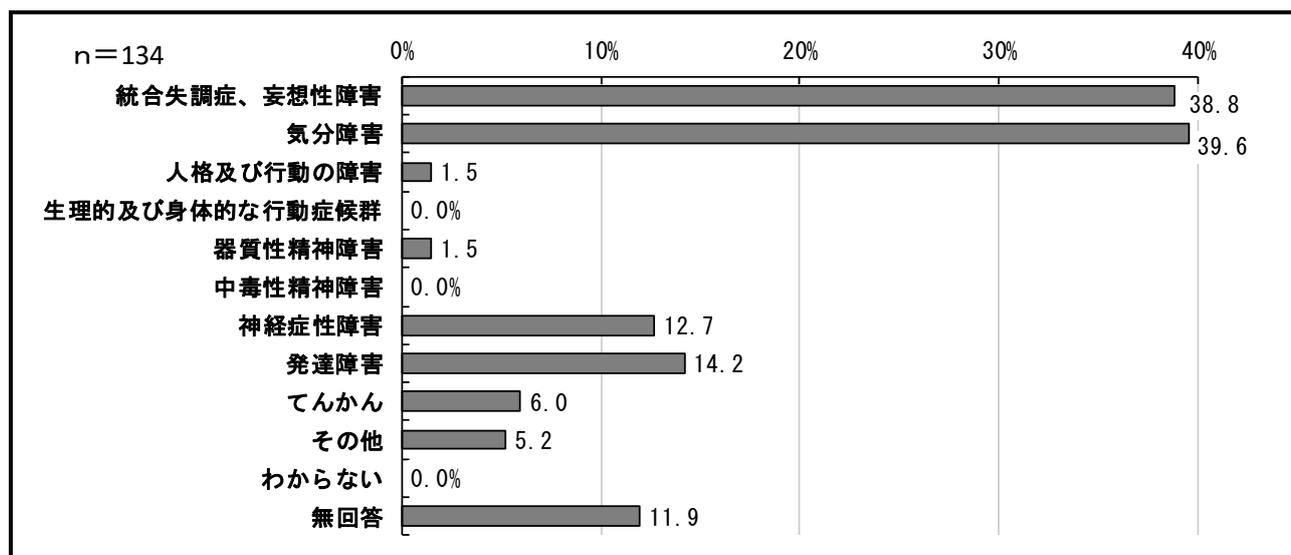
問 あなたの精神障害者保健福祉手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)



○精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2級」が53.0%、次いで「3級」が26.1%、「1級」が15.7%の順となっています。

ii) 精神疾患の種類

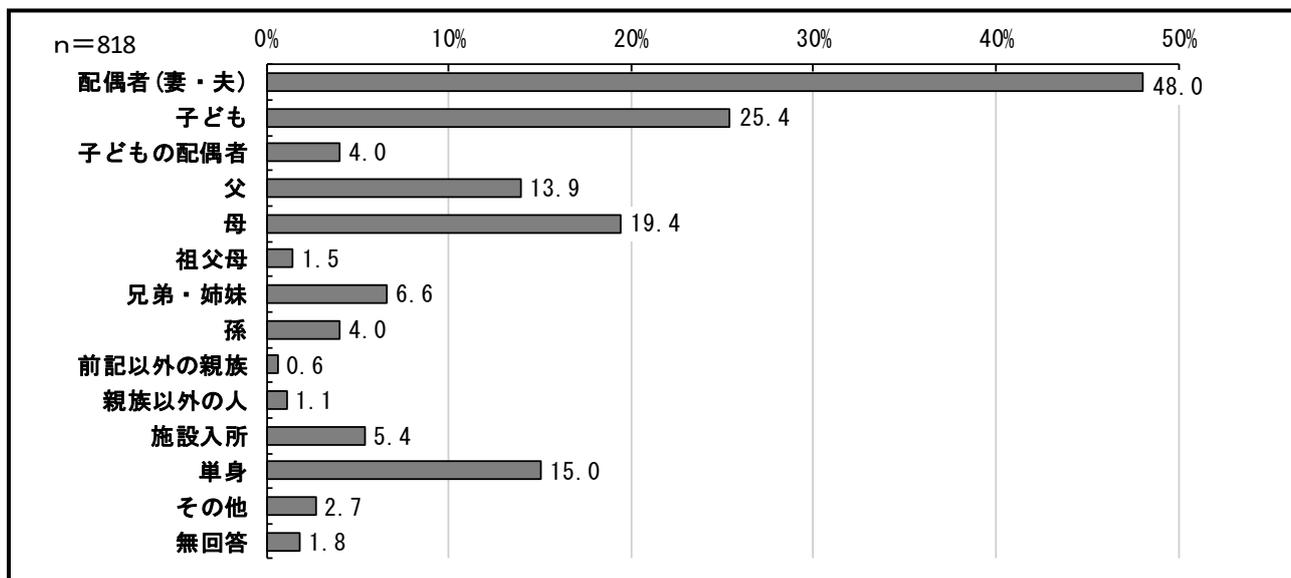
問 あなたの精神疾患の種類は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)



○精神疾患の種類は、「気分障害」が39.6%で最も多く、次いで「統合失調症、妄想性障害」が38.8%、「発達障害」が14.2%となっています。

(7) 一緒に生活している人

問 現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)



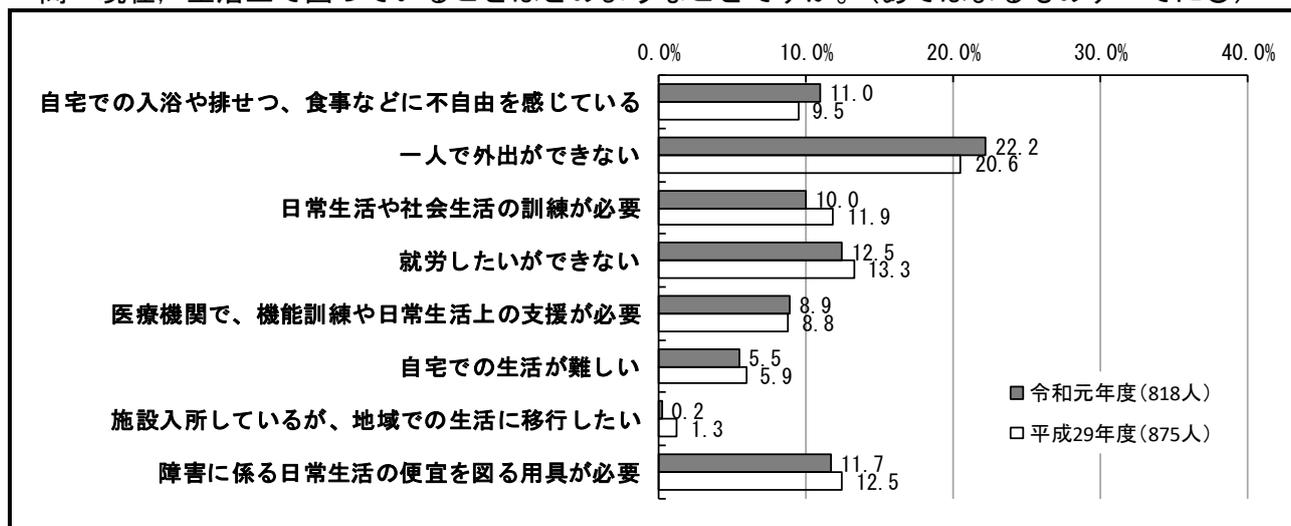
○一緒に生活している人は、「配偶者(妻・夫)」が48.0%で最も多く、次いで「子ども」が25.4%、「母」が19.4%などとなっています。

「単身」で生活をしている人は15.0%、「施設入所」は5.4%で、家族と離れて生活する障害者は約2割を占めています。

2. 障害福祉サービスの利用について

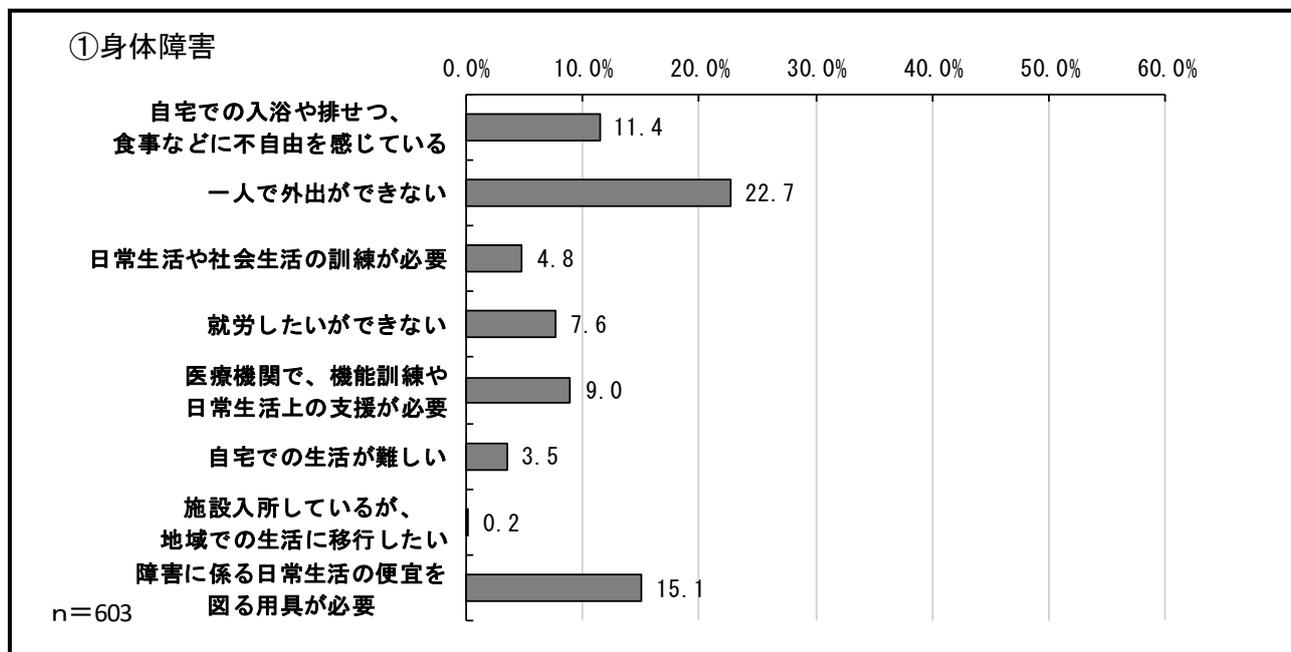
(1) 生活上で困っていること

問 現在、生活上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

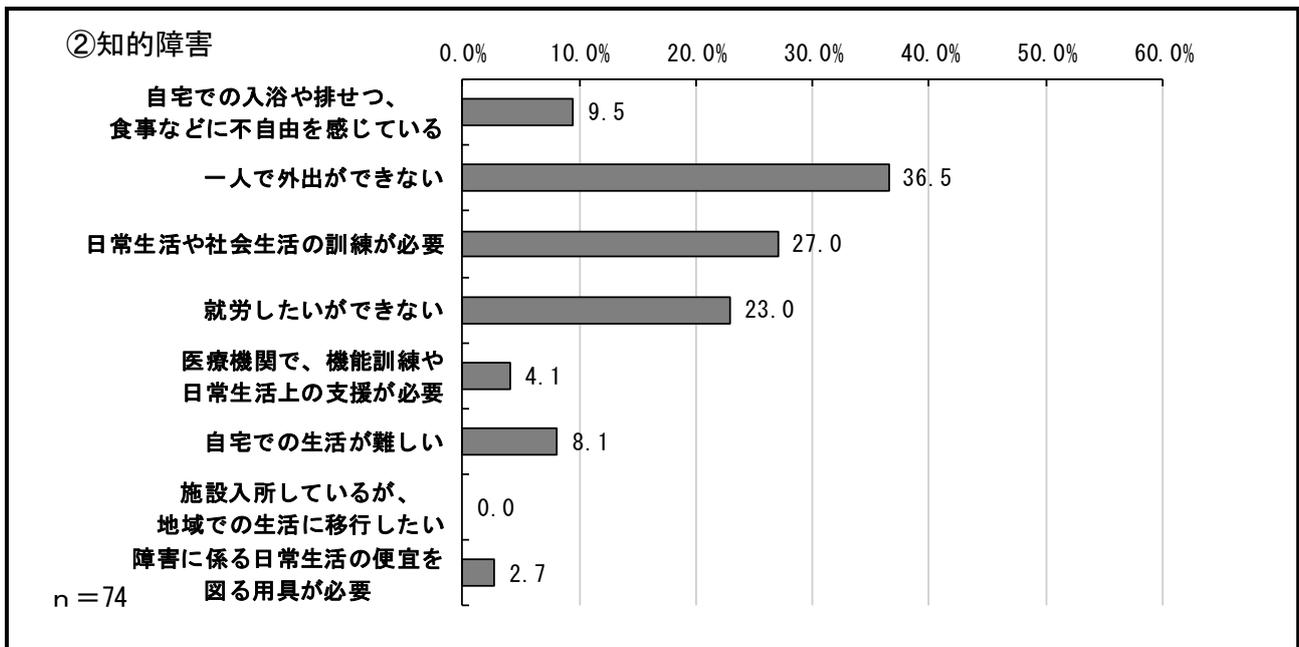


○現在、生活上で困っていることについてみると、「一人で外出ができない」が22.2%で最も多くなっています。次いで「就労したいができない」が12.5%、「障害に係る日常生活の便宜を図る用具が必要」が11.7%、「自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている」が11.0%となっています。

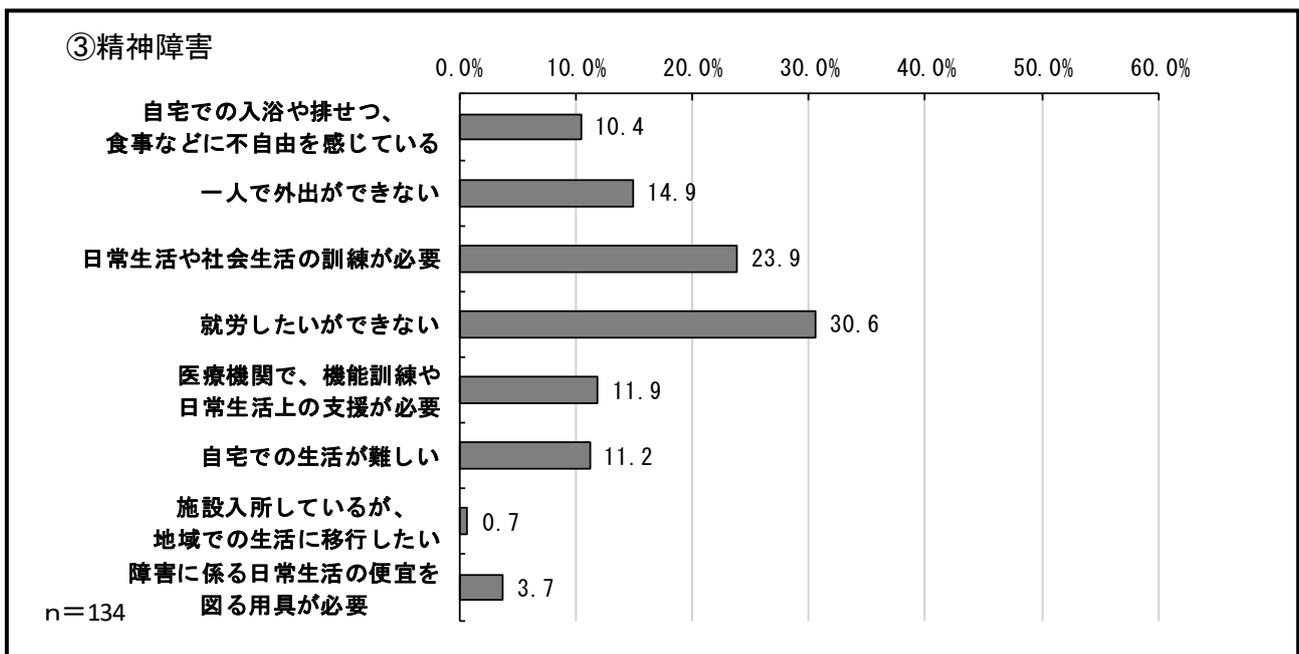
○平成29年度と比較すると、「一人で外出ができない」、「自宅での入浴や排せつ・食事などに不自由を感じている」でやや増加がみられます。



○身体障害では、「一人で外出ができない」が22.7%で最も多くなっています。そのほかの意見として、「障害に係る日常生活の便宜を図る用具が必要」(15.1%)、「自宅での入浴や排せつ・食事などに不自由を感じている」(11.4%)、「医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要」(9.0%)などが比較的上位に挙げられています。



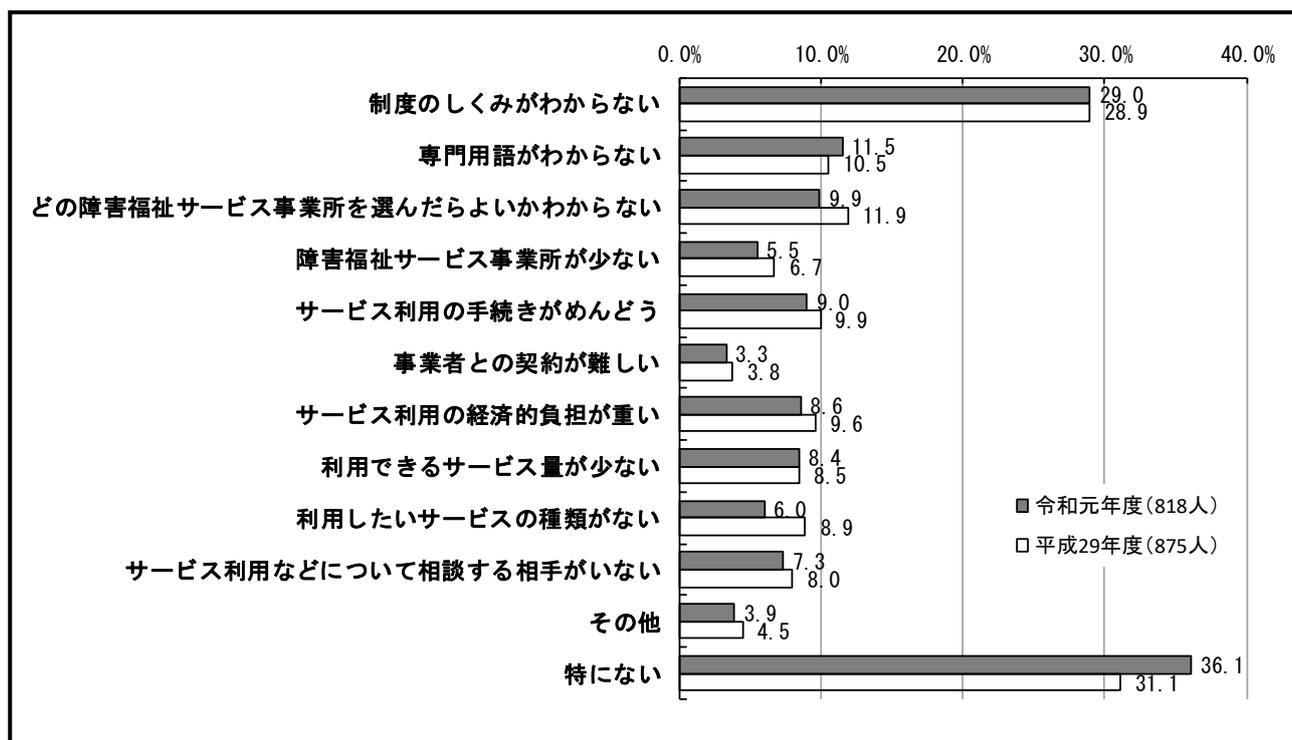
○知的障害では、「一人で外出ができない」が36.5%で最も多くなっています。次いで、「日常生活や社会生活の訓練が必要」が27.0%、「就労したいができない」が23.0%で、そのほかの項目と比較し、困っていることで多くの意見が挙げられています。



○精神障害等では、「就労したいができない」が30.6%で最も多く、他の障害種別と比べ、多く挙げられています。次いで、「日常生活や社会生活の訓練が必要」(23.9%)、「一人で外出ができない」(14.9%)などが比較的上位に挙げられています。

(2) 障害福祉サービスについて困っていること

問 現在、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

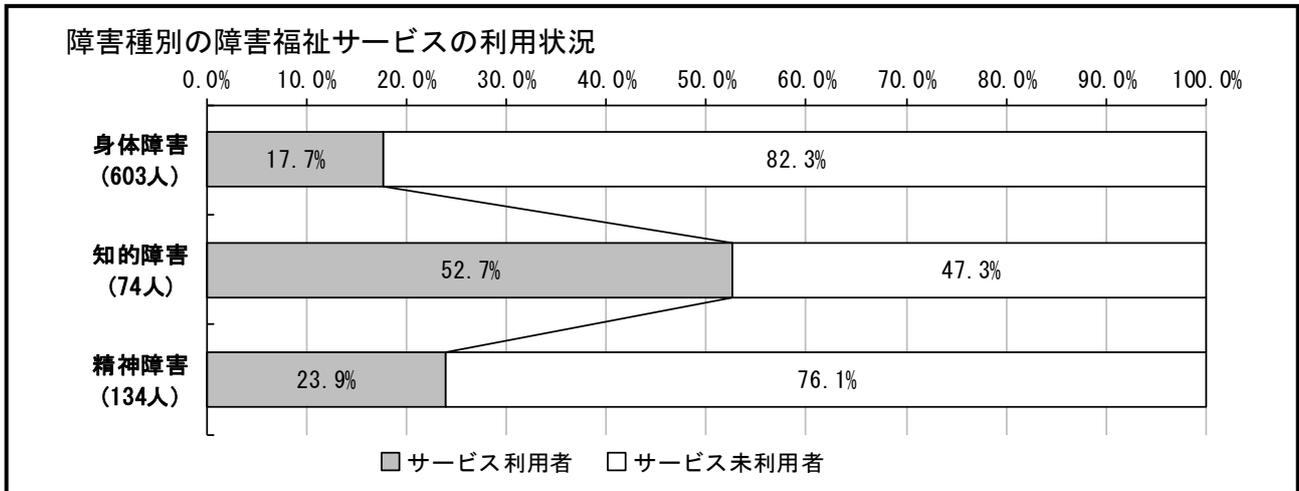


○障害福祉サービスで困っていることや心配なこととして、「特になし」を除き、「制度のしくみがわからない」が29.0%で最も多く挙げられています。

○平成29年度と比較すると、「特になし」が5.0ポイントの増加となっています。

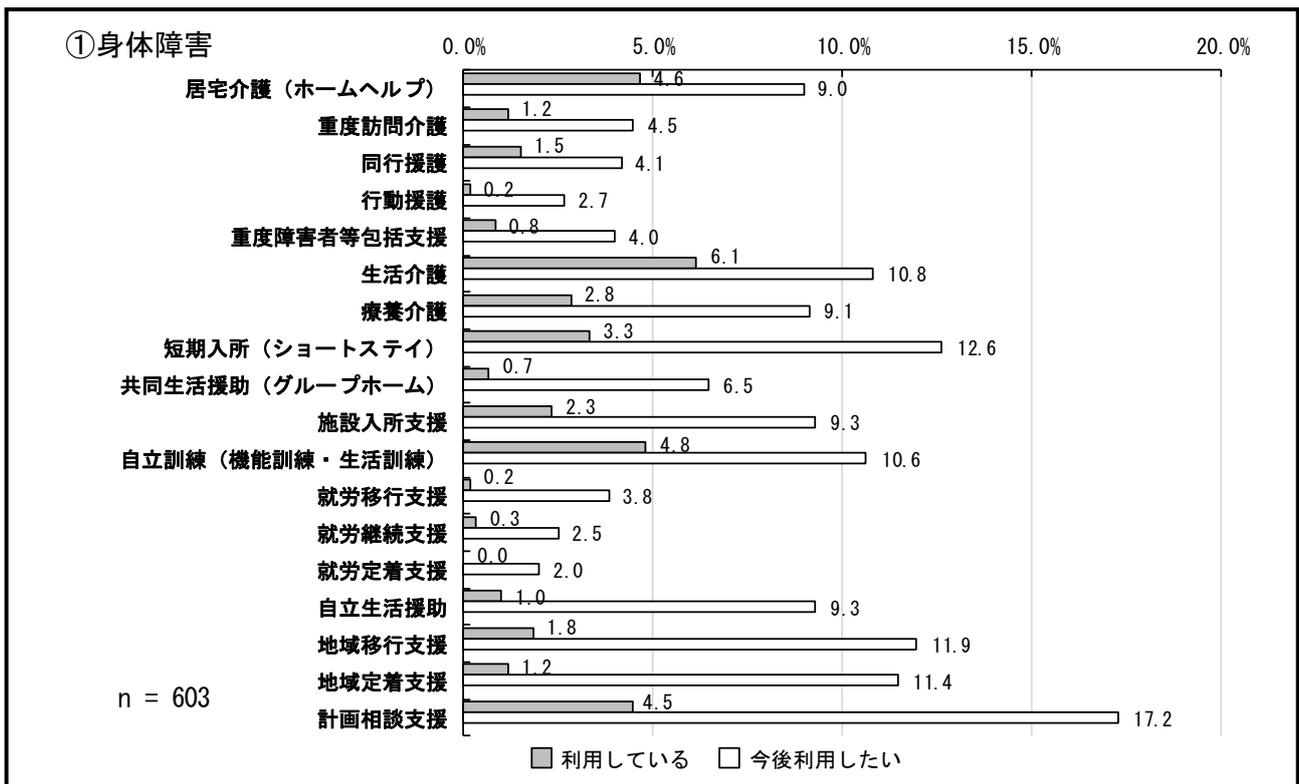
(3) 障害福祉サービスの利用状況と今後の利用意向

問 障害者総合支援法に基づいて行われている主な福祉サービスは以下のような内容になっています。あなたは現在これらを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。



○現在障害福祉サービスの利用状況は、知的障害で利用者の割合が 52.7%で最も多く、半数以上が障害福祉サービスを利用しています。

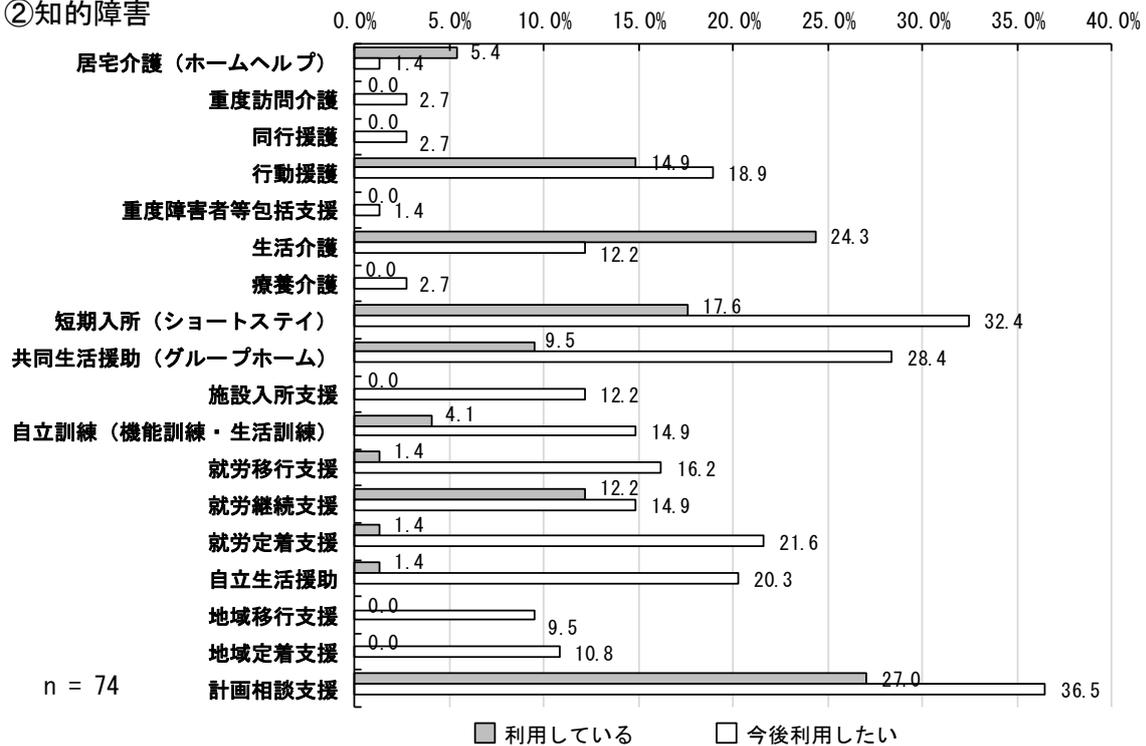
一方、身体障害と精神障害では、障害福祉サービスの利用が身体障害で 17.7%、精神障害で 23.9%と、大半が利用していない状況となっています。



○現在利用しているサービスは、身体障害では「生活介護」が 6.1%で最も多く、次いで「自立訓練 (機能訓練・生活訓練)」(4.8%)、「居宅介護 (ホームヘルプ)」(4.6%)、「計画相談支援」(4.5%) となっています。

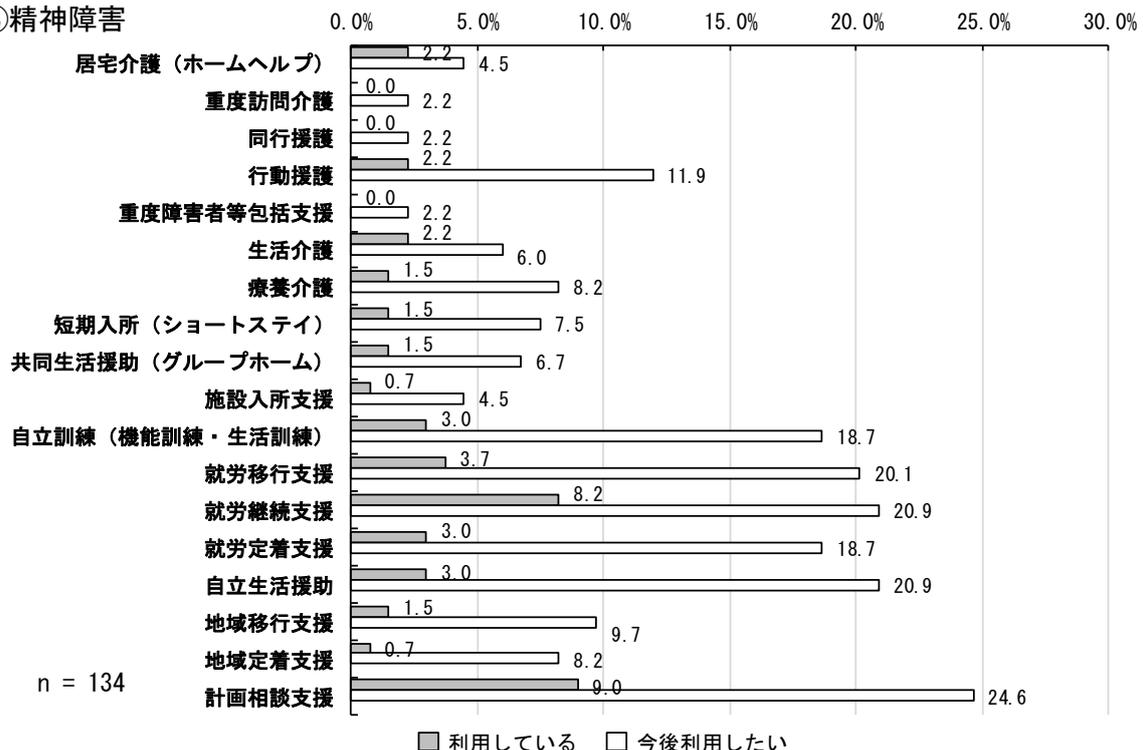
○今後利用したいサービスは、身体障害では「計画相談支援」が 17.2%で最も多く、次いで「短期入所 (ショートステイ)」(12.6%)、「地域移行支援」(11.9%) となっています。

②知的障害



- 現在利用しているサービスは、知的障害では「計画相談支援」が 27.0%で最も多く、次いで「生活介護」(24.3%)、「短期入所 (ショートステイ)」(17.6%) となっています。
- 今後利用したいサービスは、知的障害では「計画相談支援」が 36.5%で最も多く、次いで「短期入所 (ショートステイ)」(32.4%)、「共同生活援助 (グループホーム)」(28.4%) となっています。

③精神障害

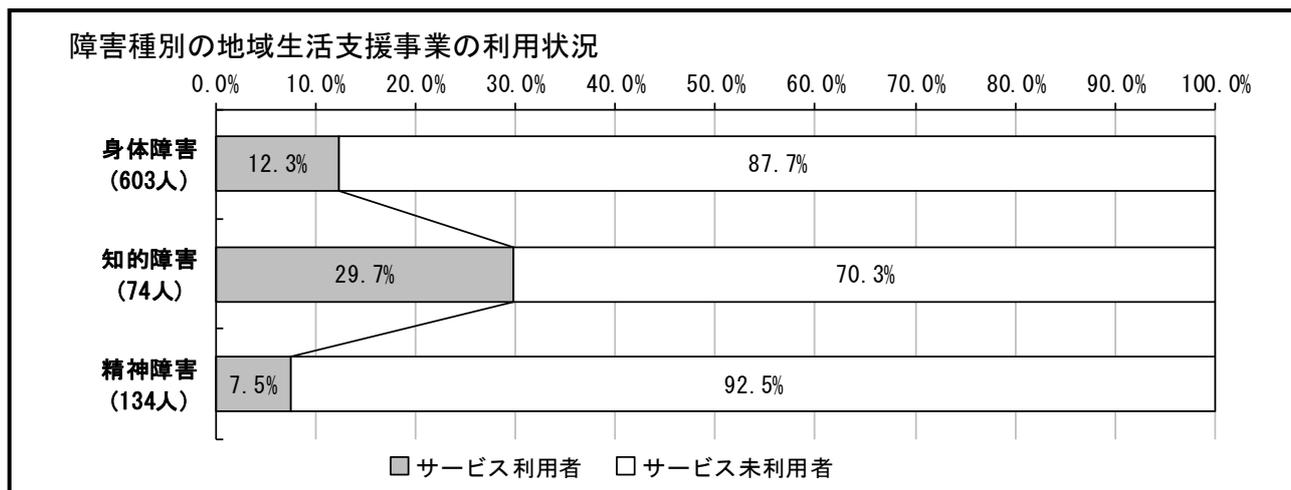


○現在利用しているサービスは、精神障害では「計画相談支援」が9.0%で最も多く、次いで「就労継続支援」(8.2%)となっています。

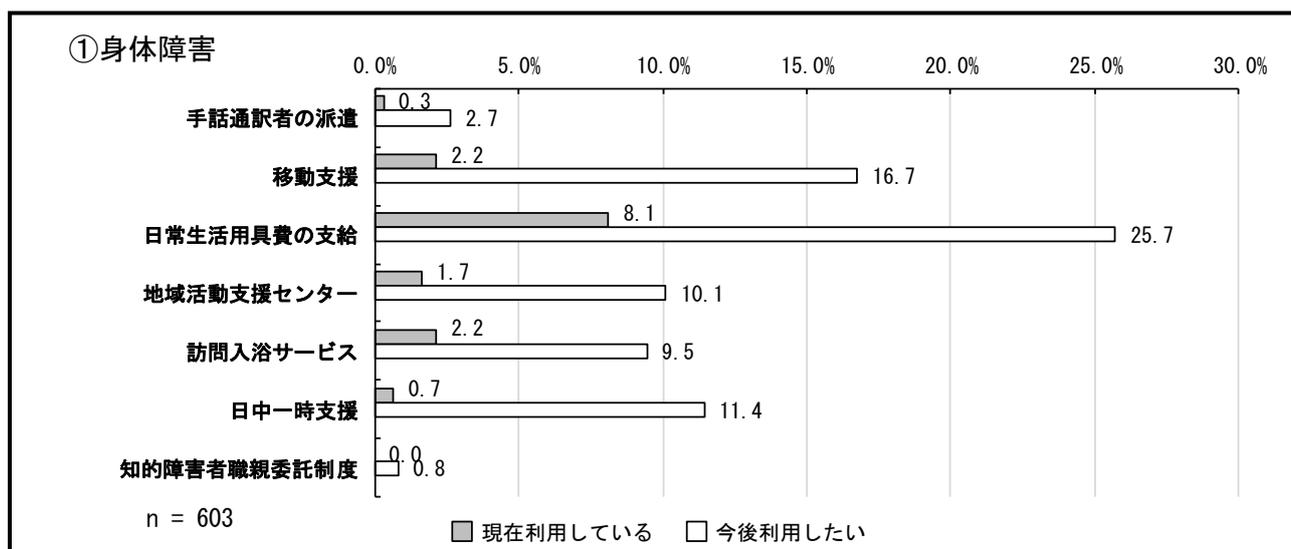
○今後利用したいサービスは、精神障害では「計画相談支援」が24.6%で最も多く、次いで「就労継続支援」,「自立生活援助」(20.9%),「就労移行支援」(20.1%)となっています。

(4) 地域生活支援事業の利用状況と今後の利用意向

問 八千代市では地域生活支援事業として下記のサービスを実施しています。あなたは現在これらのサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。

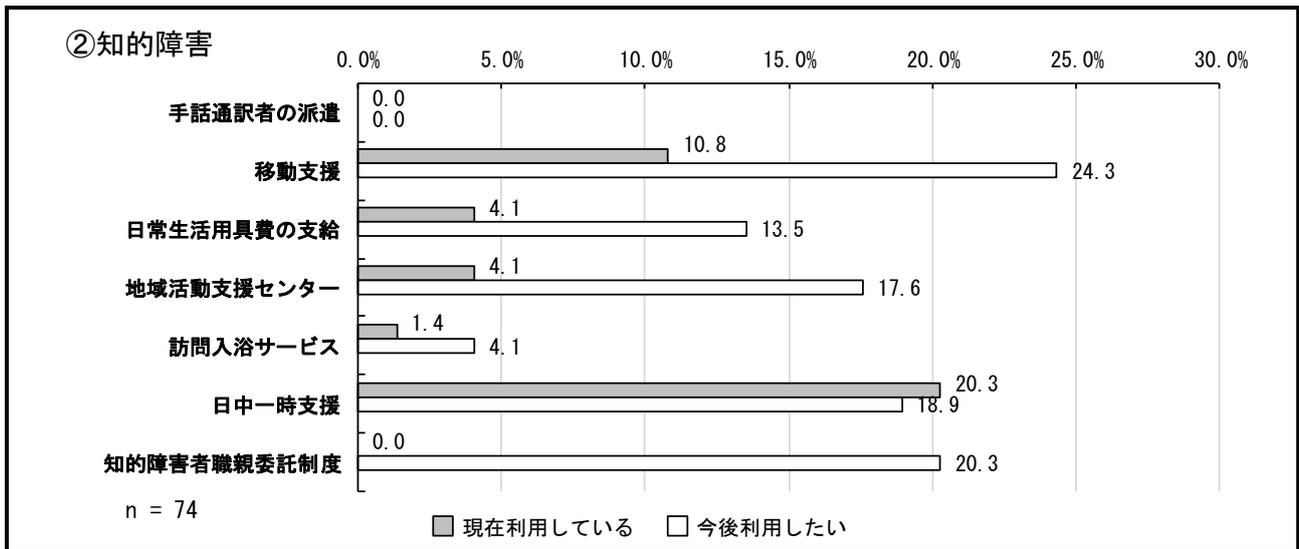


○現在地域生活支援事業の利用状況は、知的障害で利用者の割合が29.7%で最も多くなっています。次いで、身体障害が12.3%、精神障害が7.5%となっており、大半が地域生活支援事業を利用していない状況となっています。



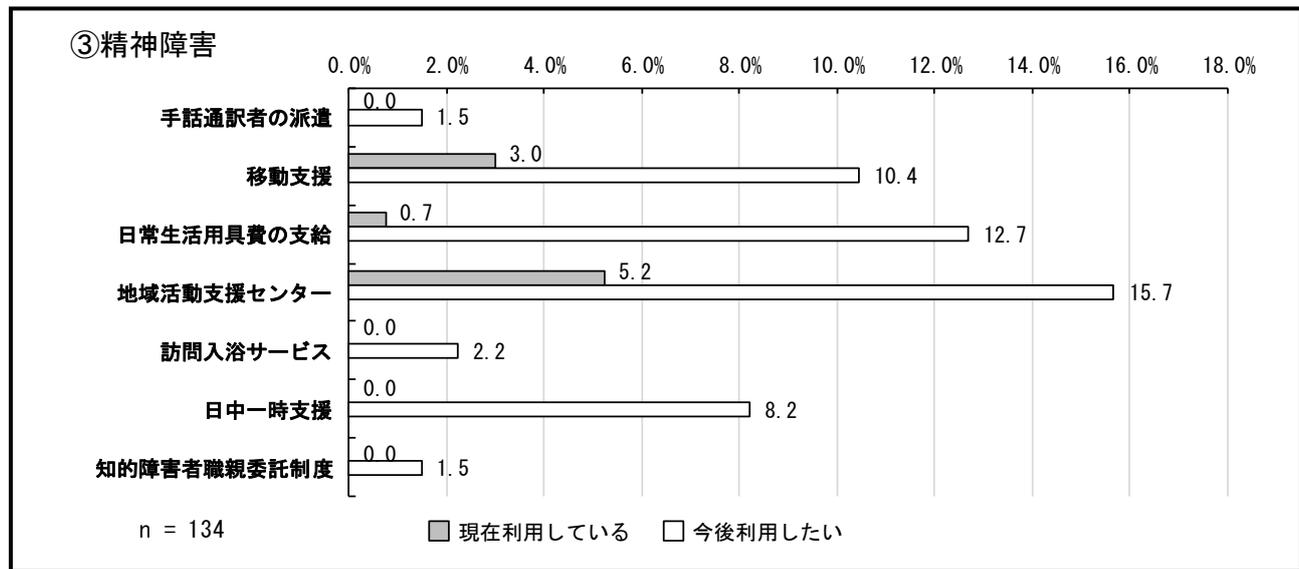
○八千代市の地域生活支援事業の中で、現在利用しているサービスは、身体障害では「日常生活用具費の支給」が8.1%で最も多くなっています。

○今後利用したいサービスは、身体障害では「日常生活用具費の支給」が25.7%で最も多く、次いで「移動支援」が16.7%、「日中一時支援」が11.4%となっています。



○八千代市の地域生活支援事業の中で、現在利用しているサービスは、知的障害では「日中一時支援」が20.3%で最も多くなっています。次いで「移動支援」が10.8%となっています。

○今後利用したいサービスは、知的障害では「移動支援」が24.3%で最も多く、次いで「知的障害者職親委託制度」が20.3%、「日中一時支援」が18.9%、「地域活動支援センター」が17.6%となっています。



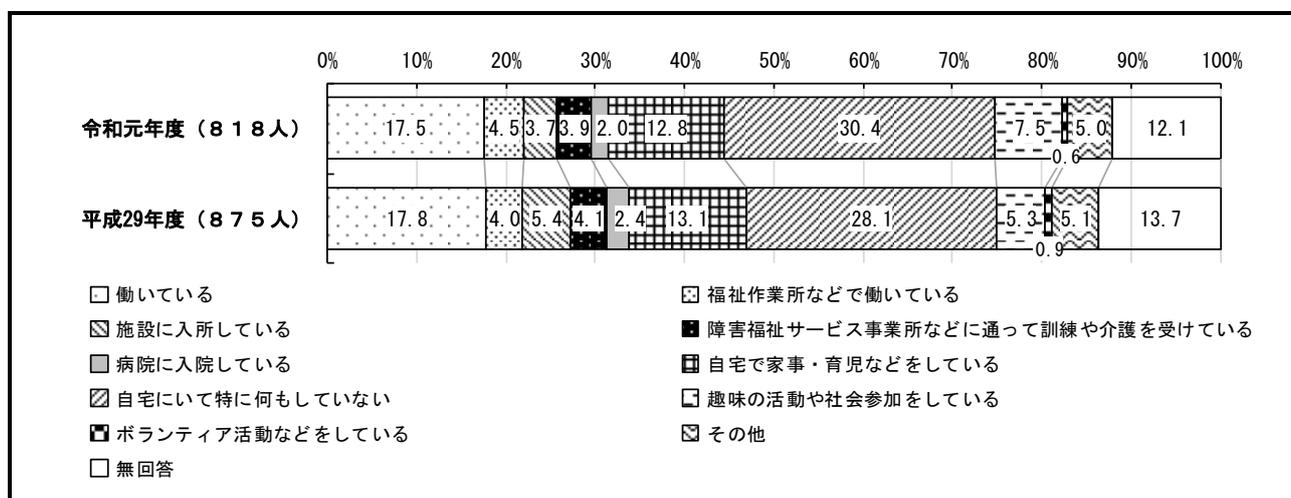
○八千代市の地域生活支援事業の中で、現在利用しているサービスは、精神障害では「地域活動支援センター」が5.2%で最も多くなっています。

○今後利用したいサービスは、精神障害では「地域活動支援センター」が15.7%で最も多く、次いで「日常生活用具費の支給」が12.7%、「移動支援」が10.4%となっています。

3. 日中の過ごし方について

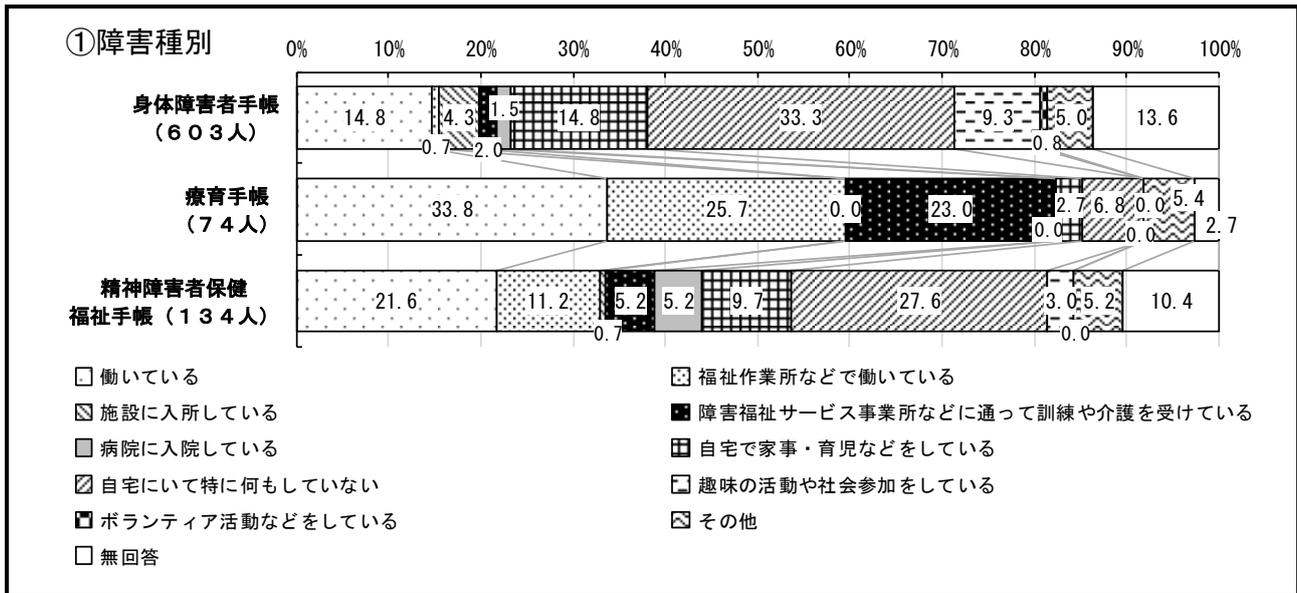
(1) 平日の昼間の主な過ごし方

問 あなたは、平日の昼間は、主にどこで(何を)して過ごしていますか。(1つに○)

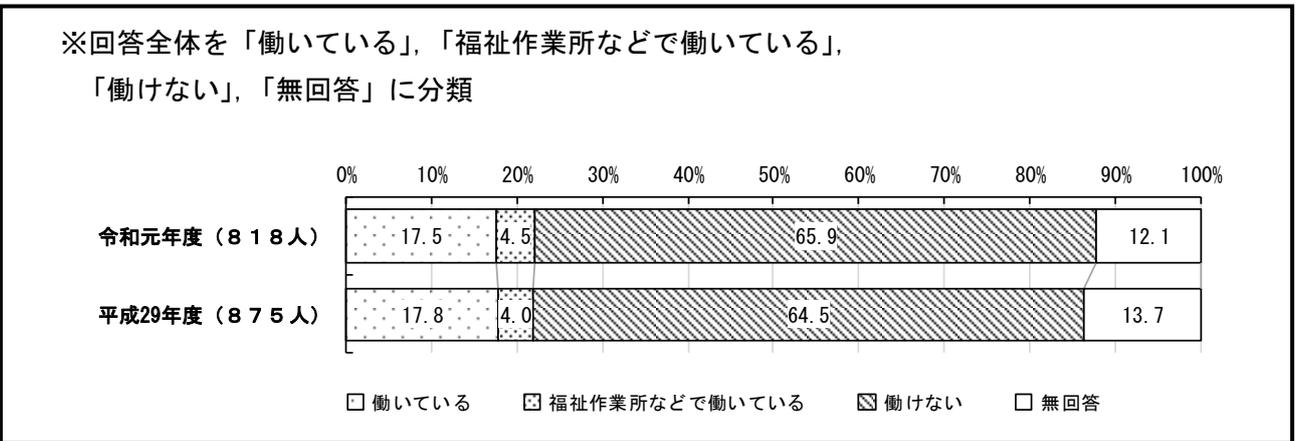


○平日昼間の過ごし方は、「自宅にいて特に何もしていない」が30.4%で最も多く、次いで「働いている」が17.5%、「自宅で家事・育児などを行っている」が12.8%などとなっています。

○平成29年度と比較すると、「自宅にいて特に何もしていない」が2.3ポイント、「趣味の活動や社会参加をしている」が2.2ポイント増加しています。

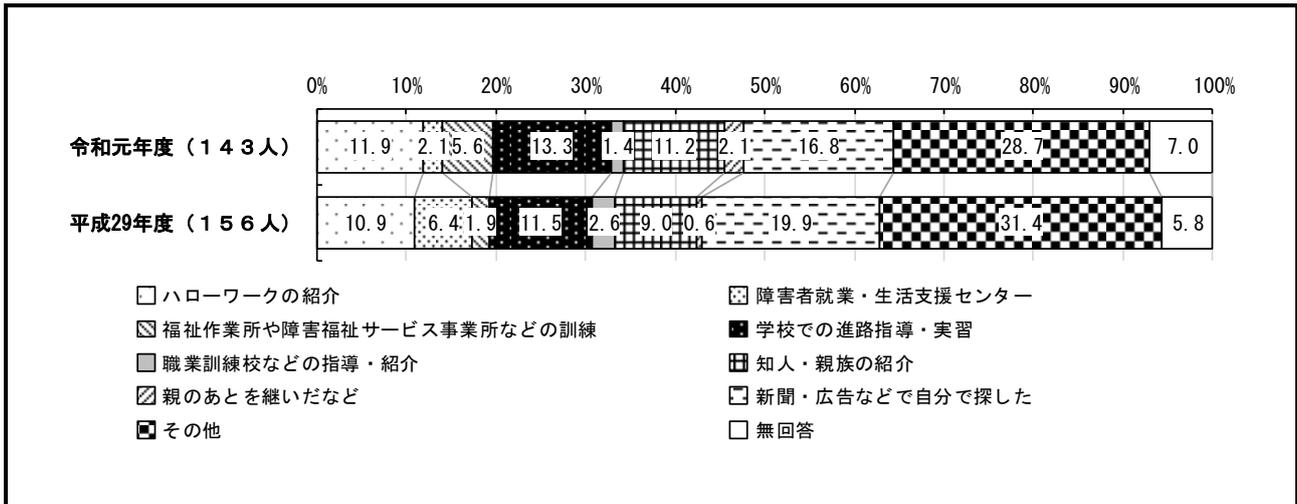


○身体障害では「自宅にいて特に何もしていない」が 33.3%で最も多く、次いで「働いている」が 14.8%、「自宅で家事・育児などを行っている」が 14.8%などとなっています。知的障害では「働いている」が 33.8%で最も多く、次いで「福祉作業所などで働いている」が 25.7%で、一般就労と福祉的就労を合わせると約6割が日中就労しています。そのほか、「障害福祉サービス事業所などで通って訓練や介護を受けている」が 23.0%などとなっています。精神障害では「自宅にいて特に何もしていない」が 27.6%で最も多く、「働いている」が 21.6%、「福祉作業所などで働いている」が 11.2%などとなっています。



(2) 仕事に就く主なきっかけ

問（「働いている」とお答えの方へ）仕事に就く主なきっかけは何でしたか。（1つに○）



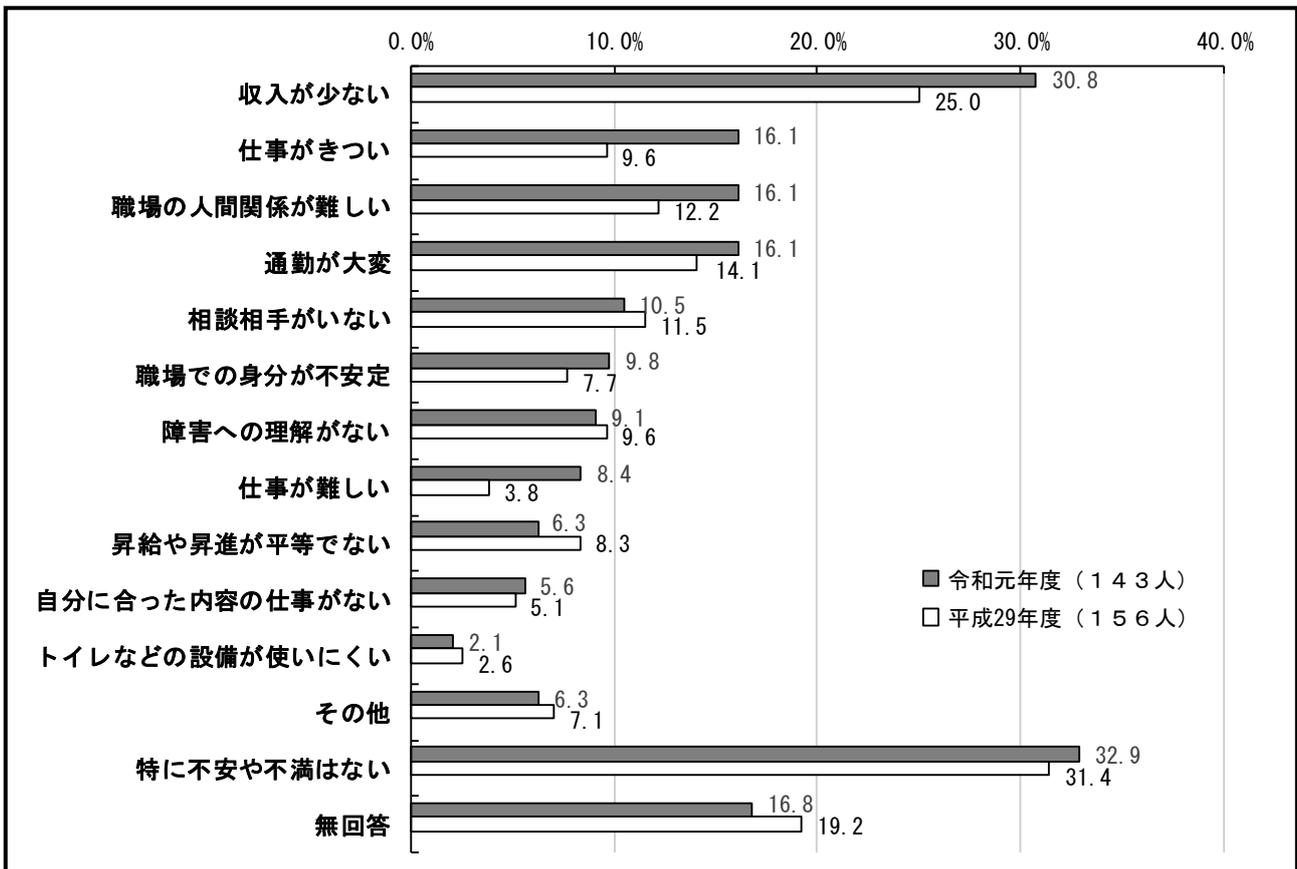
○仕事に就いた主なきっかけは、「新聞・広告などで自分で探した」が16.8%で最も多く、次いで「学校での進路指導・実習」が13.3%、「ハローワークの紹介」が11.9%、「知人・親族の紹介」が11.2%などとなっています。

○平成29年度と比較すると、「学校での進路指導・実習」、「知人・親族の紹介」などで若干の増加がみられます。

(3) 仕事上の不安や不満

問（「働いている」とお答えの方へ）仕事をする上で不安や不満はありますか。

（あてはまるものすべてに○）

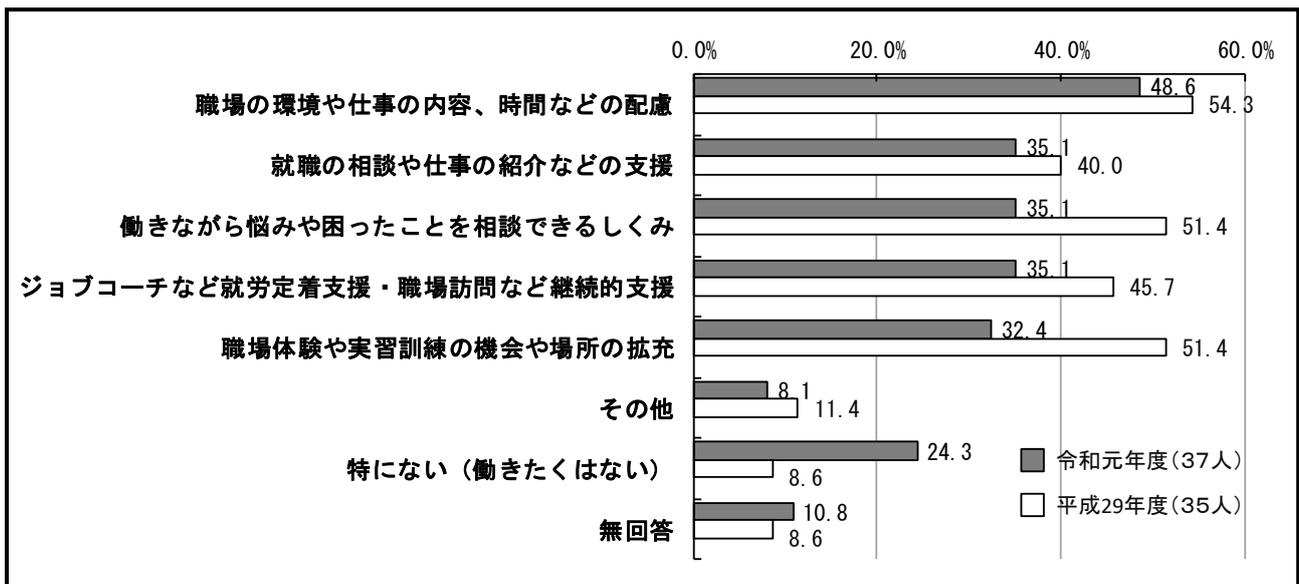


○仕事上の不安や不満は、「収入が少ない」が 30.8%で最も多く、次いで「仕事がつい」と「通勤が大変」、「職場の人間関係が難しい」が 16.1%などとなっています。一方、「特に不安や不満はない」が 32.9%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「収入が少ない」、「仕事がつい」で 5 ポイント以上の増加となっています。

(4) 一般就労への移行のために必要な支援

問（「福祉作業所などで働いている」とお答えの方へ）あなたは、どのような支援があれば企業などでの一般就労に移行できると思いますか。（あてはまるものすべてに○）



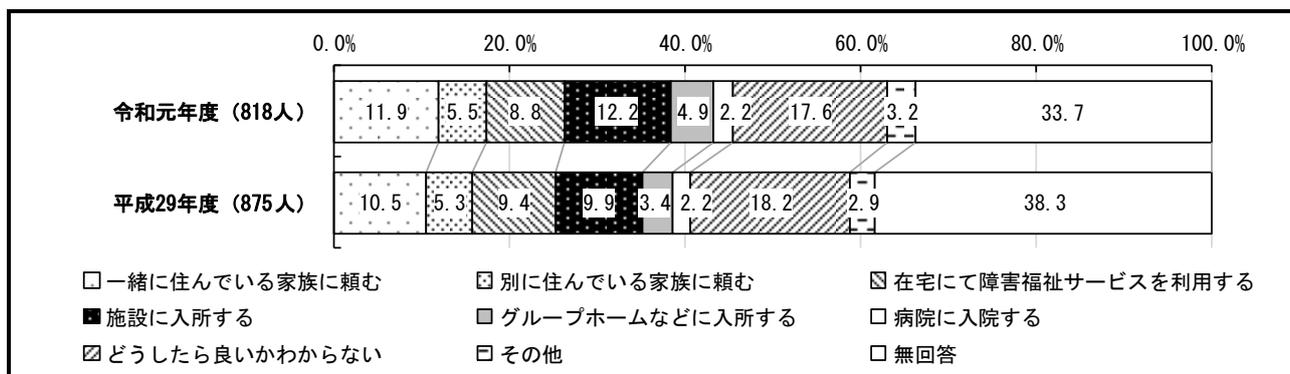
○一般就労への移行のために必要な支援は、「職場の環境や仕事の内容、時間などの配慮」が 48.6%で最も多く、次いで「就職の相談や仕事の紹介などの支援」と「働きながら悩みや困ったことを相談できるしくみ」、「ジョブコーチなど就労定着支援・職場訪問など継続支援」が 35.1%などとなっています。一方、「特にない（働きたくはない）」も 24.3%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「特にない（働きたくはない）」が 15.7 ポイントの増加となっています。一方、「働きながら悩みや困ったことを相談できるしくみ」、「ジョブコーチなど就労定着支援・職場訪問など継続的支援」、「職場体験や実習訓練の機会や場所の拡充」がそれぞれ 10 ポイント以上減少となっています。

4. 将来の生活について

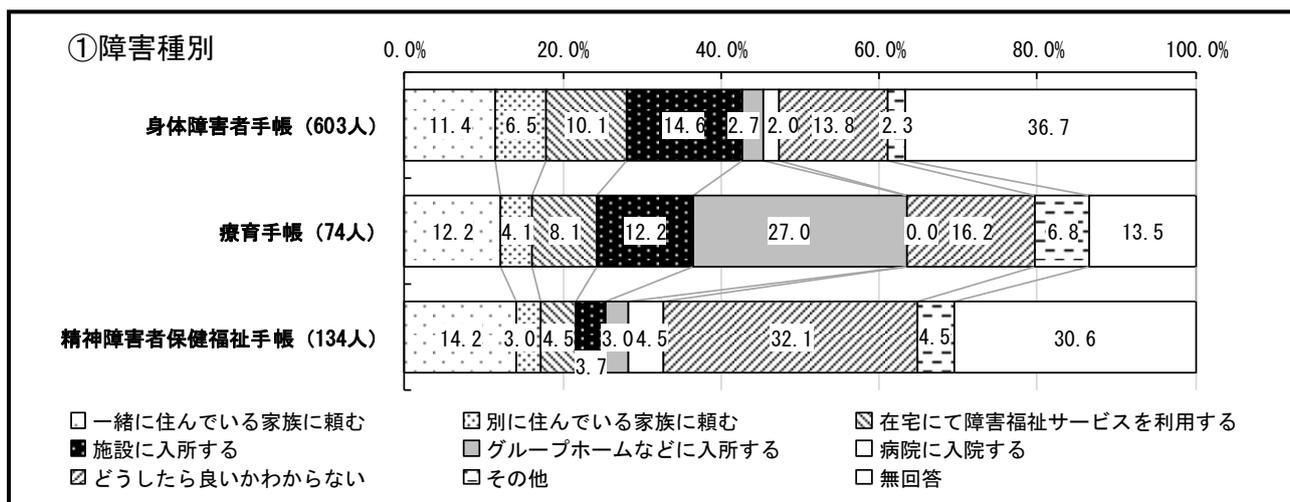
(1) 介助者が介助・支援できなくなった場合

問 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。(1つに○)



○介助者が介助支援できなくなった場合、全体では「どうしたら良いかわからない」が17.6%で最も多く、次いで「施設に入所する」が12.2%、「一緒に住んでいる家族に頼む」が11.9%などとなっています。

○平成29年度と比較すると、「施設に入所する」が2.3ポイントの増加となっています。



○障害種別にみると、身体障害では「施設に入所する」が14.6%で最も多く、次いで「どうしたら良いかわからない」が13.8%、「一緒に住んでいる家族に頼む」が11.4%などとなっています。

知的障害では「グループホームなどに入所する」が27.0%で最も多く、次いで「施設に入所する」と「一緒に住んでいる家族に頼む」が12.2%などとなっています。一方、「どうしたら良いかわからない」が16.2%となっています。

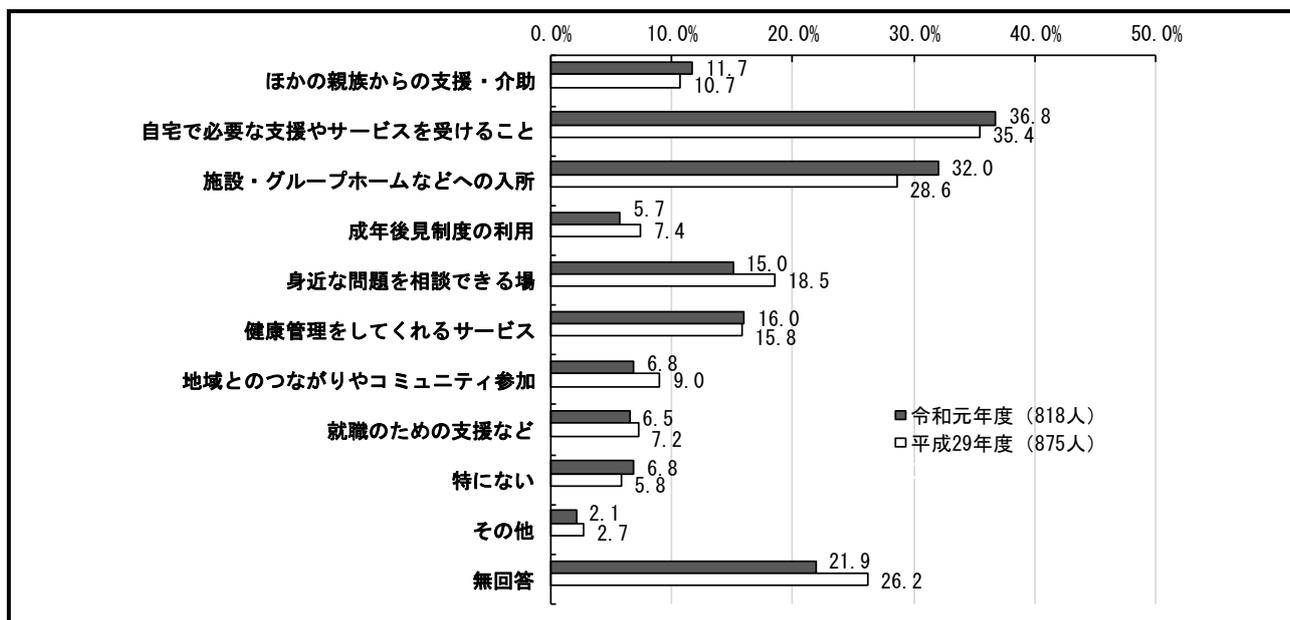
精神障害では「どうしたら良いかわからない」が32.1%で最も多く、「一緒に住んでいる家族に頼む」が14.2%などとなっています。

どの障害種別も「どうしたら良いかわからない」が多くあり、介助者が介助・支援できなくなった場合、他の家族でなく施設などの福祉サービスの利用を考える意見が多い傾向にあります。

(2) 主な介助者が亡くなったり、高齢になって介助が難しくなった場合

問 自分を主に介助してくれている人（親、兄弟、親族など）が亡くなったり、高齢になって介助することが難しくなったりしたときにあなたが必要だと思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)



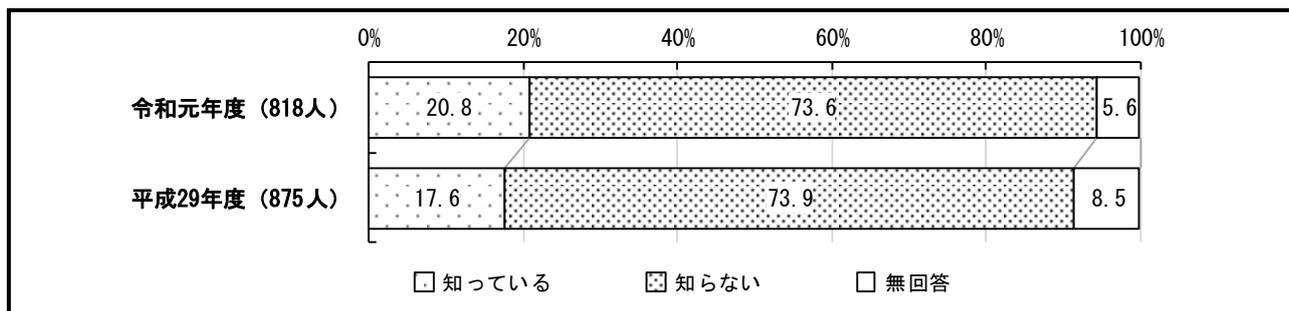
○主な介助者が亡くなったり、高齢になって介助が難しくなった場合、「自宅で必要な支援やサービスを受けること」が 36.8%で最も多く、次いで「施設・グループホームなどへの入所」が 32.0%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「施設・グループホームなどへの入所」が 3.4 ポイント増加しています。一方で「身近な問題を相談できる場」が 3.5 ポイント減少しています。

5. 災害時の対応について

(1) 福祉避難所の認知状況

問 災害時に※福祉避難所が設置される場合があることを知っていますか。(1つに○)



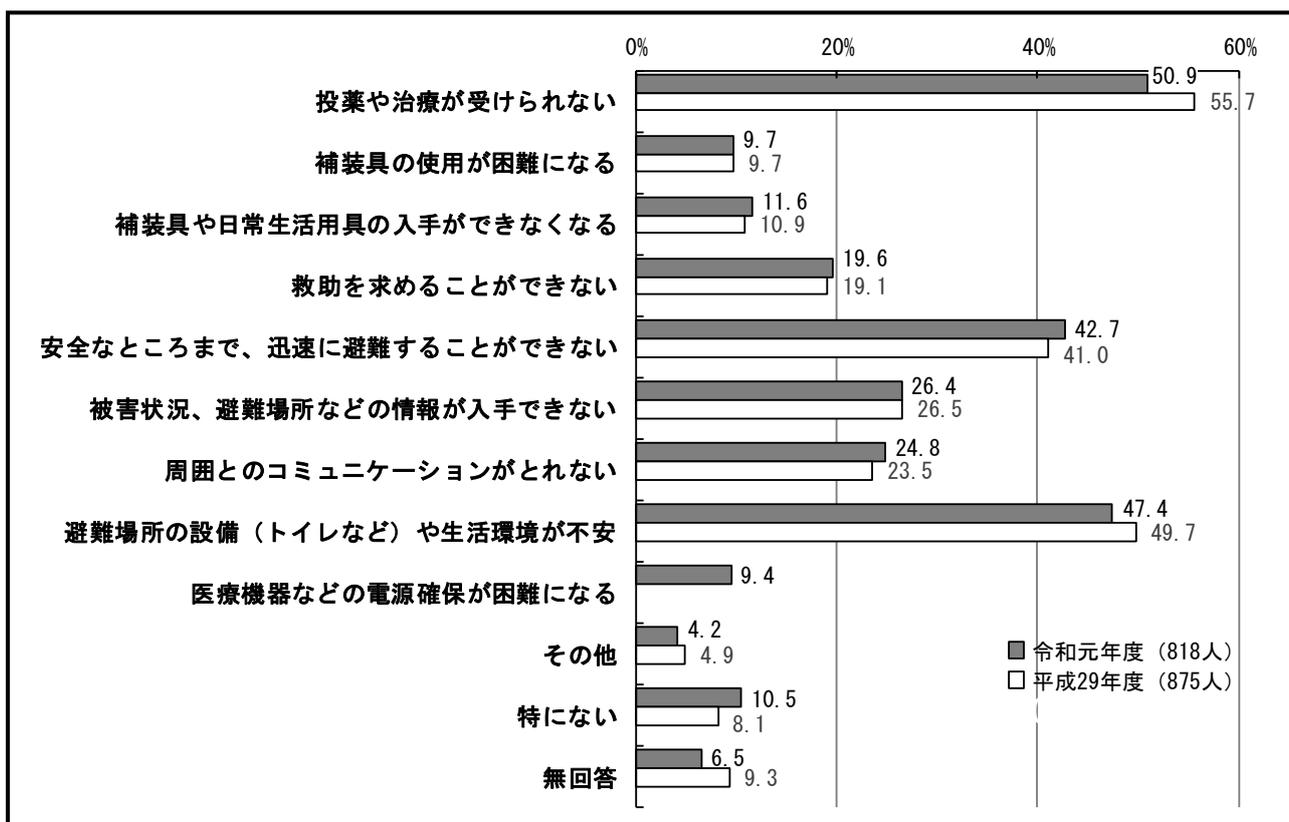
○福祉避難所の認知状況は、「知らない」が73.6%で、大半の障害者に認知されていない状況になっています。

○平成29年度と比較すると、知っているが3.2ポイントの増加となっています。

※福祉避難所：高齢者や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために配慮された避難所であり、2次的避難所として設置されます。

(2) 災害時に困ること

問 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)



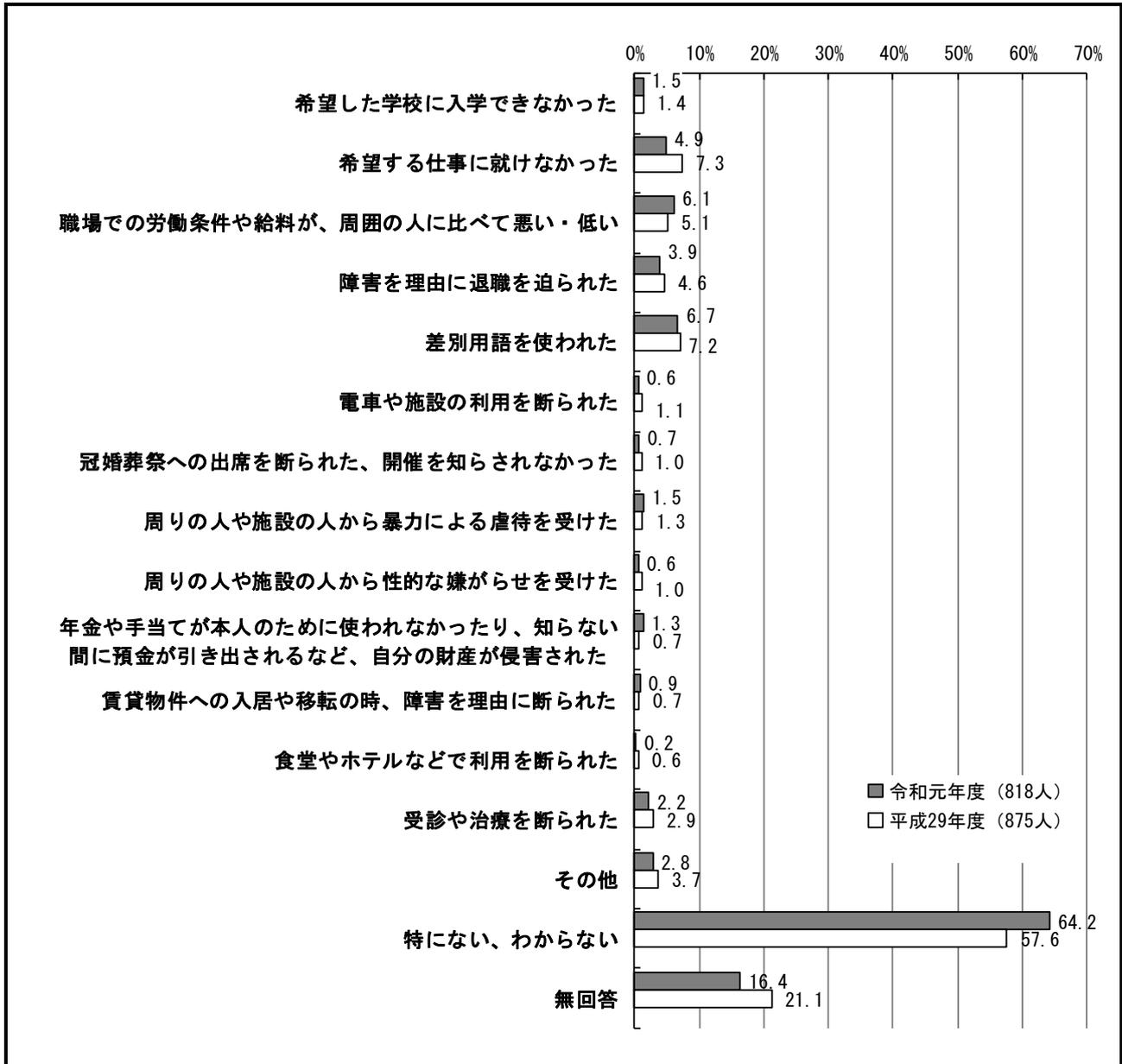
○災害時に困ることは、「投薬や治療が受けられない」が50.9%で最も多く、次いで「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安」が47.4%、「安全なところまで、迅速に避難をすることができない」が42.7%となっています。

○平成29年度と比較すると、「投薬や治療が受けられない」が4.8ポイント減少しています。

6. 権利擁護などについて

(1) 人権を損なう扱いを受けた経験

問 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

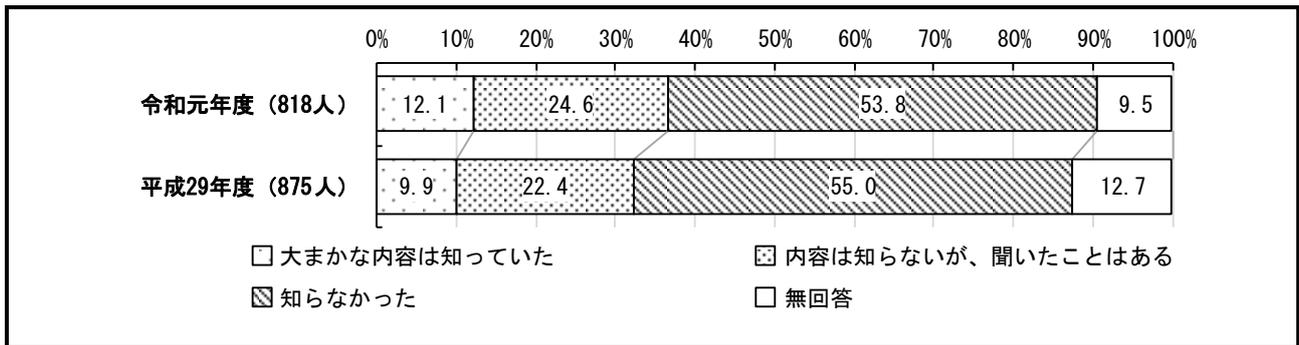


○人権を損なう扱いを受けた経験があるかどうかについてたずねたところ、「特になし、わからない」が64.2%で過半を占めています。『経験がある』として比較的上位に挙げられたのは、「差別用語が使われた」が6.7%、「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い・低い」が6.1%となっています。

○平成29年度と比較すると、「特になし、わからない」が6.6ポイント高くなっています。

(2) 障害者差別解消法についての認知状況

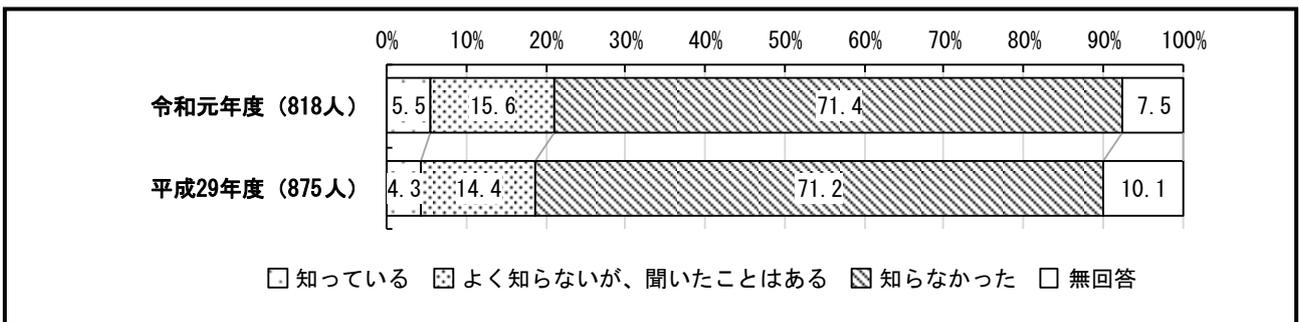
問 あなたは「※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」をご存じですか。（1つに○）



- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知状況についてみると、「大まかな内容は知っていた」（12.1%）と「内容は知らないが、聞いたことはある」（24.6%）を合わせた『知っている』が約4割となっています。一方で、「知らなかった」は53.8%と半数以上を占めており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知度が低い状況になっています。
- 平成29年度と比較すると、「大まかな内容は知っていた」、「内容は知らないが、聞いたことはある」がそれぞれ2ポイント以上の増加となっており、少しずつ認知が進んでいる状況がうかがえます。

(3) 障害者虐待防止センターの認知状況

問 八千代市では、障害のある方ご本人やそのご家族、支援者など周囲の方からの障害者虐待に関する悩みや疑問など、様々な相談を受け付ける「障害者虐待防止センター」を設置しています。あなたは、このことをご存じでしたか。（1つに○）

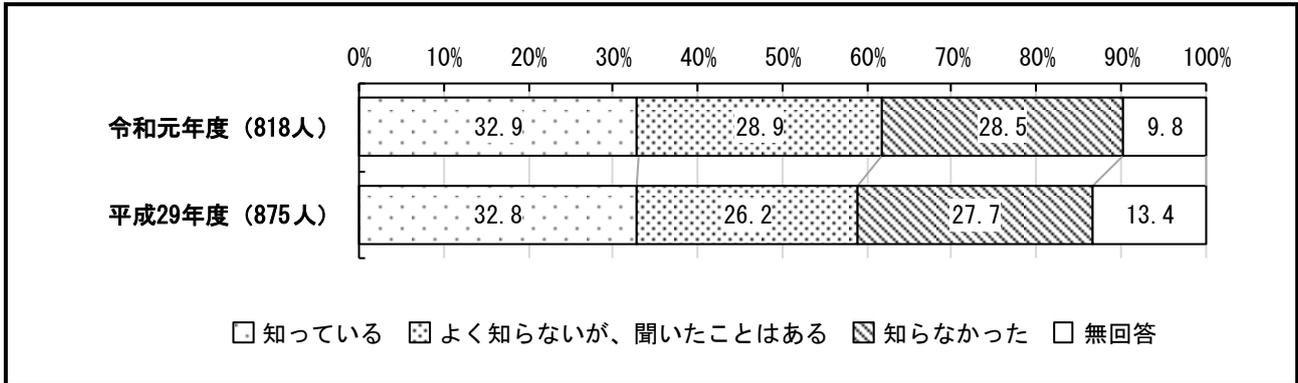


- 「障害者虐待防止センター」の認知状況は、「知っている」（5.5%）と「よく知らないが、聞いたことはある」（15.6%）を合わせた『知っている』が2割以上となっています。一方で、「知らなかった」が71.4%で7割以上を占めており、認知度が低い状況となっています。
- 平成29年度と比較すると、「知っている」と「よく知らないが、聞いたことはある」がやや増加しており、少しずつ認知が進んでいる状況がうかがえます。

(4) 成年後見制度

i) 成年後見制度の認知状況

問 あなたは「※成年後見制度」をご存じですか。(1つに○)

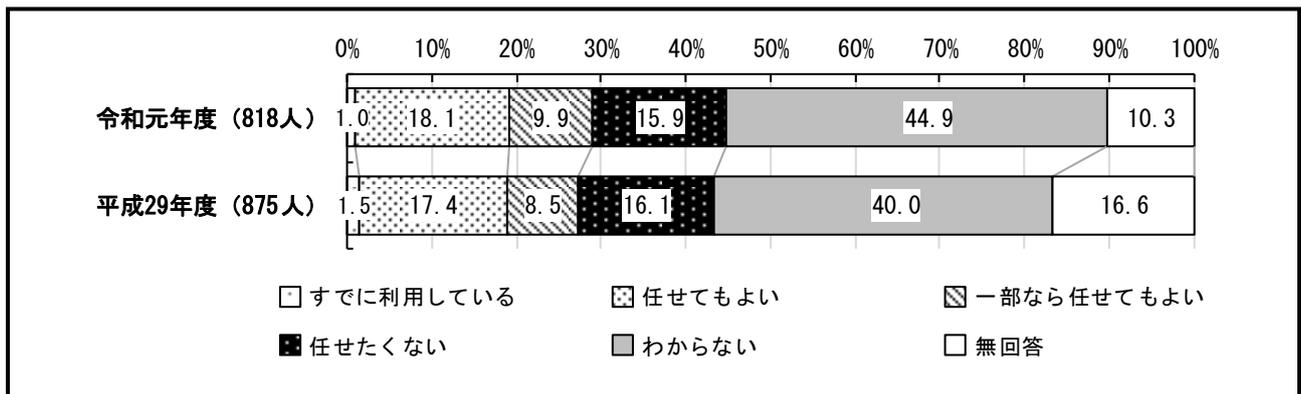


○成年後見制度の認知状況は、「知っている」が 32.9%で最も多く、「よく知らないが、聞いたことはある」(28.9%) を合わせた『聞いたことがある』は6割以上となっています。
○平成 29 年度と比較すると、『聞いたことがある』の合計が 2.8 ポイント増加しています。

※「成年後見制度」は、判断能力が不十分な成年者（知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者など）が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人（「後見人」）を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを任せる制度です。また、判断力があるうちに後見人をあらかじめ選んでおく「任意後見契約」という制度もあります。

ii) 成年後見制度の利用について

問 あなたは、万一自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し後見人に財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに○)



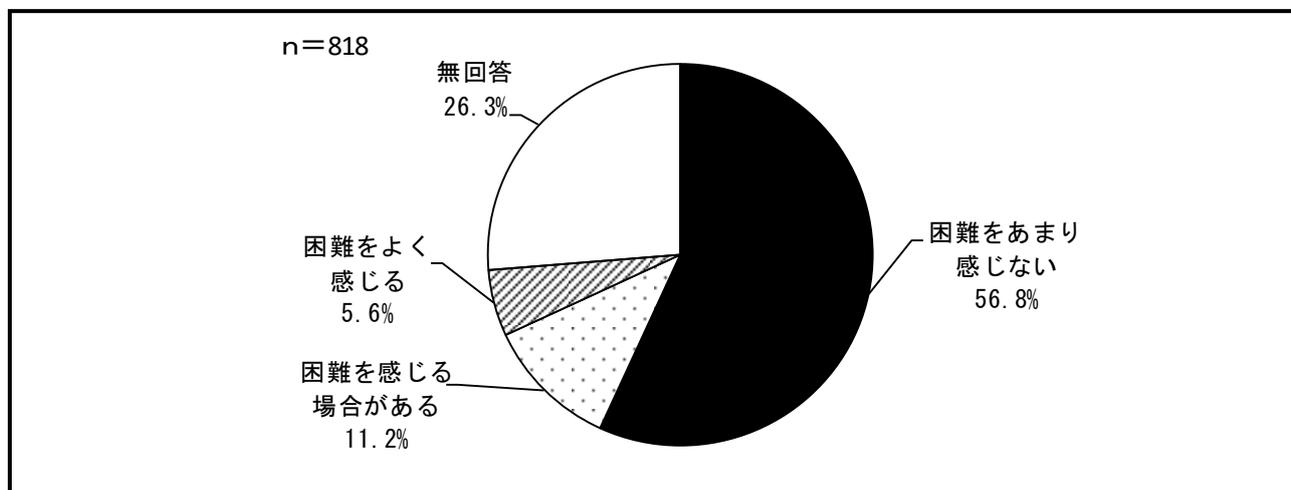
○成年後見制度の利用についてたずねたところ、「すでに利用している」が 1.0%、「任せてもよい」が 18.1%、「一部なら任せてもよい」が 9.9%で、これらの意見を合わせた『任せてもよい』は約 3割となっています。一方で、「任せたくない」が 15.9%、「わからない」が 44.9%となっており、安心して利用できるしくみづくりが必要であることがうかがえます。

○平成 29 年度と比較すると、『任せてもよい』の合計が 1.6 ポイントの増加しているほか、「わからない」が 4.9 ポイント増加しています。

(5) 日常生活におけるコミュニケーション

i) 日常生活におけるコミュニケーション

問 日常生活におけるコミュニケーションで意思疎通や必要な情報の取得に困難を感じることはありますか。※コミュニケーション支援者や※機器などを利用している方は、利用した場合での状況をお答えください。(1つに○)



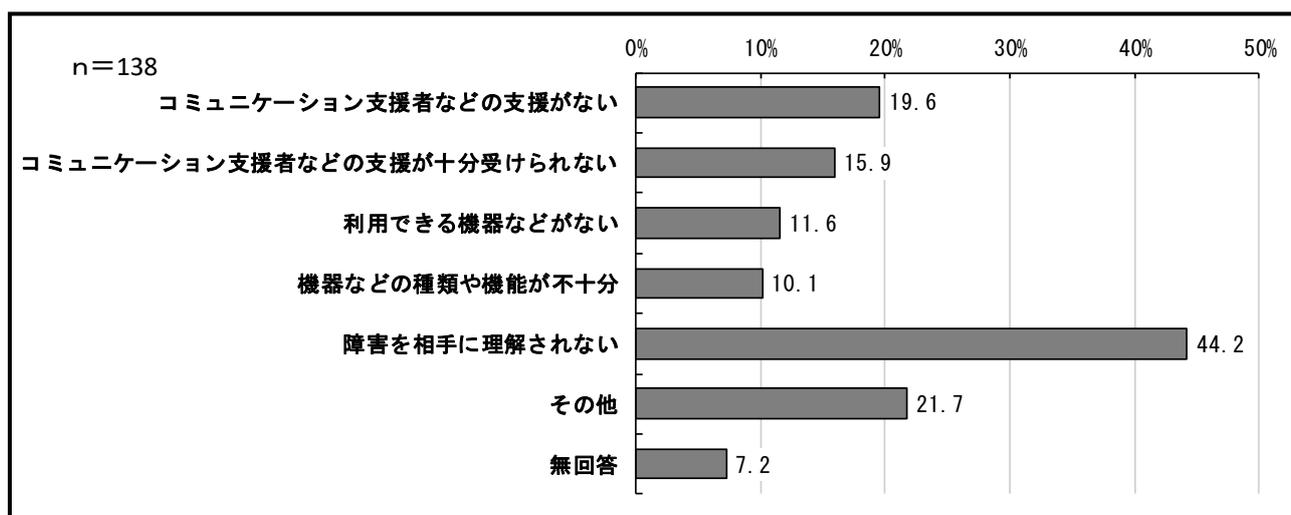
○日常生活におけるコミュニケーションについてたずねたところ、「困難をあまり感じない」が 56.8%で半数以上を占めています。「困難を感じる場合がある」(11.2%)、「困難をよく感じる」(5.6%) 合わせた『困難を感じる』は 16.8%となっています。

※ コミュニケーション支援者：手話通訳者、要約筆記者、点訳者など

※ 機器など：コミュニケーションボード、ルーペ、補聴器、ヒアリングループ、文字盤など

ii) 困難を感じる主な理由

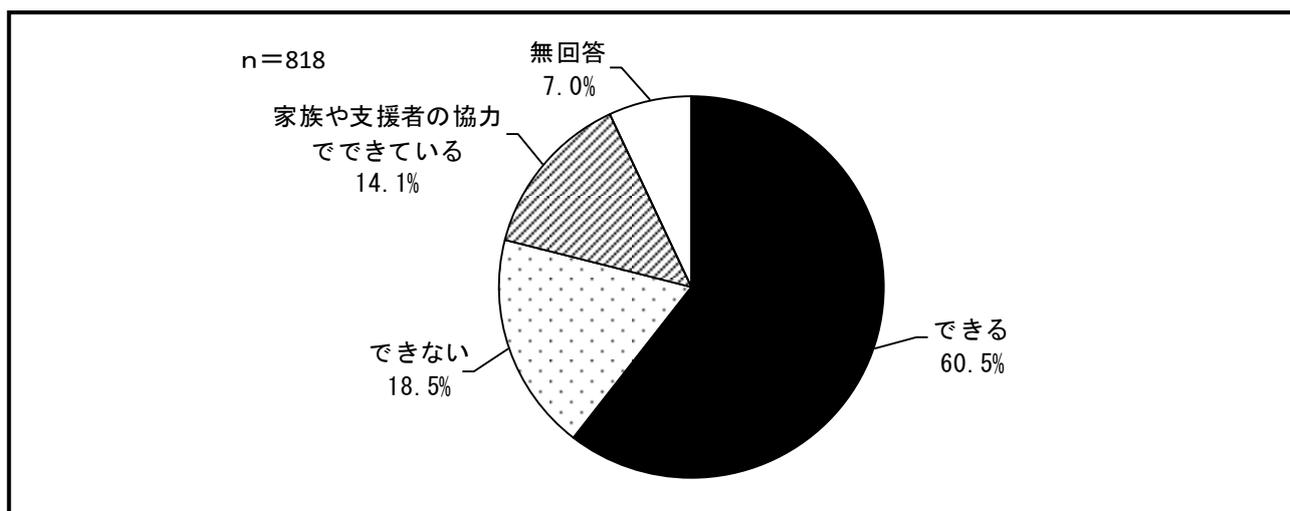
問 (「困難を感じる場合がある」または「困難をよく感じる」とお答えの方へ) 困難を感じる主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



○「困難を感じる場合」理由として、「障害を相手に理解されない」が 44.2%で最も多く、次いで「コミュニケーション支援者などの支援がない」が 19.6%、「コミュニケーション支援者などの支援が十分受けられない」が 15.9%となっています。

7. ゴミ出しに関するニーズについて

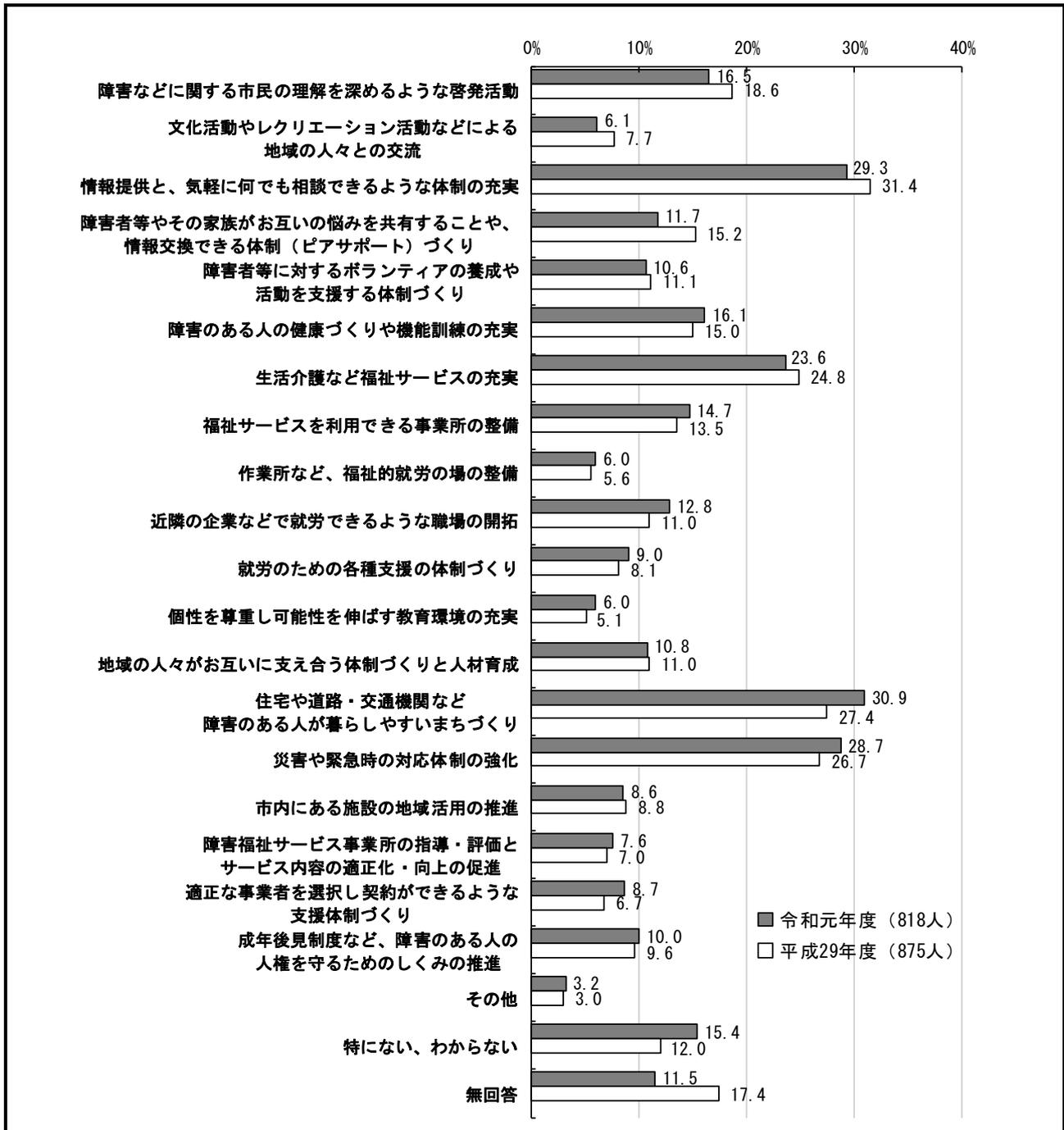
問 あなたは、ごみ（粗大ゴミを除く）を集積場所へ出すことができますか。（1つに○）



○ごみ（粗大ゴミを除く）を集積場所へ出すことができるかについてたずねたところ、「できる」が60.5%で半数以上を占めています。次いで「できない」が18.5%、「家族や支援者の協力できている」が14.1%となっています。

8. 障害者施策全般について

問 八千代市で暮らしていくうえで、八千代市にこれから特にどのような施策に力を入れてほしいと思いますか。(〇は5つまで)



○市に力を入れてほしい施策についてたずねたところ、「住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり」が30.9%で最も多く、次いで「情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実」が29.3%、「災害や緊急時の対応体制の強化」が28.7%、「生活介護など福祉サービスの充実」が23.6%となっています。

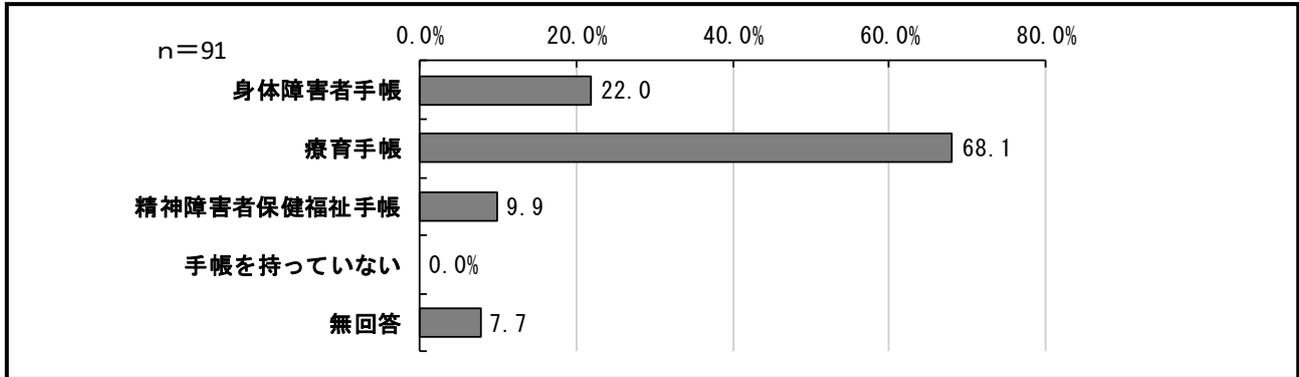
○平成29年度と比較すると、「住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり」が3.5ポイント増加しています。

2-2. 障害児・保護者アンケート結果

1. アンケート対象者について

(1) アンケート対象者の所持する手帳の種類

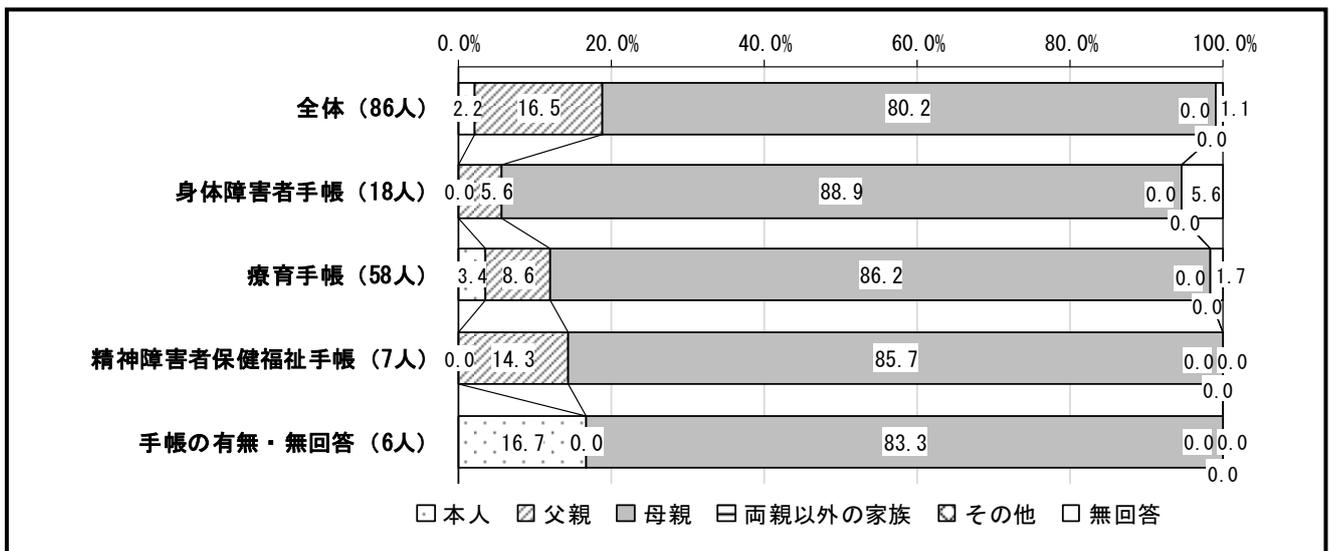
問 障害をおもちのお子様のお持ちの手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに○)



○所持する手帳の種類は、「療育手帳」が68.1%で最も多く、次いで「身体障害者手帳」が22.0%、「精神障害者保健福祉手帳」が9.9%となっています。

(2) アンケートの記入者

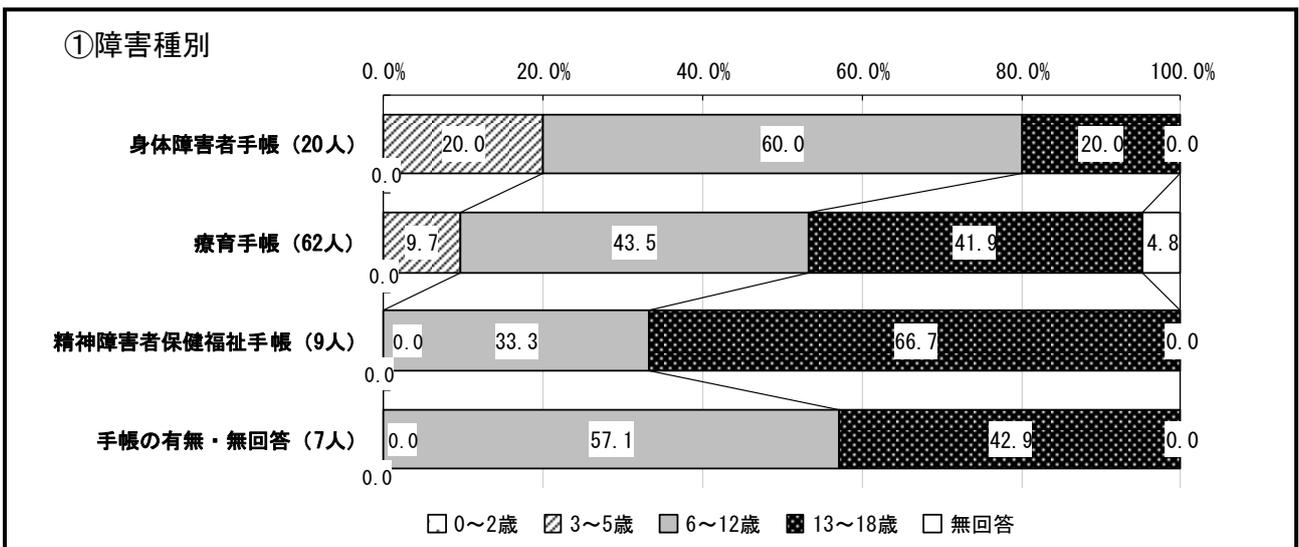
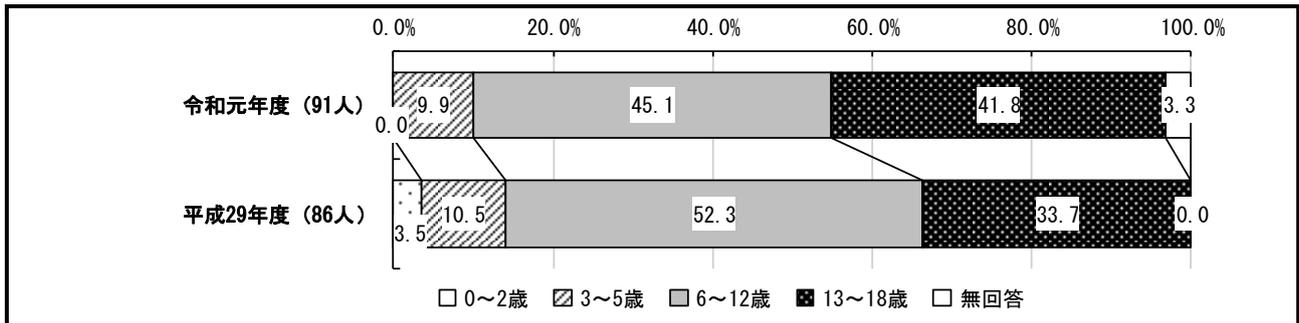
問 このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(1つに○)



○「母親」がアンケート調査に回答を記入した人は、すべての障害種別で8割以上を占めています。

(3) 障害をおもちのお子様の年齢

問 障害をおもちのお子様の令和元年12月1日現在の年齢をお答えください。



○障害をおもちのお子様の年齢は、「6~12歳」が全体の45.1%を占めています。次いで、「13~18歳」が41.8%、「3~5歳」が9.9%となっています。

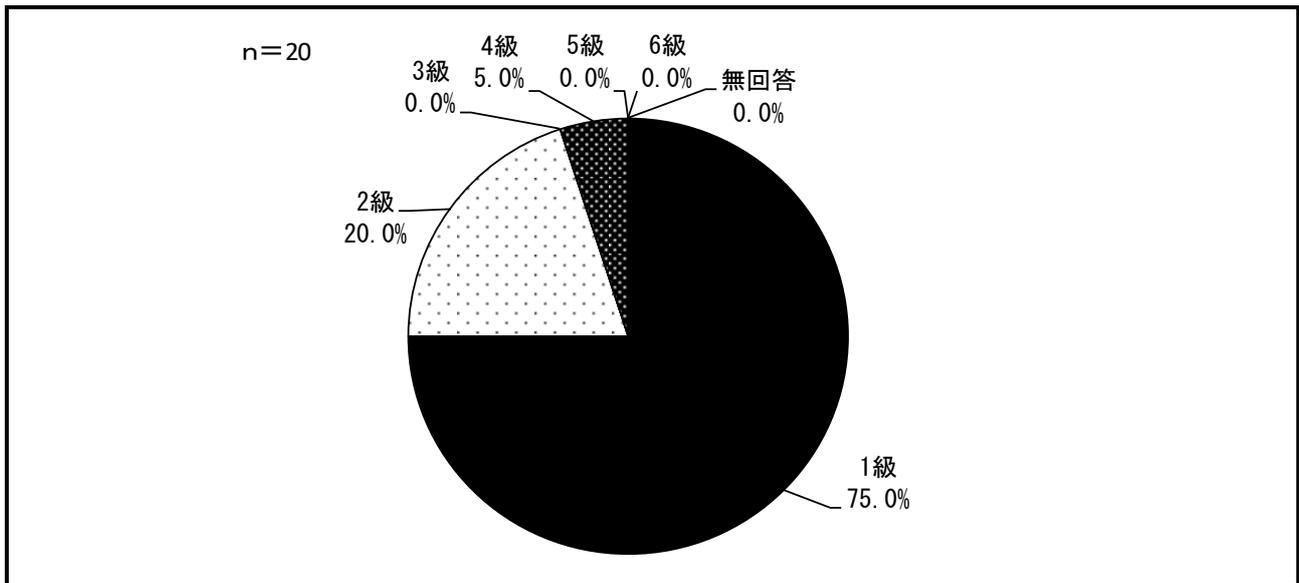
○平成29年度と比較すると、「6~12歳」が7.2ポイント減少し、「13~18歳」が8.1ポイント増加しています。

○障害種別でみると、各障害種別とも「6~12歳」が3割以上を占めています。身体障害では、「13~18歳」が20.0%、「3~5歳」が20.0%となっています。知的障害では、「13~18歳」が41.9%、「3~5歳」が9.7%となっています。精神障害では、「13~18歳」が66.7%となっています。

(4) 身体障害者の状況

i) 身体障害者手帳の等級

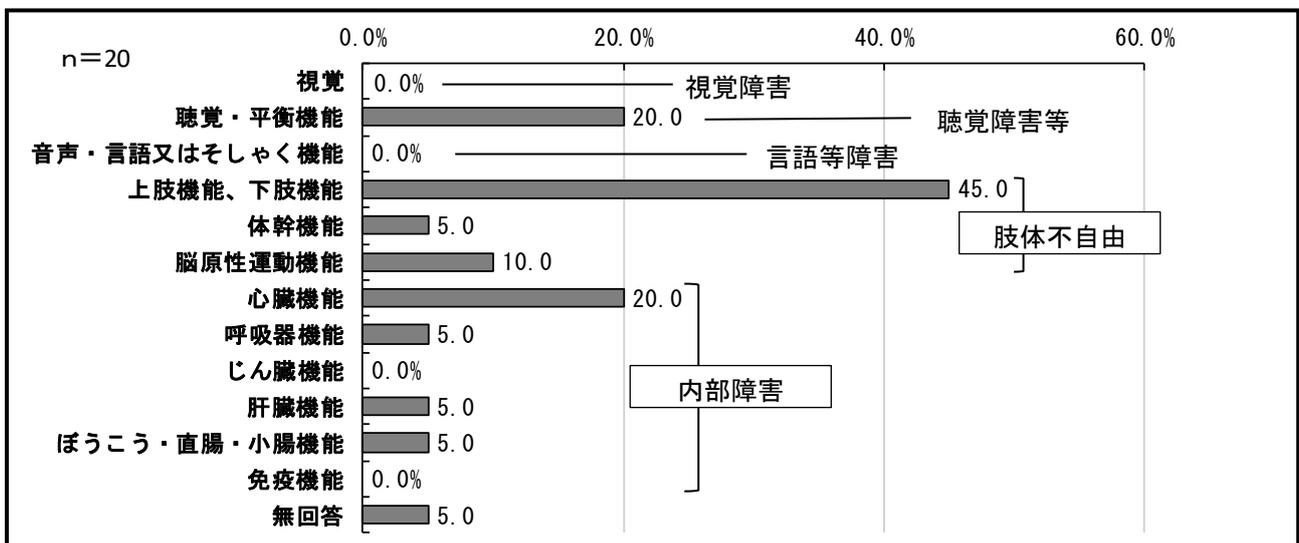
問 お持ちの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)



○身体障害者手帳の等級は、「1級」が75.0%で最も多く、次いで「2級」が20.0%、「4級」が5.0%となっています。重度の身体障害を持っている方が大半を占めています。

ii) 身体障害の種類

問 身体障害の種類は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)



○身体障害の種類は、「上肢機能、下肢機能」が45.0%で最も多く、次いで「聴覚・平衡機能」と「心臓機能」が20.0%などとなっています。

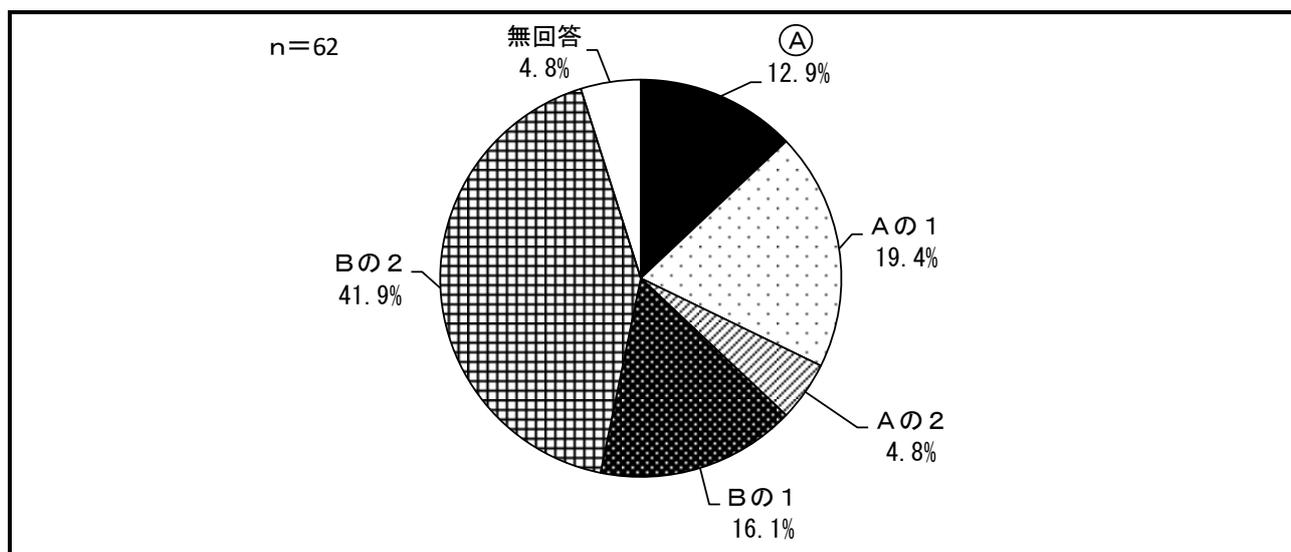
○身体障害の種類を「肢体不自由」「内部障害」「聴覚等障害」「言語等障害」「視覚障害」の5種類に区分すると、次のとおりです。

- | | | | |
|----------|-------------|--------|------------|
| ・肢体不自由 | 12人 (60.0%) | ・内部障害 | 7人 (35.0%) |
| ・聴覚障害等障害 | 4人 (20.0%) | ・言語等障害 | 0人 (0.0%) |
| ・視覚障害 | 0人 (0.0%) | | |

(5) 知的障害者の状況

i) 療育手帳の等級

問 お持ちの療育手帳の程度は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

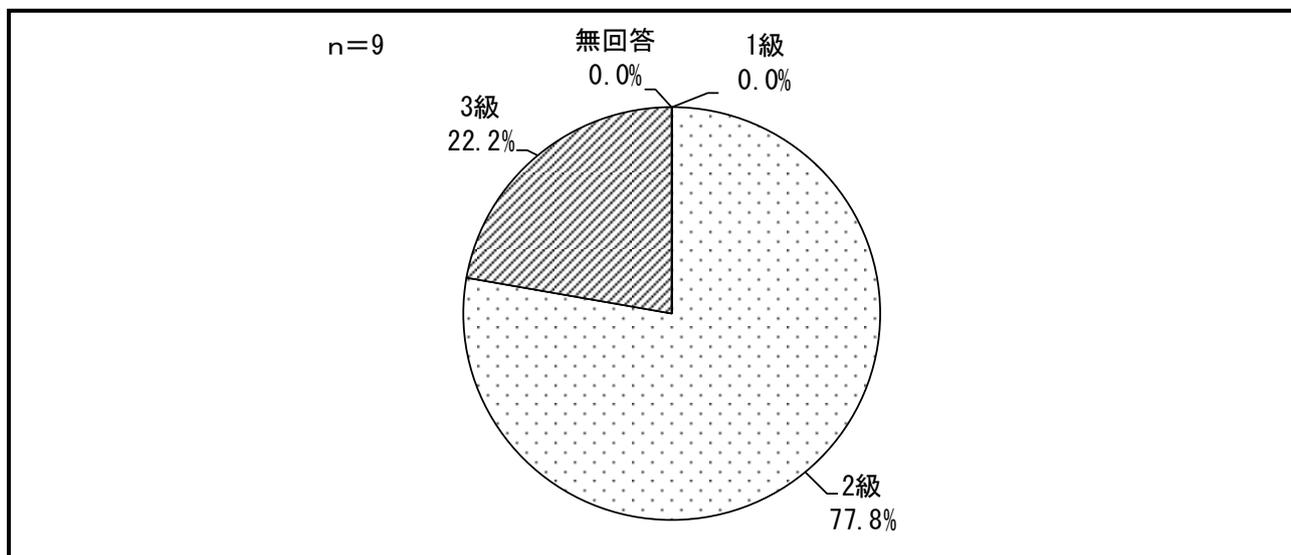


○療育手帳の程度は、「Bの2」が41.9%で最も多く、次いで「Aの1」が19.4%、「Bの1」が16.1%、「Ⓐ」が12.9%などとなっています。

(6) 精神障害者の状況

i) 精神障害者保健福祉手帳の等級

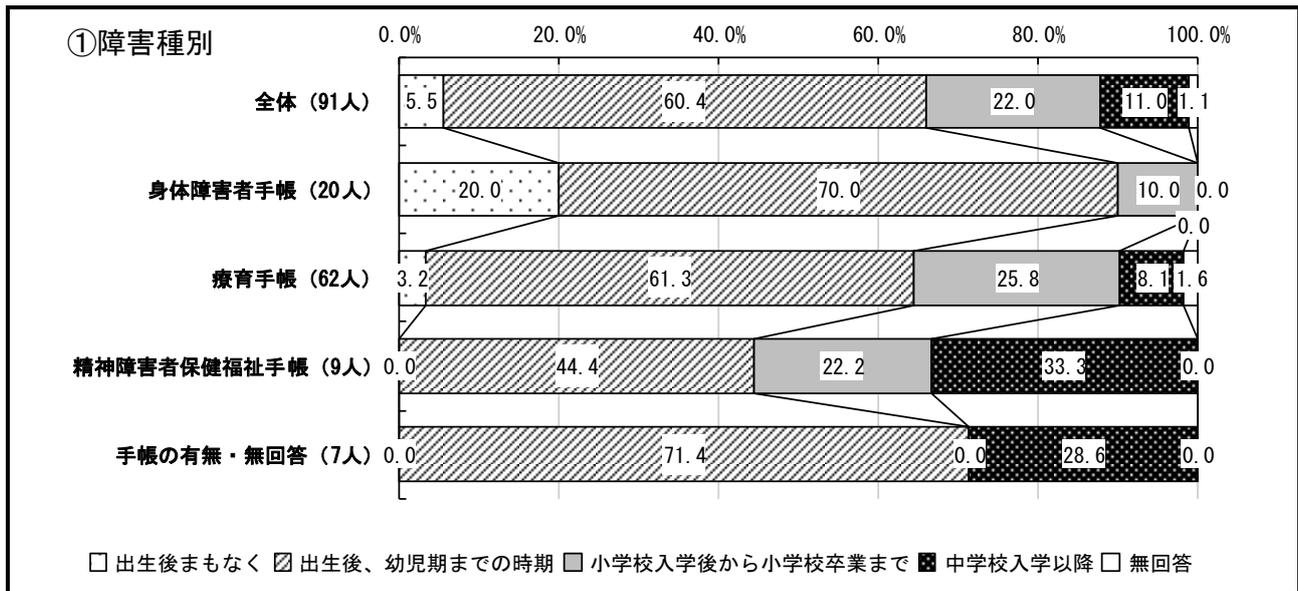
問 お持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)



○精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2級」が77.8%、次いで「3級」が22.2%となっています。

(7) 障害者手帳の交付時期

問 お子様について伺います。障害者手帳をはじめて交付されたのはいつですか。(1つに○)



○障害をおもちのお子様は障害者手帳をはじめて交付されたのは、「出生後、幼児期までの時期」が60.4%で過半を占めています。

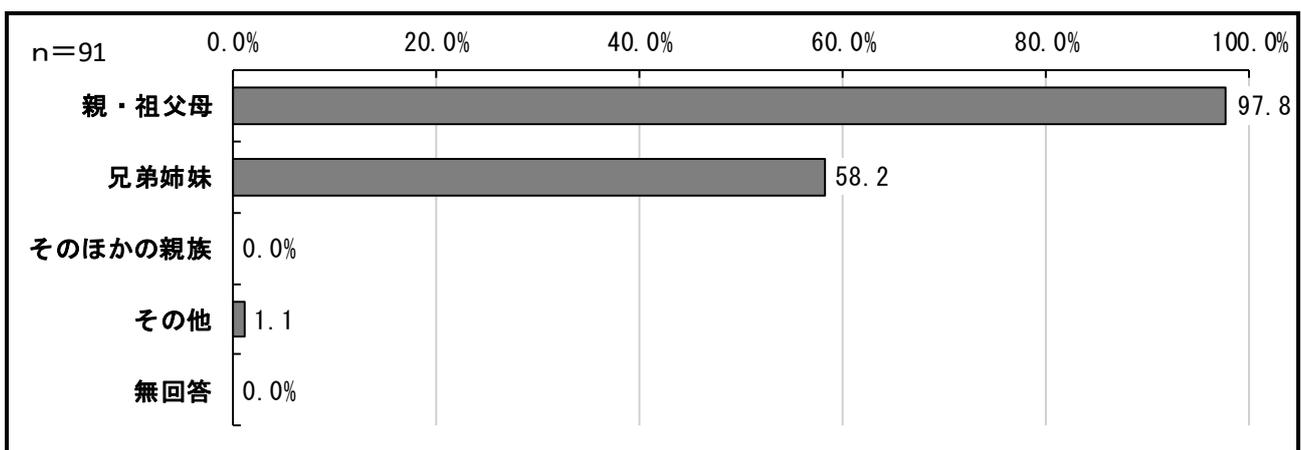
身体障害では、「出生後、幼児期までの時期」が70.0%で最も多く、次いで「出生後まもなく」が20.0%、「小学校入学後から小学校卒業まで」が10.0%となっています。

知的障害では、「出生後、幼児期までの時期」が61.3%で最も多く、次いで「小学校入学後から小学校卒業まで」が25.8%となっています。

精神障害では、「出生後、幼児期までの時期」が44.4%で最も多く、次いで「中学校入学以降」が33.3%となっています。

(8) 一緒に生活している人

問 お子様はどなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)



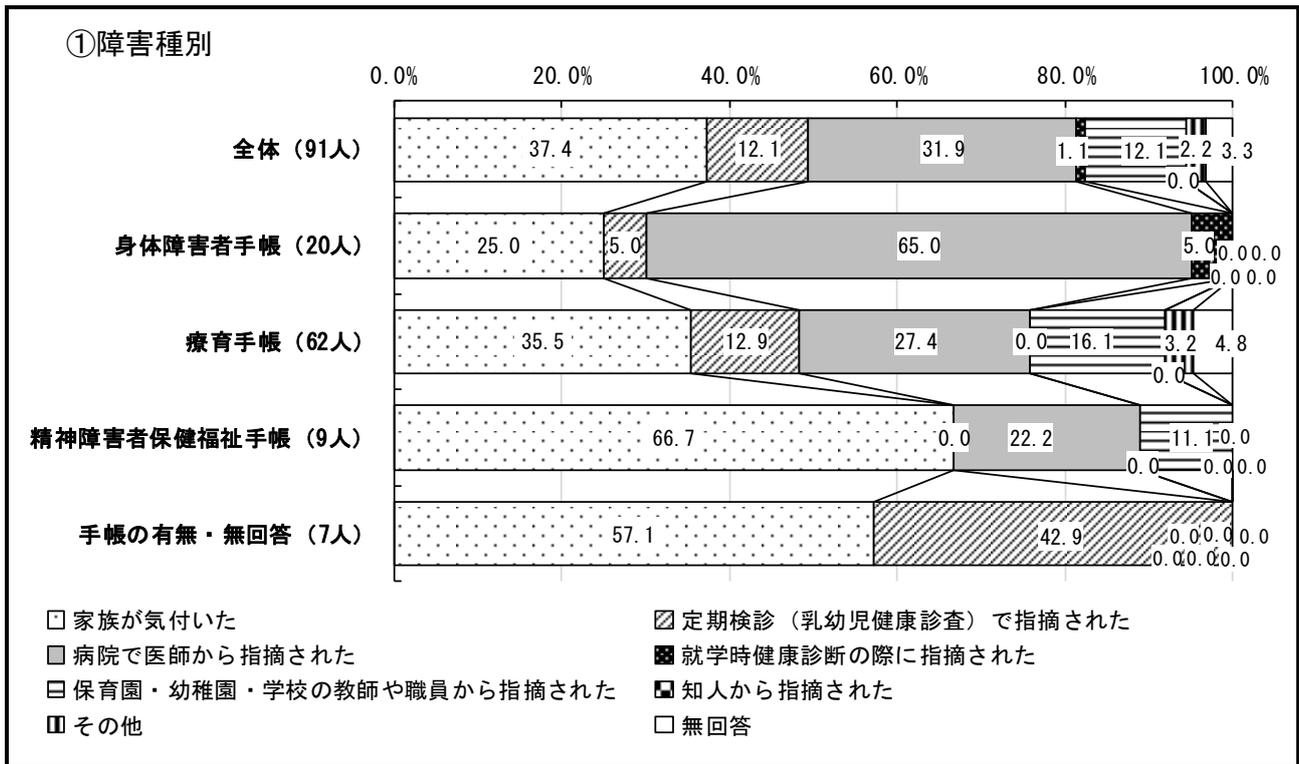
○障害をおもちのお子様と一緒に暮らしている人は、「親・祖父母」が97.8%と大半を占めています。

「兄弟姉妹」と暮らしている障害をおもちのお子様は、58.2%であり、障害をおもちのお子様以外にお子様がいる家庭は、およそ2軒に1軒の割合になっています。

(9) お子様の障害に気付いた時の状況

i) 発達の不安や障害に気付いたきっかけ

問 お子様の発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。(1つに○)



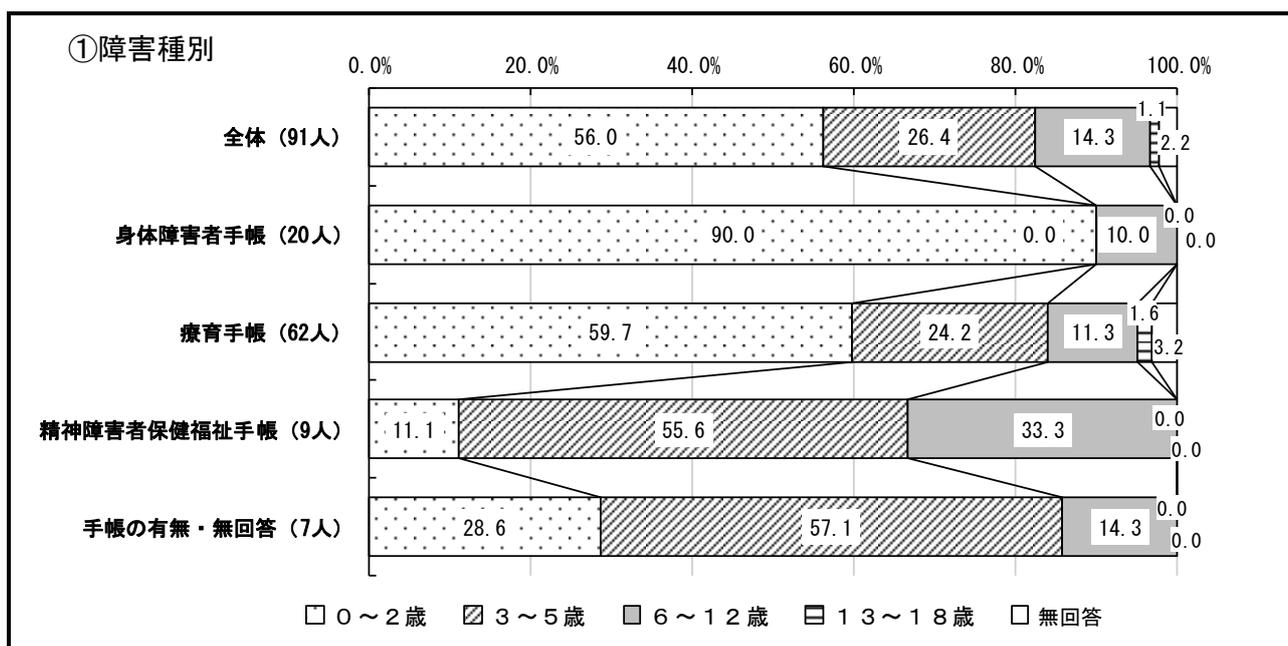
○お子様の発達の不安や障害に気付いたきっかけは、身体障害では「病院で医師から指摘された」が65.0%で過半を占めています。次いで「家族が気付いた」が25.0%となっています。

知的障害では、「家族が気付いた」が35.5%で最も多く、次いで「病院で医師から指摘された」が27.4%となっています。

精神障害では、「家族が気付いた」が66.7%で最も多く、過半を占めています。次いで「病院で医師から指摘された」が22.2%となっています。

ii) 発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢

問 お子様の発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢を教えてください。(1つに○)



○お子様の発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢は、「0~2歳」が56.0%と大半を占めています。次いで、「3~5歳」が26.4%となっています。

障害種別についてみると、身体障害では「0~2歳」が90.0%で大半を占めています。

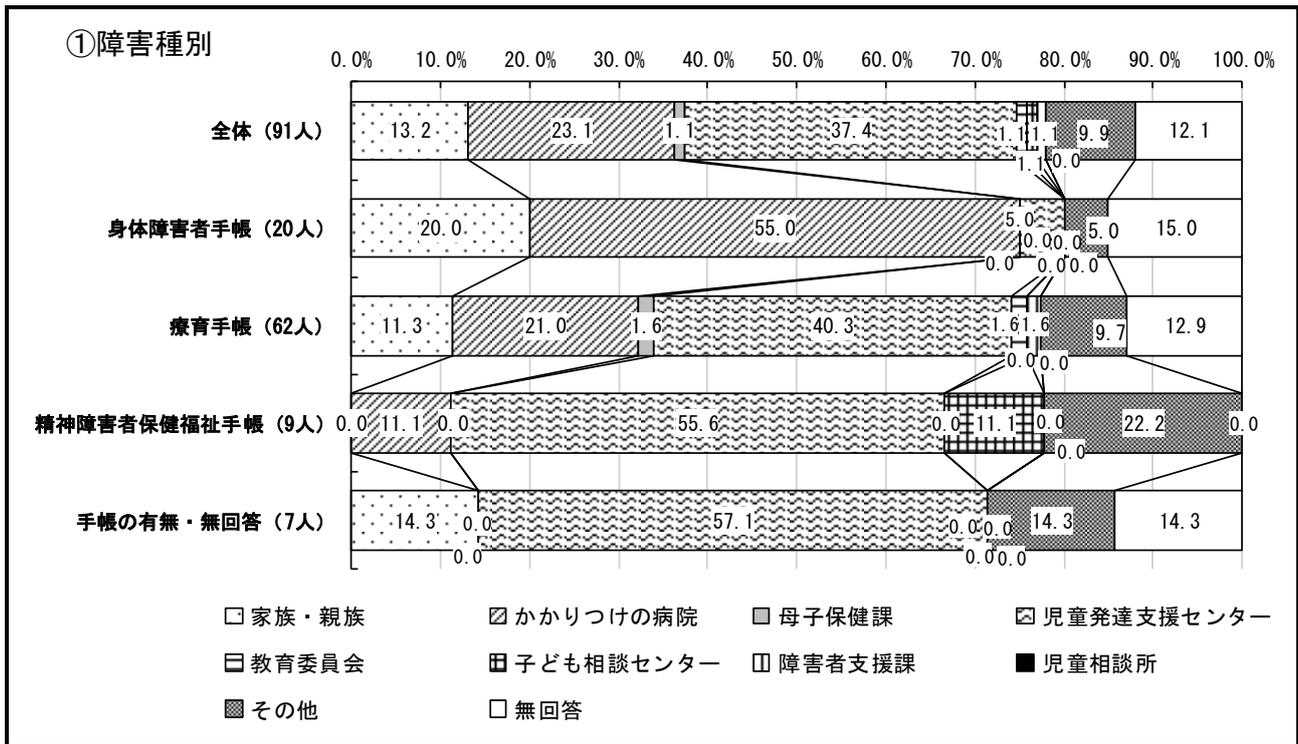
知的障害では、「0~2歳」が59.7%で大半を占め、次いで「3~5歳」が24.2%、「6~12歳」が11.3%となっています。

精神障害では、「3~5歳」が55.6%で最も多く、過半を占めています。次いで「6~12歳」が33.3%、「0~2歳」が11.1%となっています。

iii) 発達の不安や障害に気付いた時の相談先

問 お子様の発達の不安や障害に気付いた時、主に誰に（どこに）相談しましたか。

(1つに○)



○お子様の発達の不安や障害に気付いた時の相談先は、「児童発達支援センター」が37.4%で最も多く、次いで、「かかりつけの病院」が23.1%、「家族・親族」が13.2%となっています。

障害種別についてみると、身体障害では「かかりつけの病院」が55.0%で最も多く、次いで「家族・親族」が20.0%となっています。

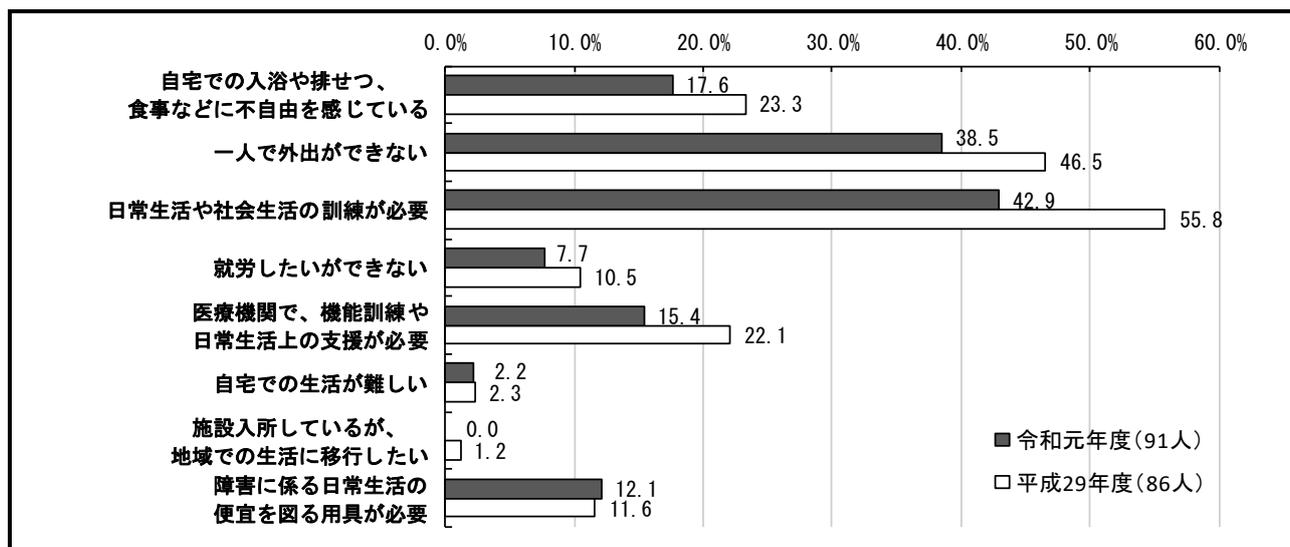
知的障害では、「児童発達支援センター」が40.3%で最も多く、次いで「かかりつけの病院」が21.0%、「家族・親族」が11.3%となっています。

精神障害では、「児童発達支援センター」が55.6%で最も多く、過半を占めています。次いで「母子保健課」が22.2%となっています。

2. 障害福祉サービスの利用について

(1) 生活上で困っていること

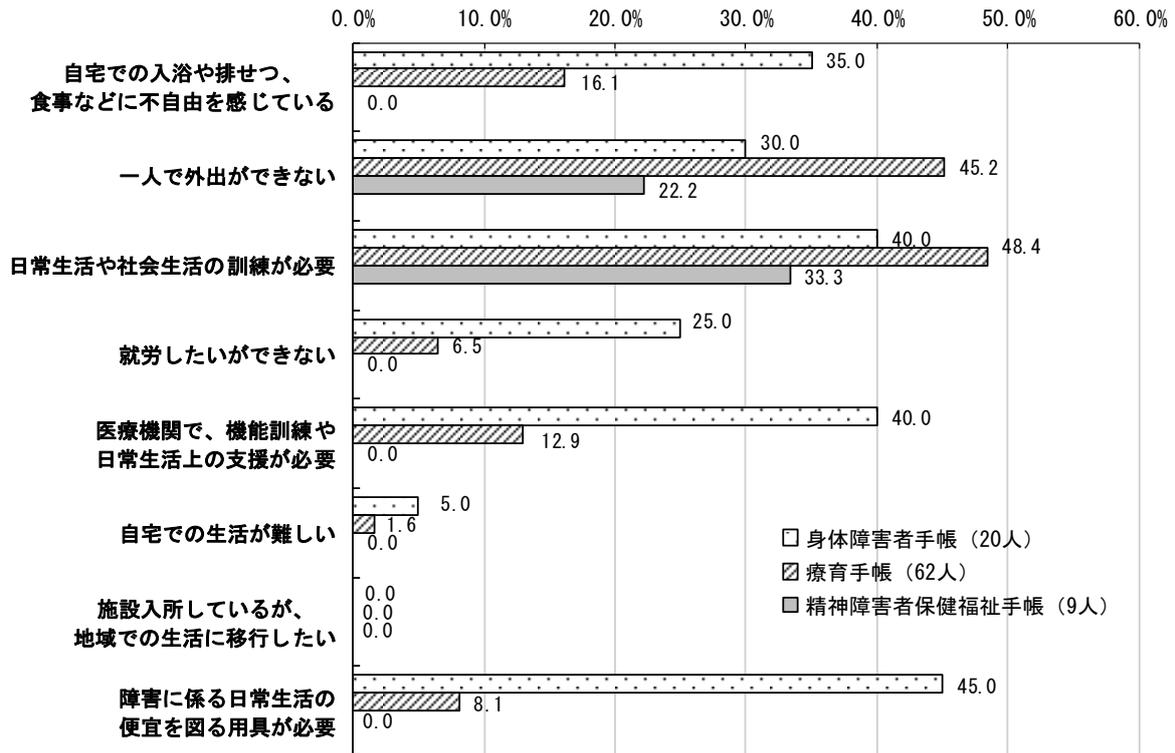
問 現在、生活上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)



○現在、生活上で困っていることについてみると、「日常生活や社会生活の訓練が必要」が42.9%で最も多くなっています。次いで、「一人で外出ができない」が38.5%、「自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている」が17.6%、「医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要」が15.4%となっています。

○平成29年度と比較すると、「日常生活や社会生活の訓練が必要」で10ポイント以上減少しているほか、「一人で外出ができない」、「医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要」、「自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている」で5ポイント以上の減少となっています。

①障害種別



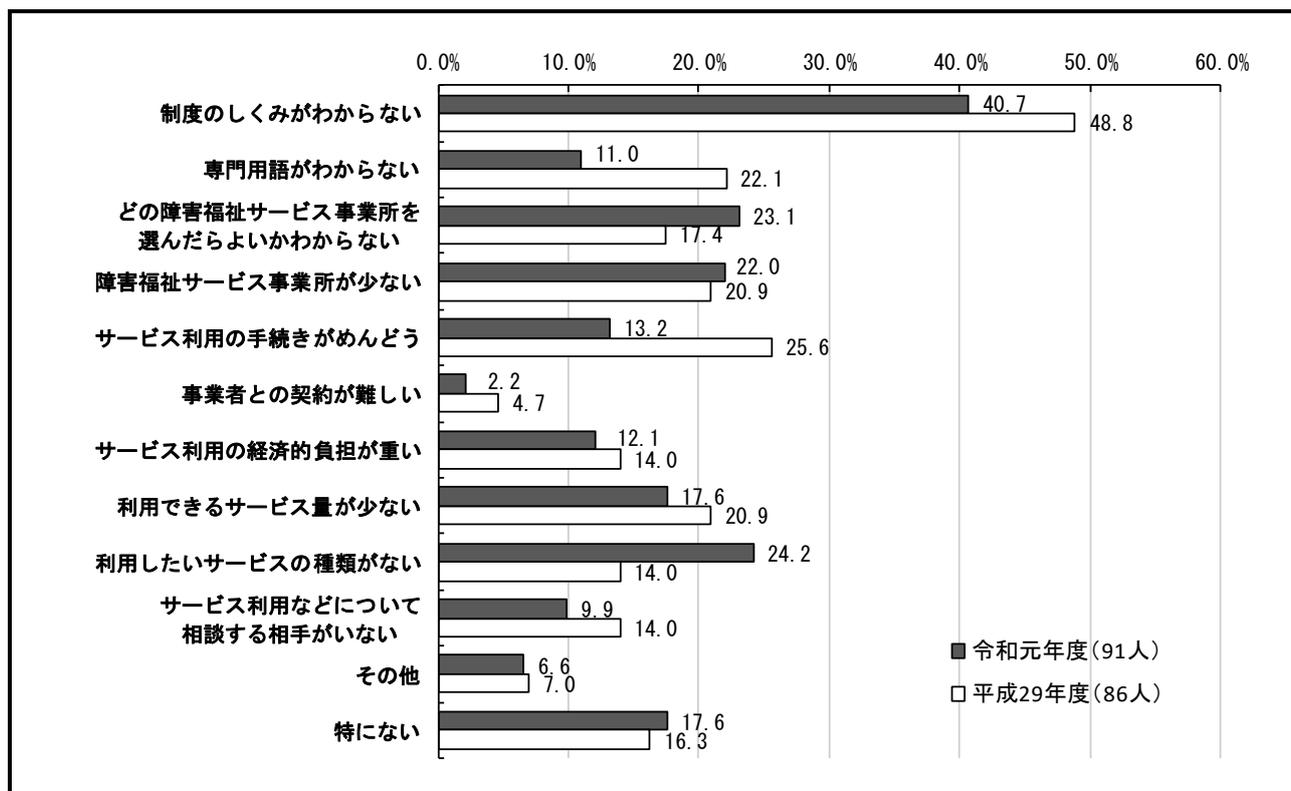
○身体障害では、「障害に係る日常生活の便宜を図る用具が必要」が45.0%で最も多くなっています。次いで、「日常生活や社会生活の訓練が必要」と「医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要」がともに40.0%、「自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている」が35.0%となっています。

○知的障害では、「日常生活や社会生活の訓練が必要」が48.4%で最も多くなっています。次いで、「一人で外出ができない」が45.2%、「自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている」が16.1%となっています。

○精神障害では、「日常生活や社会生活の訓練が必要」が33.3%で最も多く、次いで「一人で外出ができない」が22.2%となっています。

(2) 障害福祉サービスについて困っていること

問 現在、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

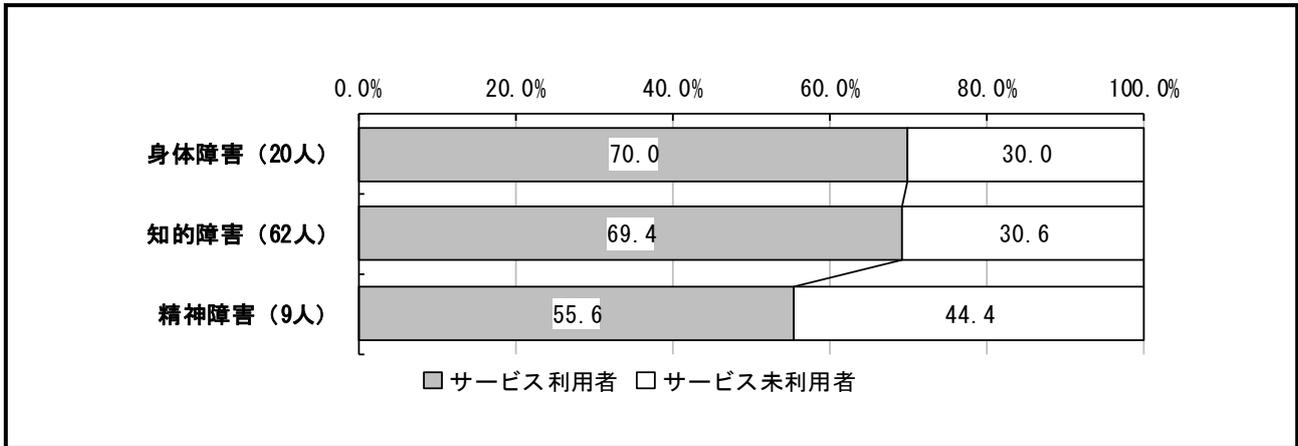


○障害福祉サービスで困っていることや心配なこととして、「制度のしくみがわからない」が40.7%で最も多くなっています。

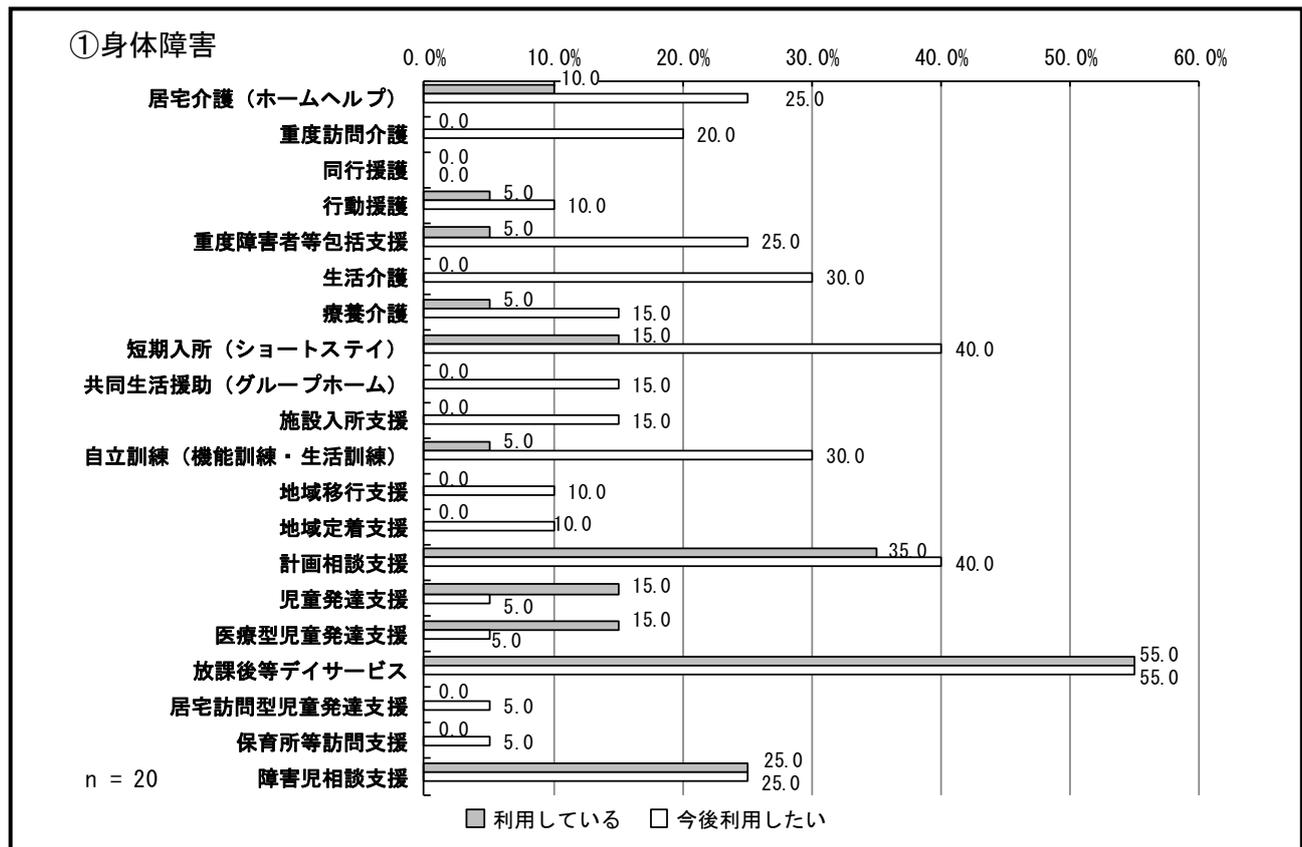
○平成29年度と比較すると、「利用したいサービスの種類がない」が10.2ポイント増加しているほか、「どの障害福祉サービス事業所を選んだらよいかわからない」が5.7ポイント増加しています。一方で、「専門用語がわからない」、「サービス利用の手続きがめんどろ」は10ポイント以上減少しています。

(3) 障害福祉サービスの利用状況と今後の利用意向

問 障害者総合支援法に基づいて行われている主な福祉サービスは以下のような内容になっています。障害をおもちのお子様は、現在これらを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。



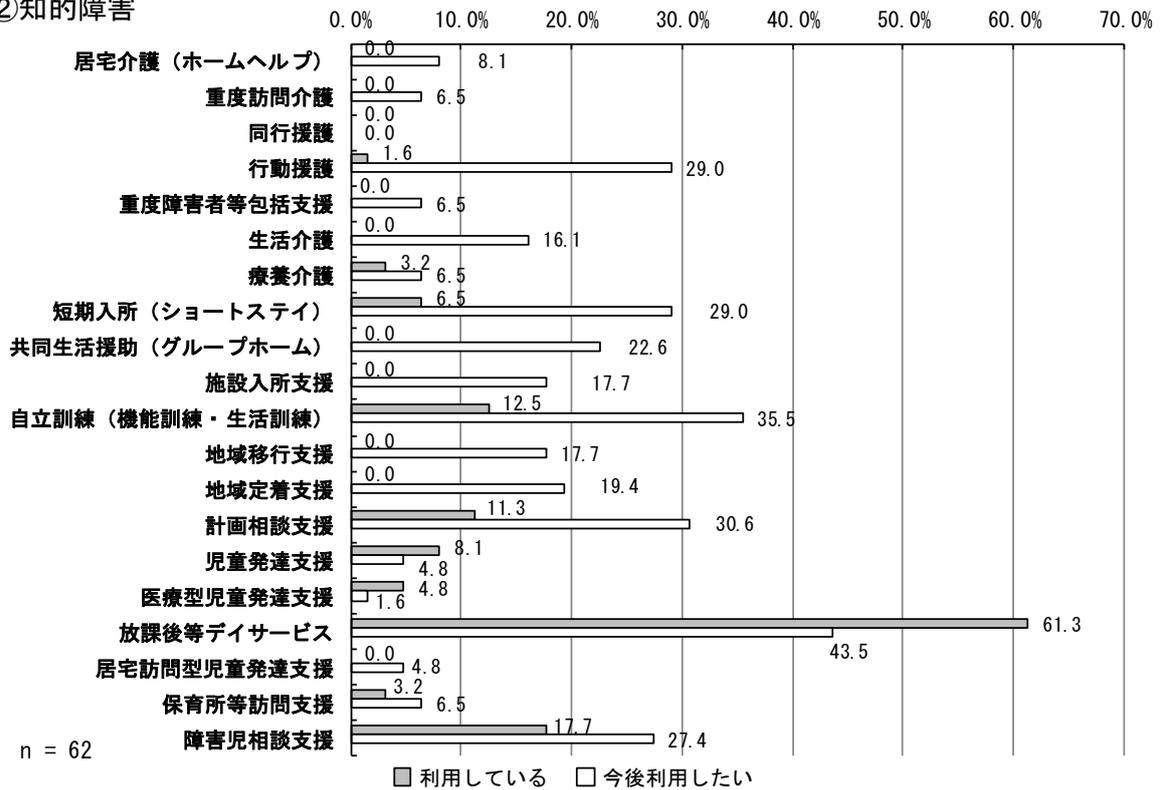
○現在の障害福祉サービスの利用状況は、各障害種別において、障害福祉サービスを1種類以上利用している方が5割を超えています。



○現在利用しているサービスは、身体障害では「放課後等デイサービス」が55.0%で最も多く、次いで「計画相談支援」が35.0%、「障害児相談支援」が25.0%となっています。

○今後利用したいサービスは、身体障害では「放課後等デイサービス」が55.0%と最も多く、次いで「短期入所 (ショートステイ)」, 「計画相談支援」がともに40.0%などとなっています。

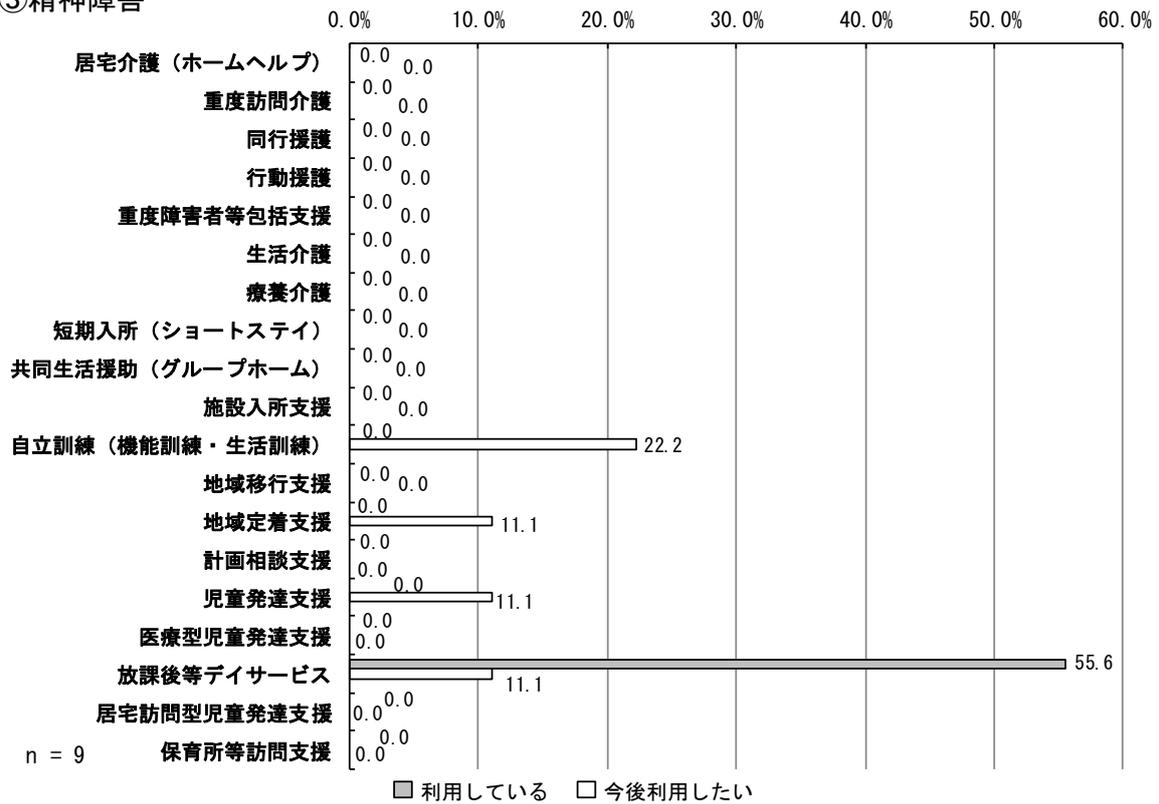
②知的障害



○現在利用しているサービスは、知的障害では「放課後等デイサービス」が 61.3%で最も多く、次いで「障害児相談支援」が 17.7%、「自立訓練 (機能訓練・生活訓練)」が 12.5%となっています。

○今後利用したいサービスは、知的障害では「放課後等デイサービス」が 43.5%で最も多く、次いで「自立訓練 (機能訓練・生活訓練)」が 35.5%、「計画相談支援」が 30.6%となっています。

③精神障害



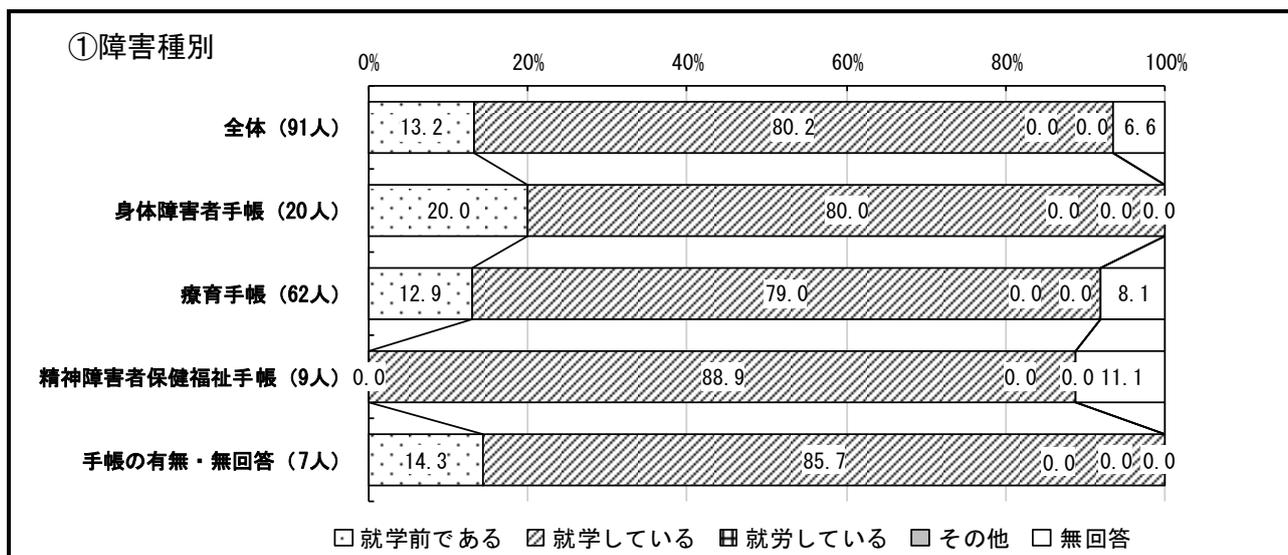
○現在利用しているサービスは、精神障害では「放課後等デイサービス」が 55.6%で最も多くなっています。

○今後利用したいサービスは、精神障害では「自立訓練 (機能訓練・生活訓練)」が 22.2%で最も多くなっています。

3. 日中の過ごし方について

(1) 就学状況

問 障害をおもちのお子様は、就学していますか。または、就労していますか。(1つに○)



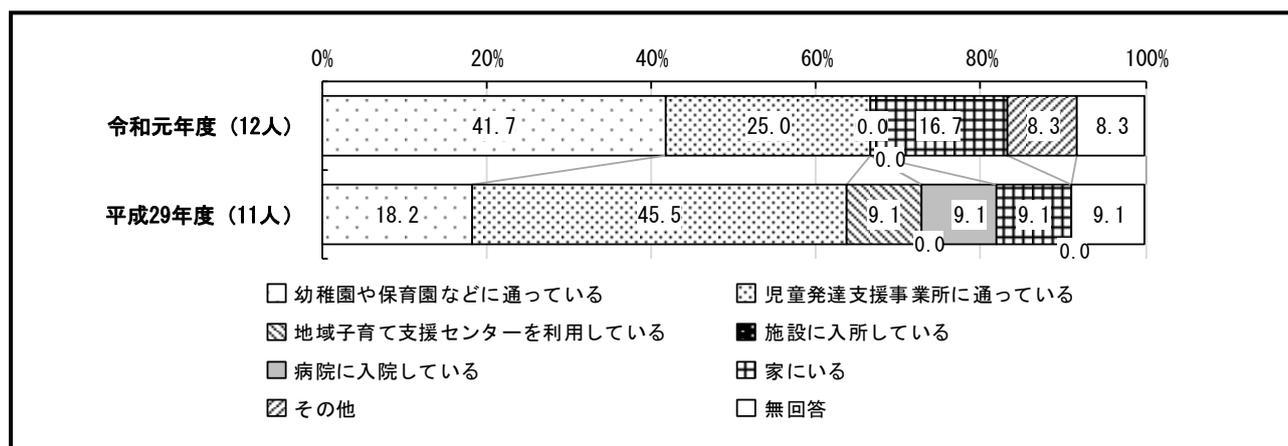
○障害をおもちのお子様の就学状況は、「就学している」が80.2%で大半を占めています。また、「就労している」は0.0%で、就労している方はいらっしゃいません。

障害種別でみると、「就学している」は身体障害で80.0%、知的障害で79.0%、精神障害で88.9%と、それぞれ7割以上で大半を占めています。また、身体障害では「就学前である」が20.0%で他の障害種別よりやや多い傾向になっています。

(2) 就学前の児童について

i) 平日の昼間の主な過ごし方

問 (「就学前である」とお答えの方へ) お子様は、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(1つに○)



○就学前の障害をおもちのお子様は、「幼稚園や保育園などに通っている」が41.7%で最も多く、次いで「児童発達支援事業所に通っている」が25.0%となっています。

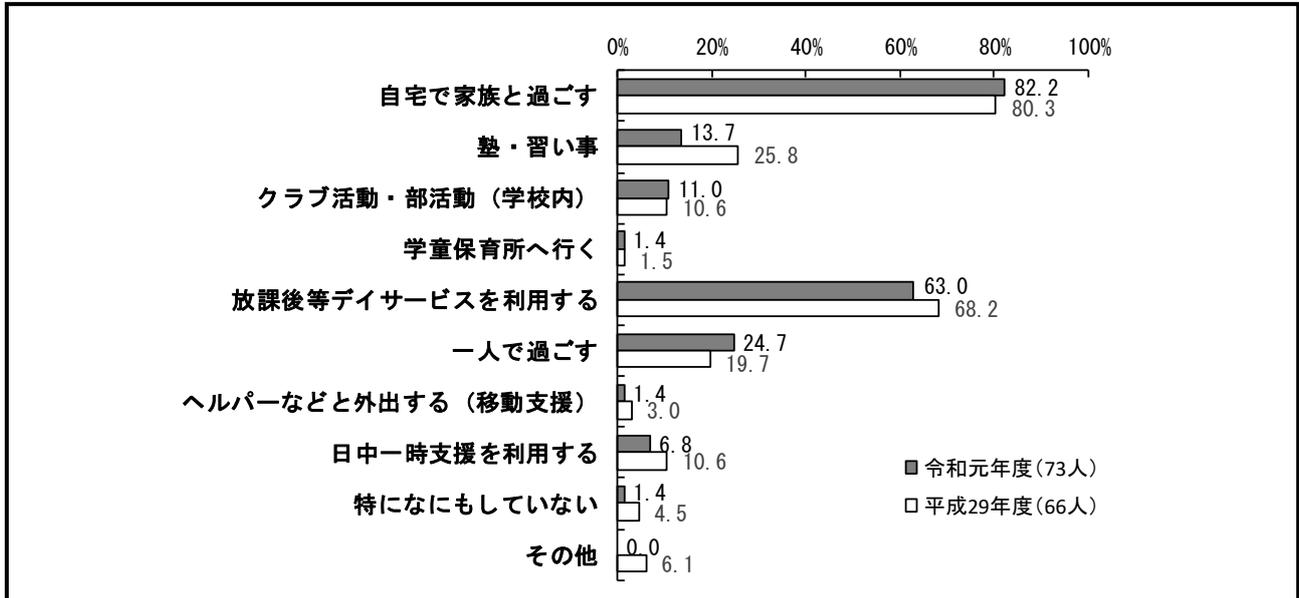
○平成29年度と比較すると、「幼稚園や保育園などに通っている」が23.5ポイント増加しており、「児童発達支援事業所に通っている」が20.5ポイント減少しています。

(3) 就学中の児童について

i) 放課後や長期休業中での学校以外の時間の主な過ごし方

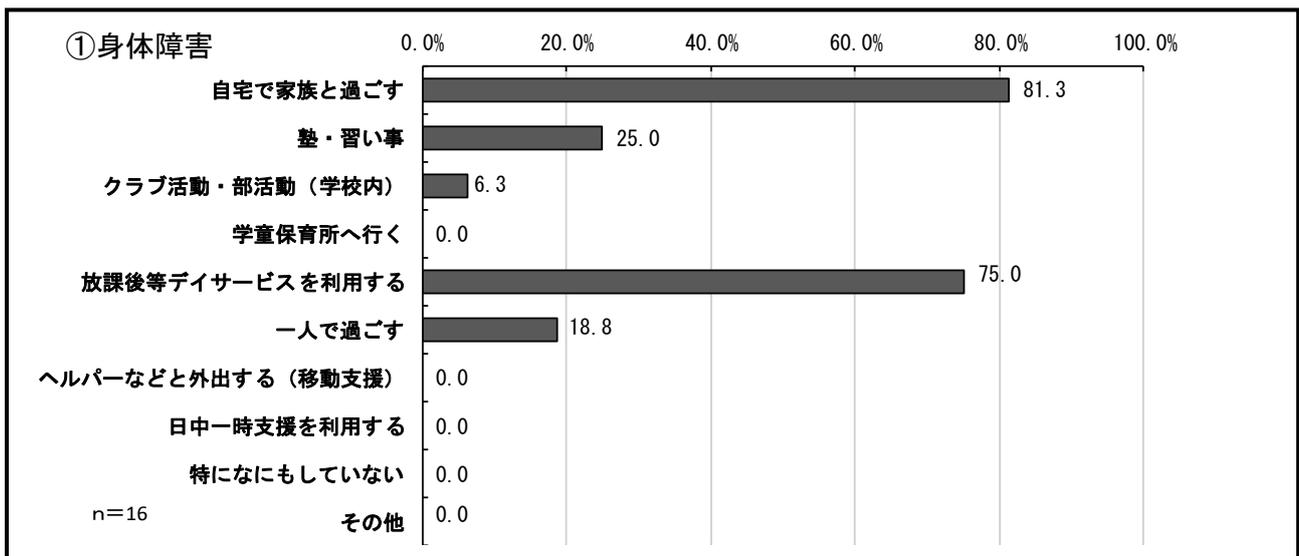
問 「就学している」とお答えの方へ) お子様は放課後や長期休業中など、学校以外の時間はどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

※各障害種別とも未回答分は集計から除いています。

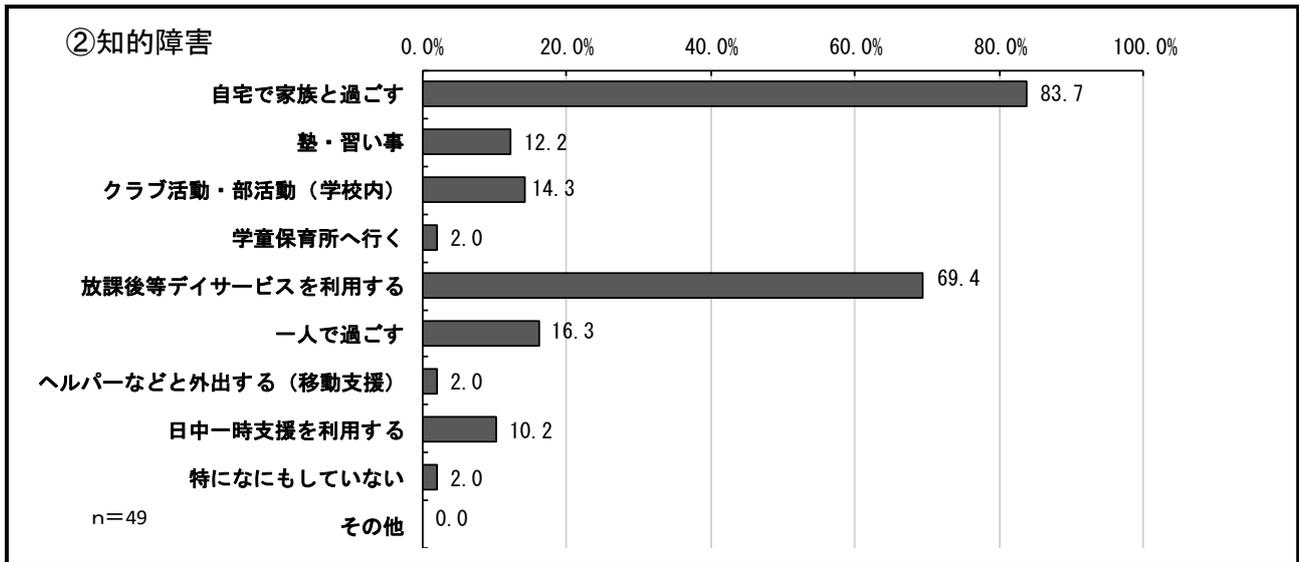


○就学中の障害をおもちのお子様の学校以外の時間の過ごし方は、「自宅で家族と過ごす」が82.2%で最も多くなっています。次いで「放課後等デイサービスを利用する」が63.0%、「一人で過ごす」が24.7%となっています。

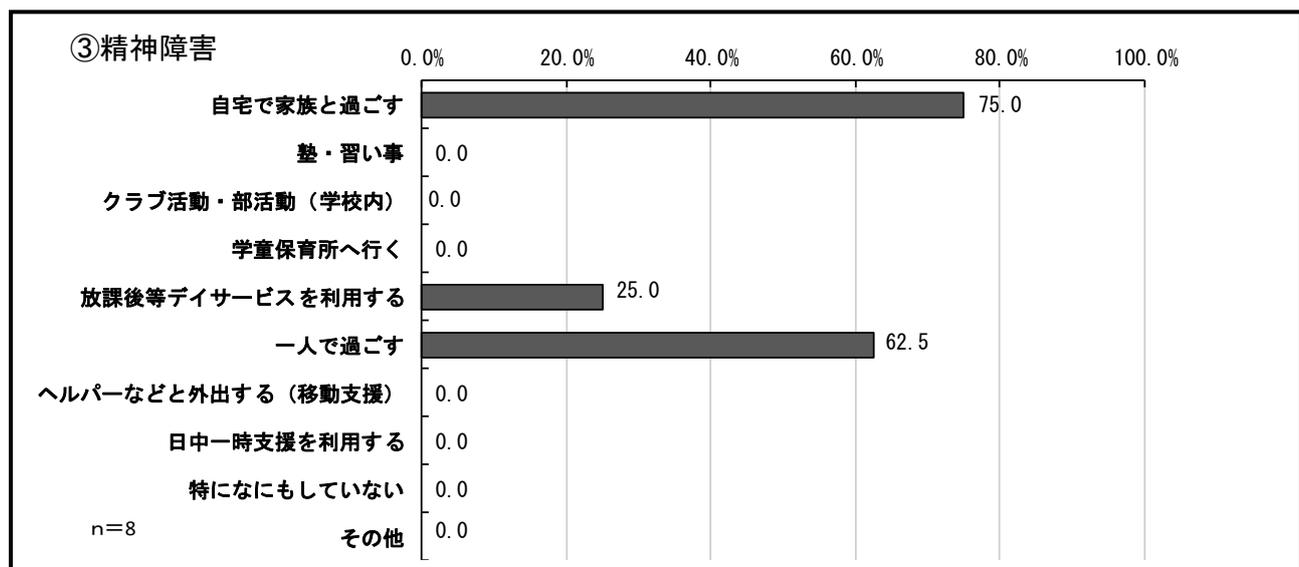
○平成29年度と比較すると、「塾・習い事」が12.1ポイント減少し、「一人で過ごす」が5.0ポイント増加しています。



○身体障害では、「自宅で家族と過ごす」が81.3%で最も多くなっています。次いで「放課後等デイサービスを利用する」が75.0%、「塾・習い事」が25.0%となっています。



○知的障害では、「自宅で家族と過ごす」が83.7%で最も多くなっています。次いで「放課後等デイサービスを利用する」が69.4%、「一人で過ごす」が16.3%となっています。

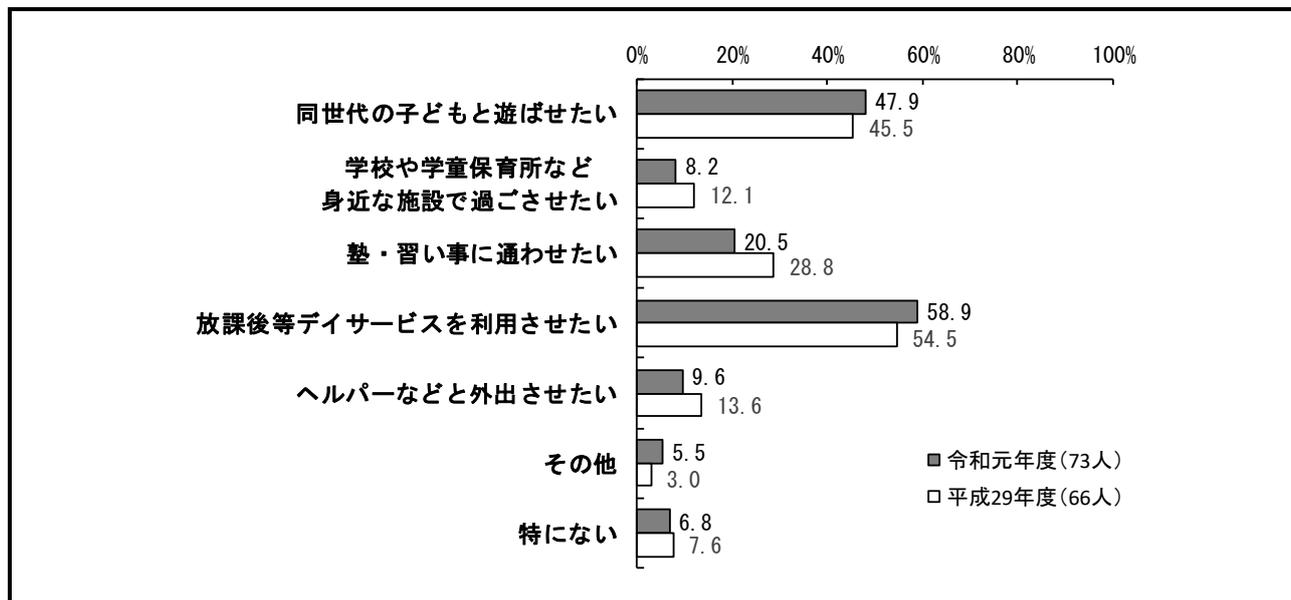


○精神障害では、「自宅で家族と過ごす」が75.0%で最も多くなっています。次いで「一人で過ごす」が62.5%となっています。

ii) 希望する放課後や長期休業中での学校以外の時間の主な過ごしませ方

問 (「就学している」とお答えの方へ) 放課後や長期休業中など、学校以外の時間はお子様をどのように過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

※各障害種別とも未回答分は集計から除いています。



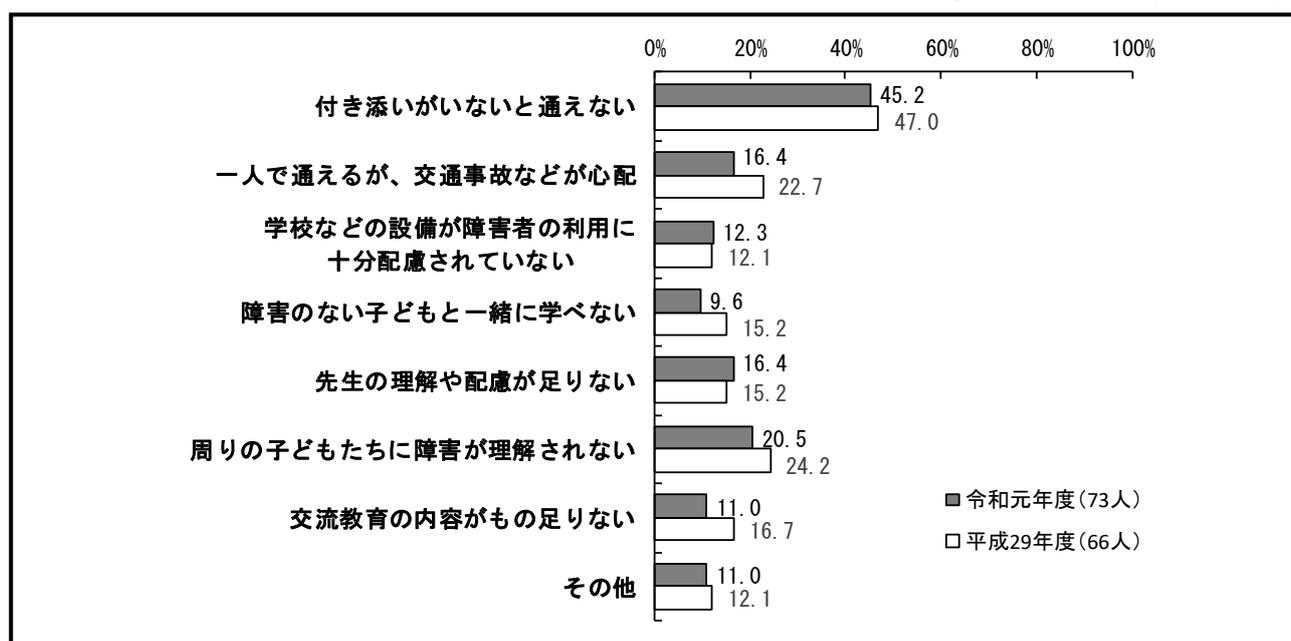
○就学中の障害をおもちのお子様の保護者が希望する学校以外の時間の過ごし方は、「放課後等デイサービスを利用させたい」が 58.9%で最も多く、次いで「同世代の子ともと遊ばせたい」が 47.9%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「塾・習い事に通わせたい」が 8.3 ポイント減少しています。

iii) 通学していて困ること

問 (「就学している」とお答えの方へ) 通学していて困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)



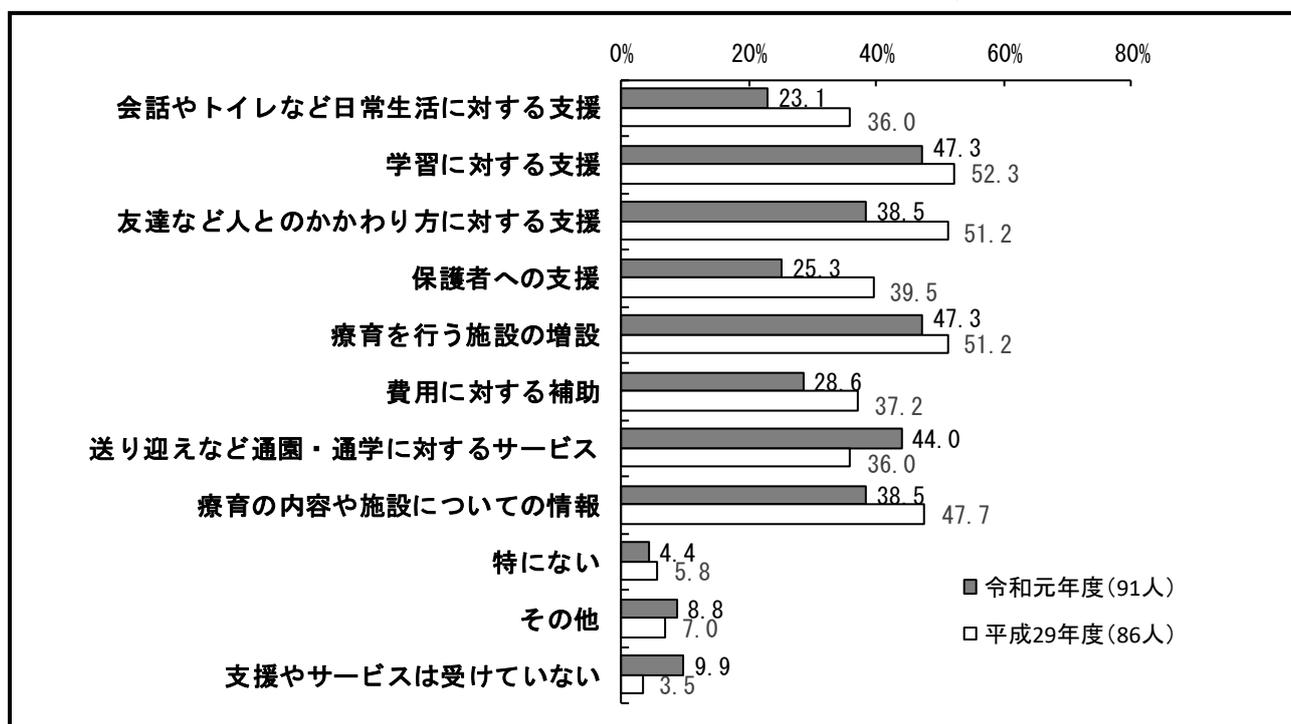
○就学中の障害をおもちのお子様が通学していて困ることについて、「付き添いがいないと通えない」が 45.2%と最も多くなっています。次いで「周りの子どもたちに障害が理解されない」が 20.5%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「一人で通えるが、交通事故などが心配」、「障害のない子どもと一緒に学べない」、「交流教育の内容がもの足りない」で 5 ポイント以上減少しています。

(4) 療育や支援について充実させるべきこと

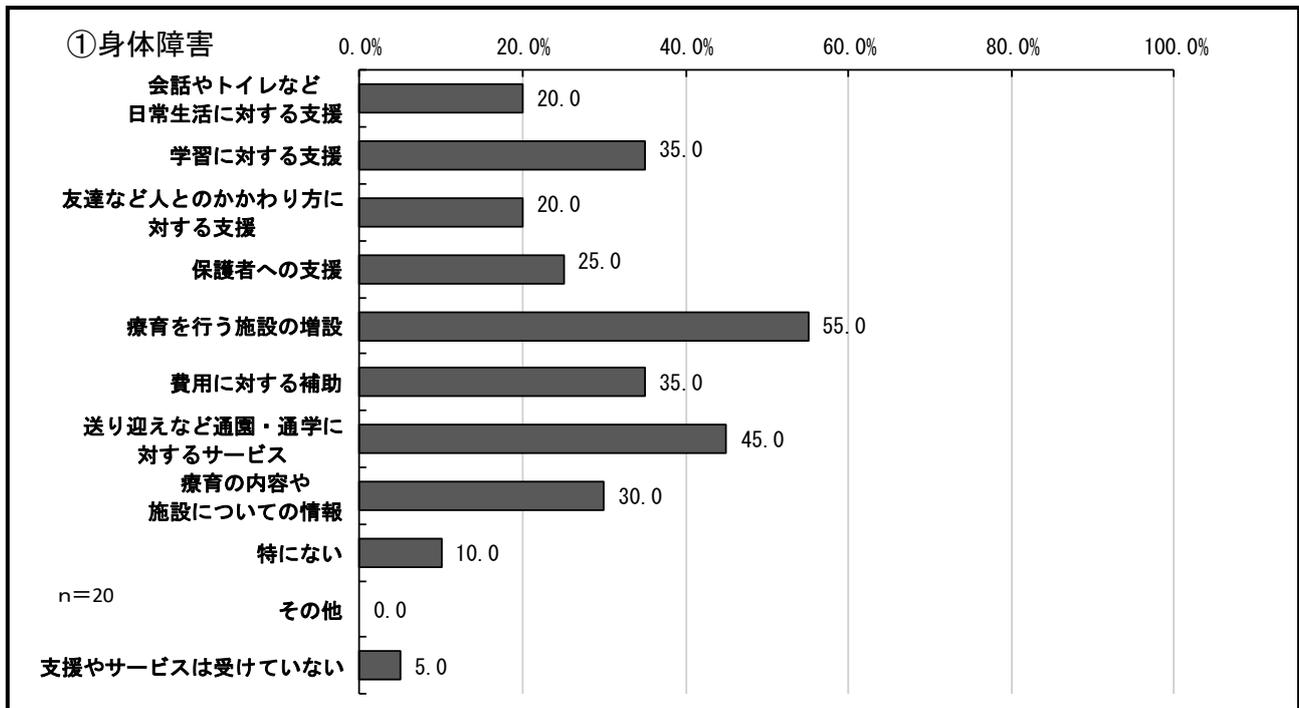
問 お子様が受けている療育や支援について、さらに充実させるべき点とありますが、

(あてはまるものすべてに○)

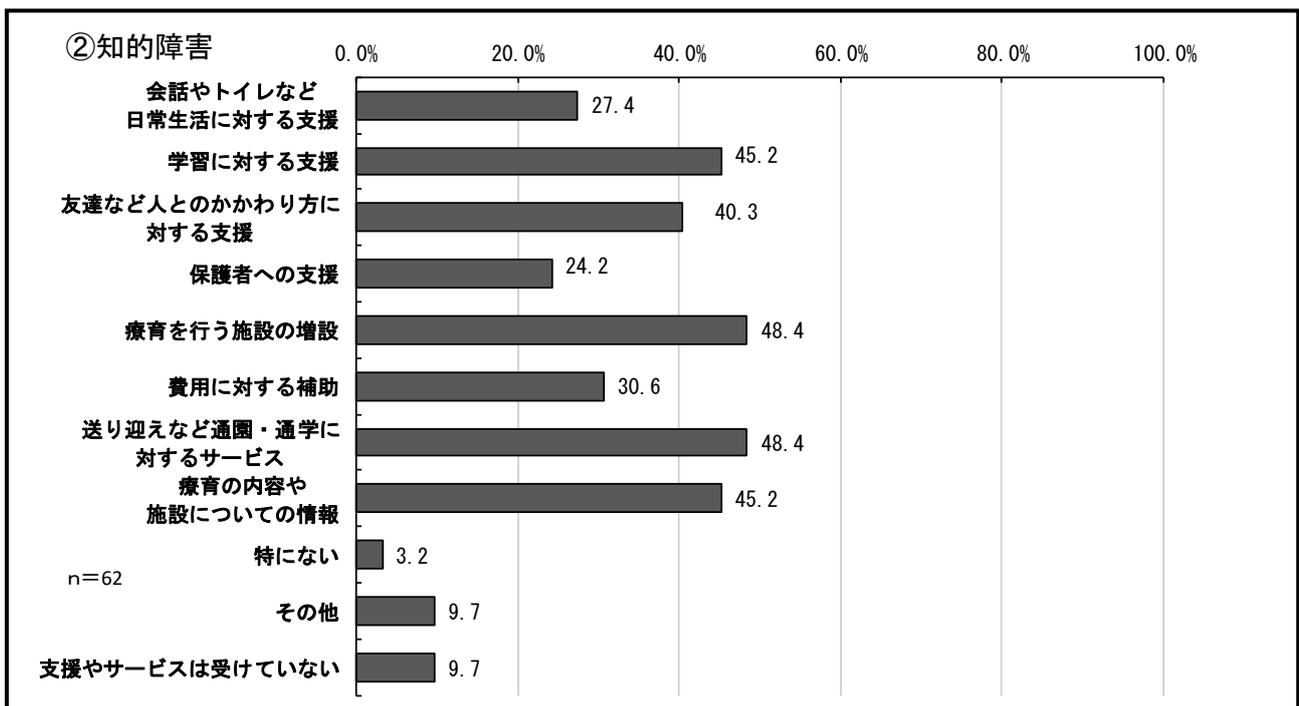


○お子様が受けている療育や支援について充実させるべきことについて、「学習に対する支援」、「療育を行う施設の増設」が 47.3%、「送り迎えなど通園・通学に対するサービス」が 44.0%で、それぞれ 4 割以上と多くなっています。

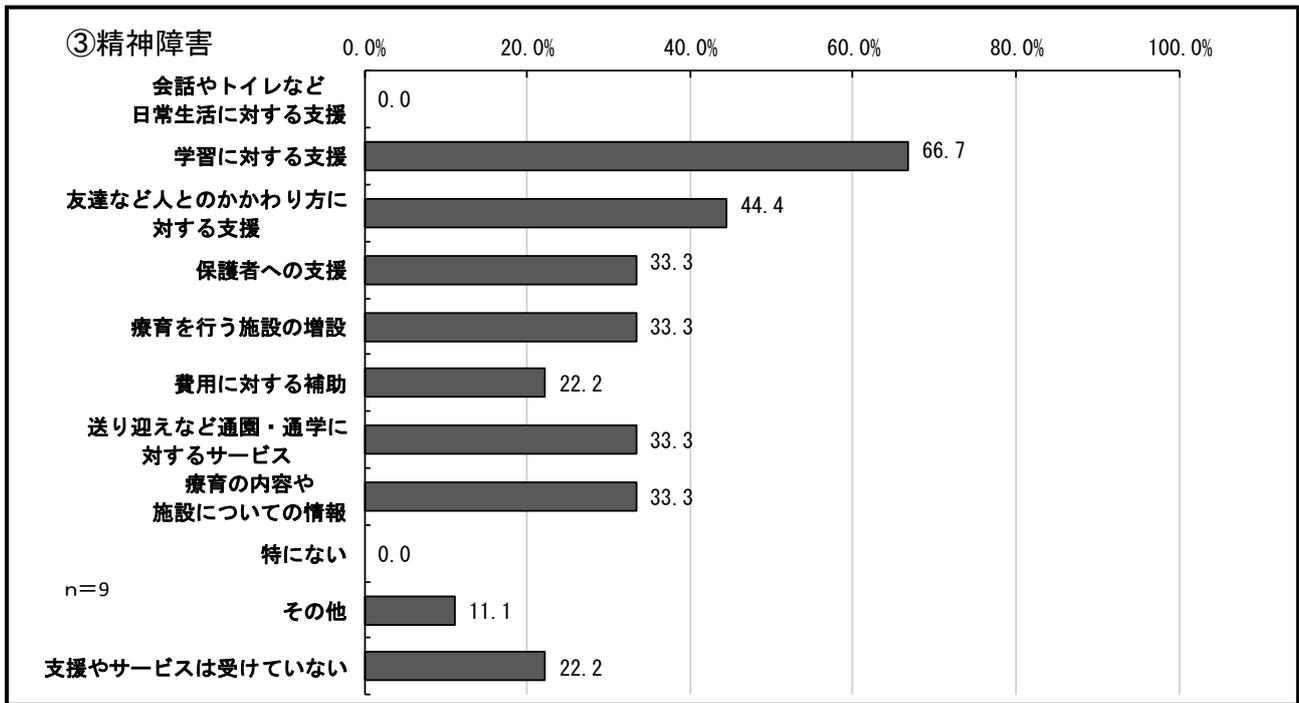
○平成 29 年度と比較すると、「会話やトイレなど日常生活に対する支援」、「友達など人とのかかわり方に対する支援」、「保護者への支援」が 10 ポイント以上減少し、「送り迎えなど通園・通学に対するサービス」で 8.0 ポイント増加しています。



○身体障害では「療育を行う施設の増設」が 55.0%と最も多くなっています。次いで「送り迎えなど通園・通学に対するサービス」が 45.0%となっています。



○知的障害では「療育を行う施設の増設」、「送り迎えなど通園・通学に対するサービス」が 48.4%で多くなっています。次いで「学習に対する支援」、「療育の内容や施設についての情報」がともに 45.2%となっています。

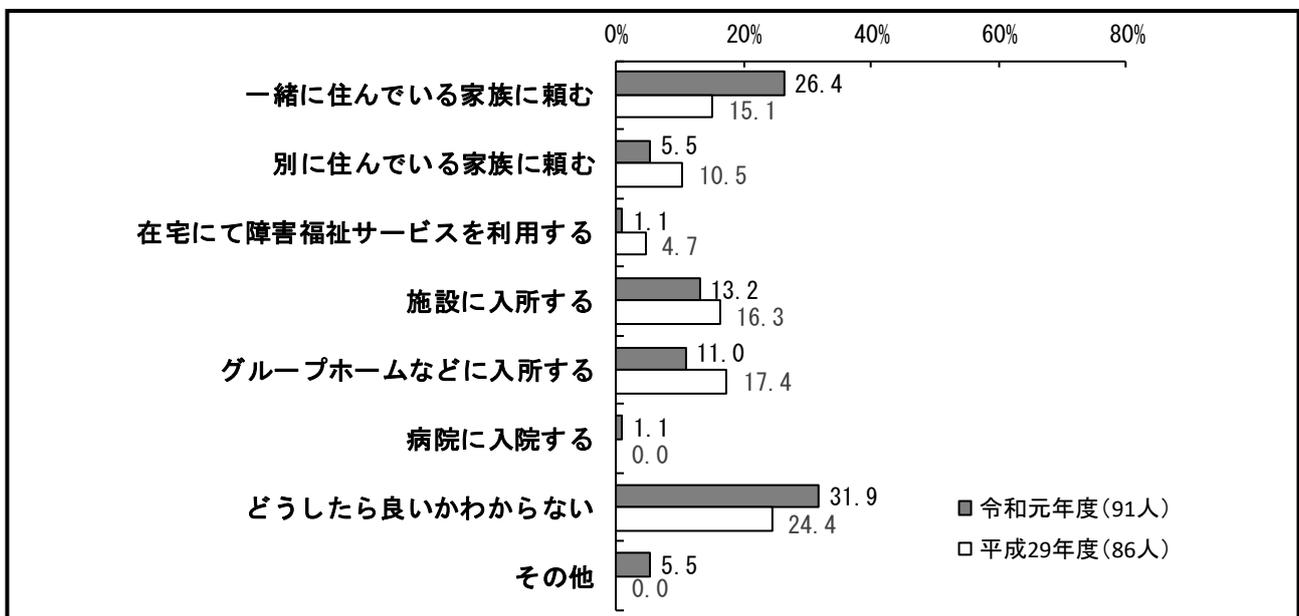


○精神障害では「学習に対する支援」が 66.7%と最も多くなっています。次いで「友達など人とのかかわり方に対する支援」が 44.4%となっています。

4. 将来の生活について

(1) 保護者がお子様を介助・支援できなくなった場合

問 (お子様の保護者の方にお聞きします) あなたがお子様を介助・支援できなくなった場合にお子様をどうしたいですか。(1つに○)



○保護者の方がお子様を介助・支援できなくなった場合に、「一緒に住んでいる家族に頼む」が 26.4%と最も多くなっています。

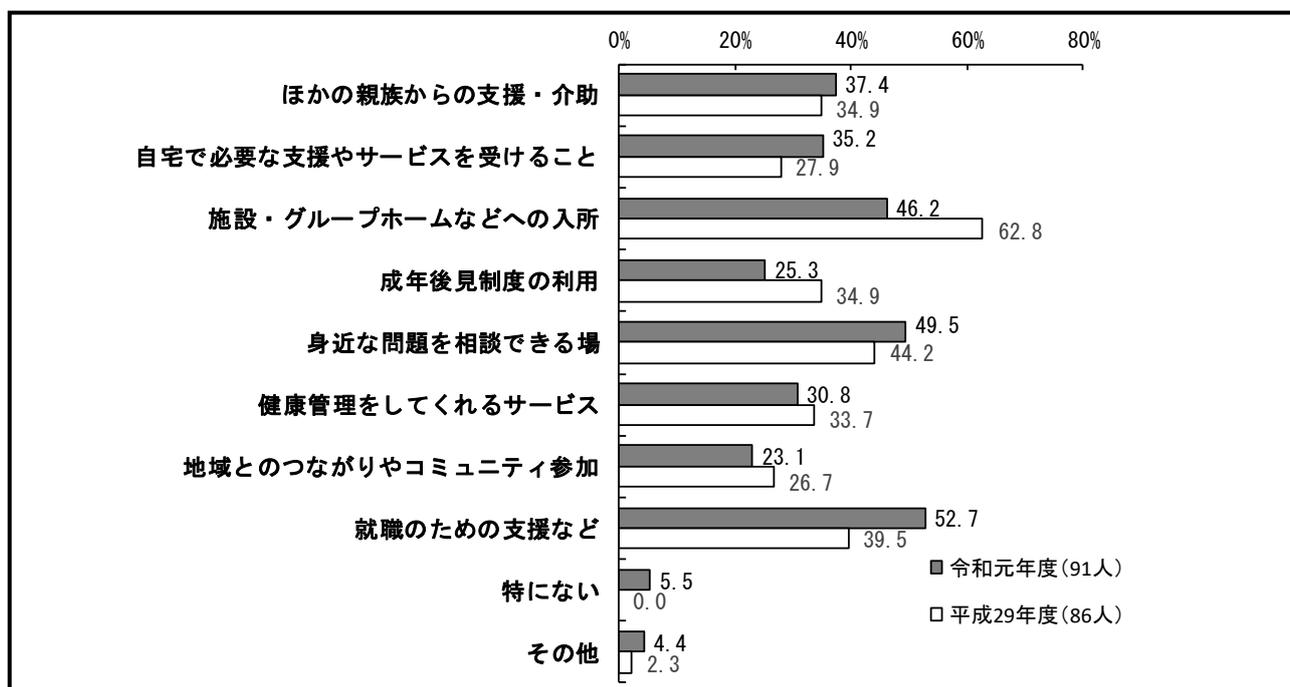
一方で、「どうしたら良いかわからない」が 31.9%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「一緒に住んでいる家族に頼む」が 11.3 ポイント増加し、「グループホームなどに入所する」、「別に住んでいる家族に頼む」がそれぞれ 5 ポイント以上減少しています。

(2) 主な介助者が亡くなったり、介助が難しくなった場合

問 お子様を主に介助してくれている人（親、兄弟、親族など）が亡くなったり、介助することが難しくなったりしたときにお子様が必要だと思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)



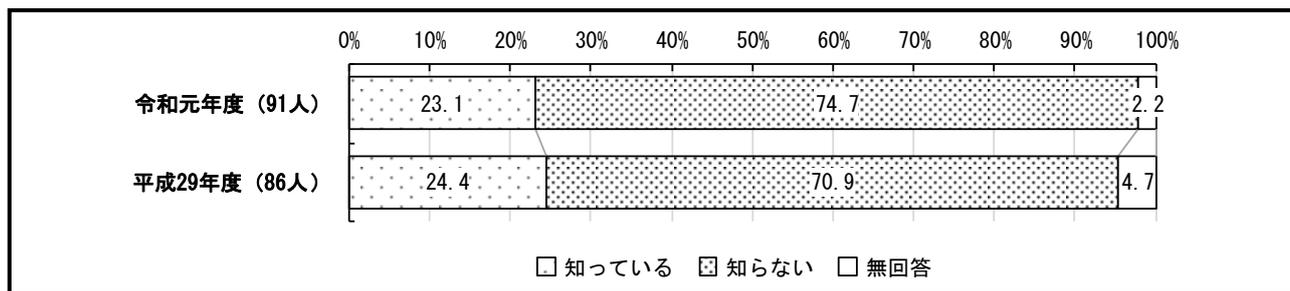
○お子様を主に介助してくれる人が亡くなったり、介助が難しくなったりしたときにお子様が必要だと思うことに関して、「就職のための支援など」が52.7%で最も多く、次いで「身近な問題を相談できる場」が49.5%、「施設・グループホームなどへの入所」が46.2%となっています。

○平成29年度と比較すると、「施設・グループホームなどへの入所」が16.6ポイント減少し、「就職のための支援など」が13.2ポイント増加しています。

5. 災害時の対応について

(1) 福祉避難所の認知状況

問 災害時に※福祉避難所が設置される場合があることを知っていますか。(1つに○)



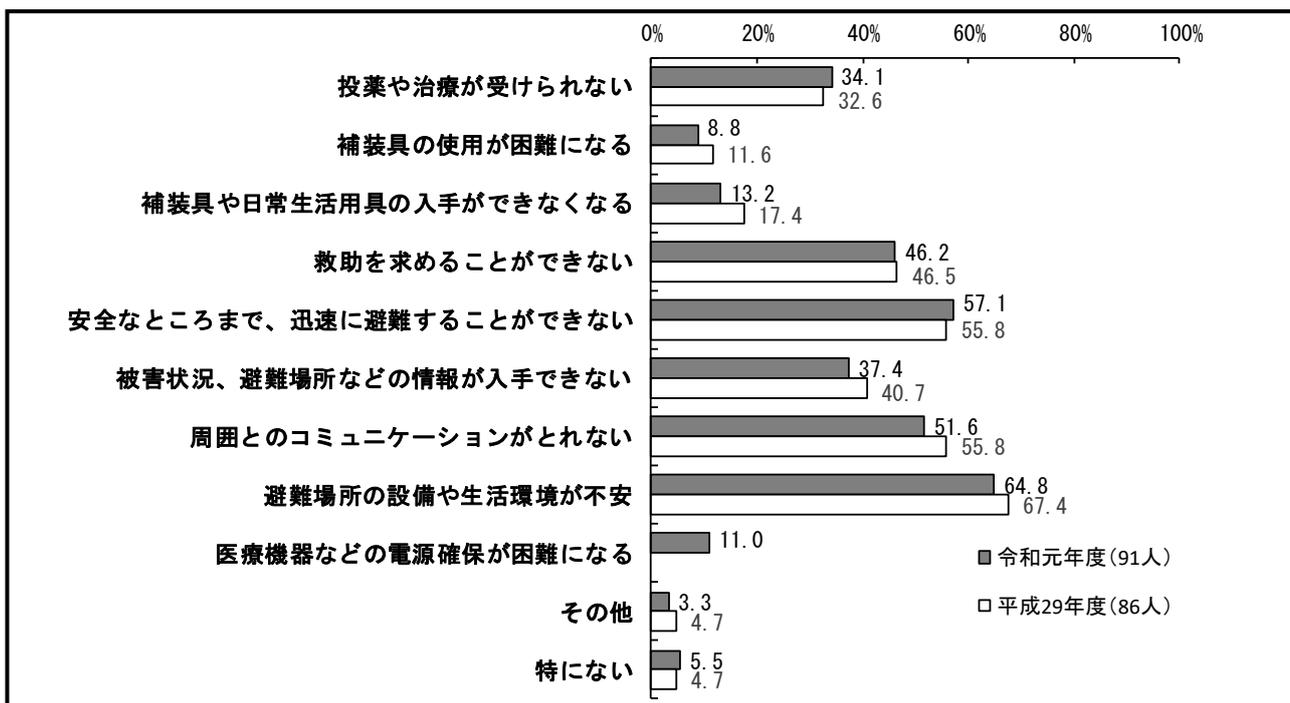
○福祉避難所の認知度について、「知らない」が74.7%と大半を占めています。「知っている」は23.1%で約4人に1人の割合で福祉避難所が認知されています。

○平成29年度と比較すると、「知っている」は平成29年度の24.4%から減少しており、認知が進んでいない状況がうかがえます。

※福祉避難所：高齢者や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために配慮された避難所であり、2次的避難所として設置されます。

(2) 災害時に困ること

問 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)



○災害時に困ることは、「避難場所の設備や生活環境が不安」が64.8%で最も多く、次いで「安全なところまで、迅速に避難をすることができない」が57.1%、「周囲とのコミュニケーションがとれない」が51.6%となっています。

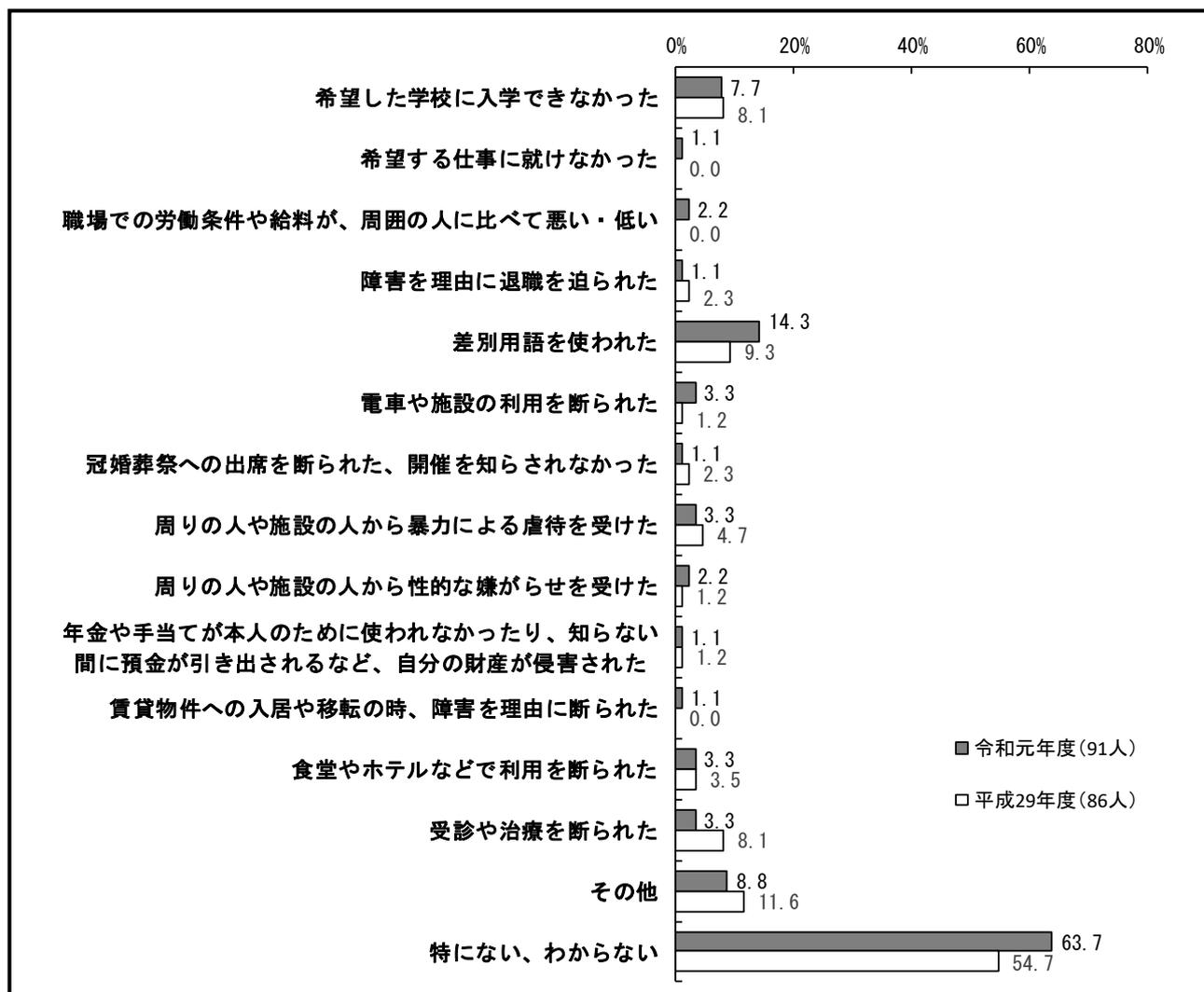
○平成29年度と比較すると、「周囲とのコミュニケーションがとれない」と「補装具や日常生活用具の入手ができなくなる」で、それぞれ4ポイント以上減少しています。

※「医療機器などの電源確保が困難になる」は令和元年度に新設された選択肢です。

6. 権利擁護などについて

(1) 人権を損なう扱いを受けた経験

問 障害をおもちのお子様は、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)



○人権を損なう扱いを受けた経験があるかどうかについてたずねたところ、「特にない、わからない」が63.7%で半数以上を占めています。

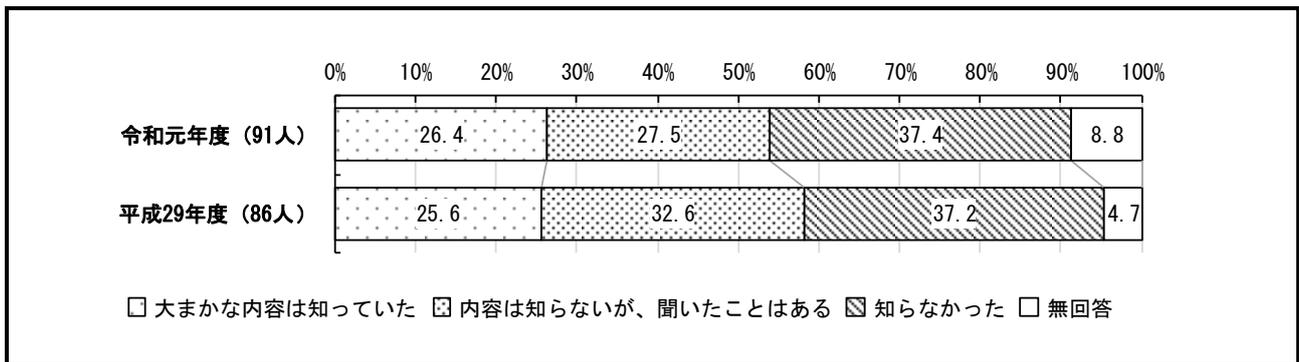
差別を受けた経験があるとして挙げられたのは、「差別用語が使われた」が14.3%で最も多く、次いで「希望した学校に入学できなかった」が7.7%となっています。

○平成29年度と比較すると、「差別用語が使われた」が5.0ポイント増加し、「受診や診療を断られた」が4.8ポイント減少しています。

また、「特にない、わからない」は9.0ポイント増加しています。

(2) 障害者差別解消法についての認知状況

問 「※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されましたが、内容をご存じですか。（1つに○）

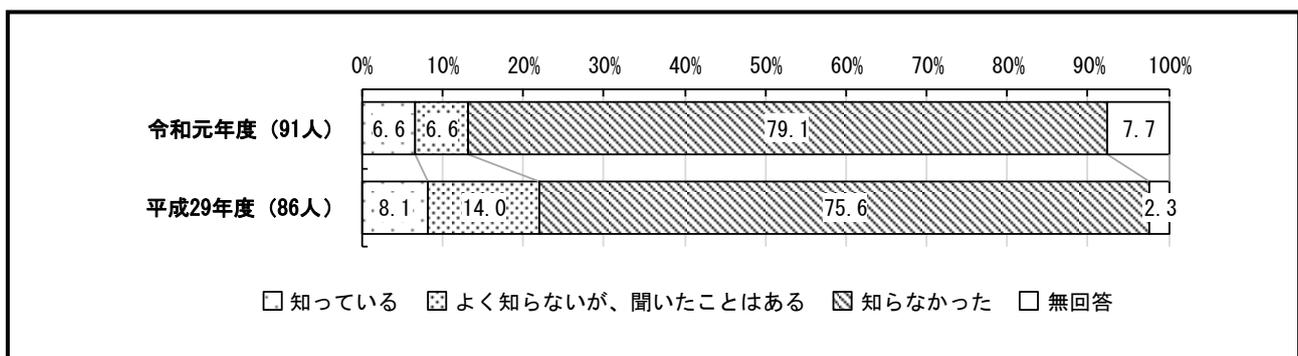


○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知状況は、「大まかな内容は知っていた」（26.4%）と「内容は知らないが、聞いたことはある」（27.5%）を合わせた5割以上に認知されています。

○平成29年度と比較すると、「大まかな内容は知っていた」と「内容は知らないが、聞いたことはある」の合計が4.3ポイント減少しており、認知が進んでいないことがうかがえます。

(3) 障害者虐待防止センターの認知状況

問 八千代市では、障害のある方ご本人やそのご家族、支援者など周囲の方からの障害者虐待に関する悩みや疑問など、様々な相談を受け付ける「障害者虐待防止センター」を設置しています。あなたは、このことをご存じでしたか。（1つに○）



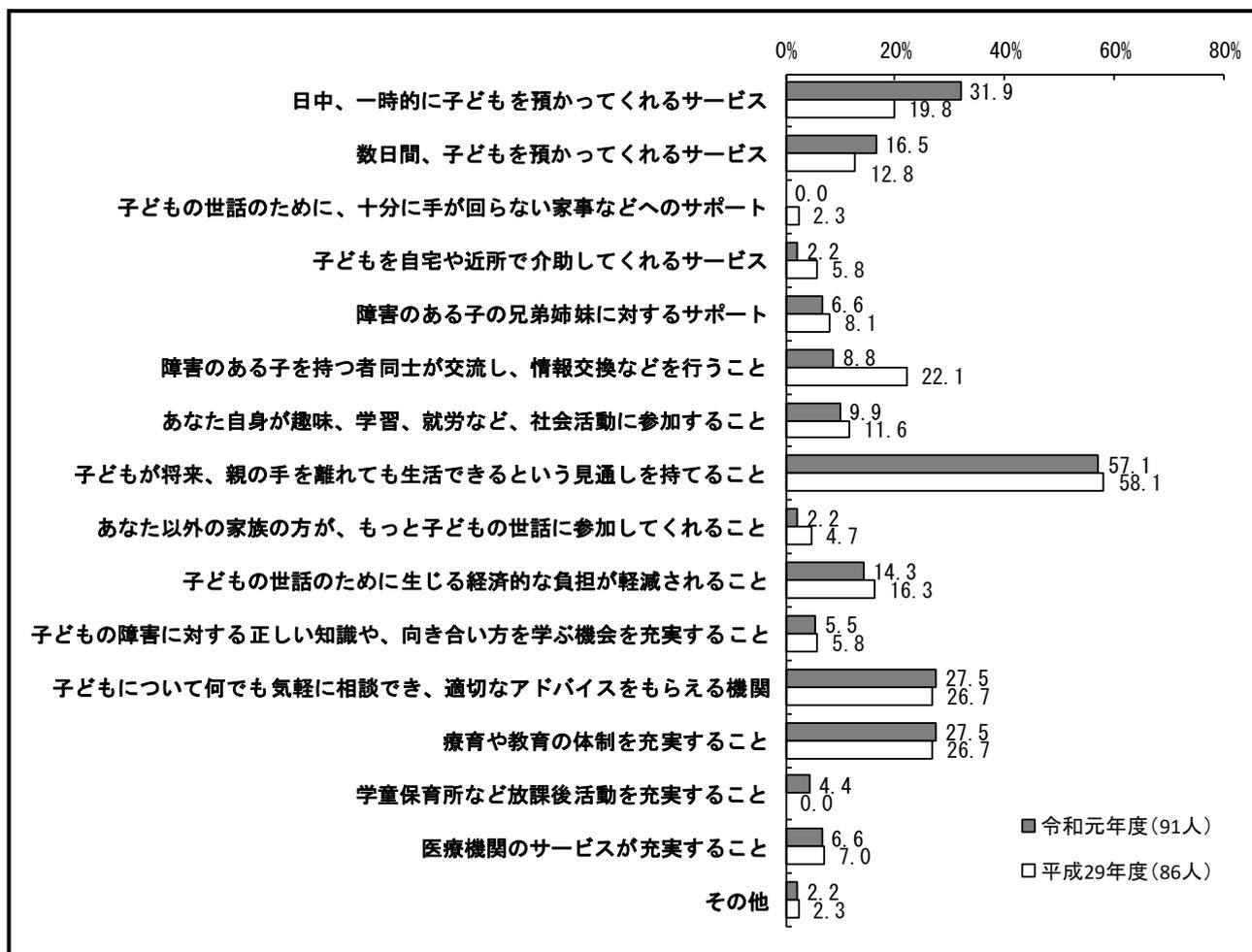
○「障害者虐待防止センター」の認知状況は、「知らなかった」が79.1%で大半を占めており、認知度が低い状況です。

○平成29年度と比較すると、「知らなかった」が3.5ポイント増加しており、認知が進んでいないことがうかがえます。

7. 相談について

(1) 養育の負担感やストレスを軽減するために重要なこと

問 お子様の養育の負担感やストレスを軽減させるために、あなたが重要だと考えることは何ですか。(〇は3つまで)



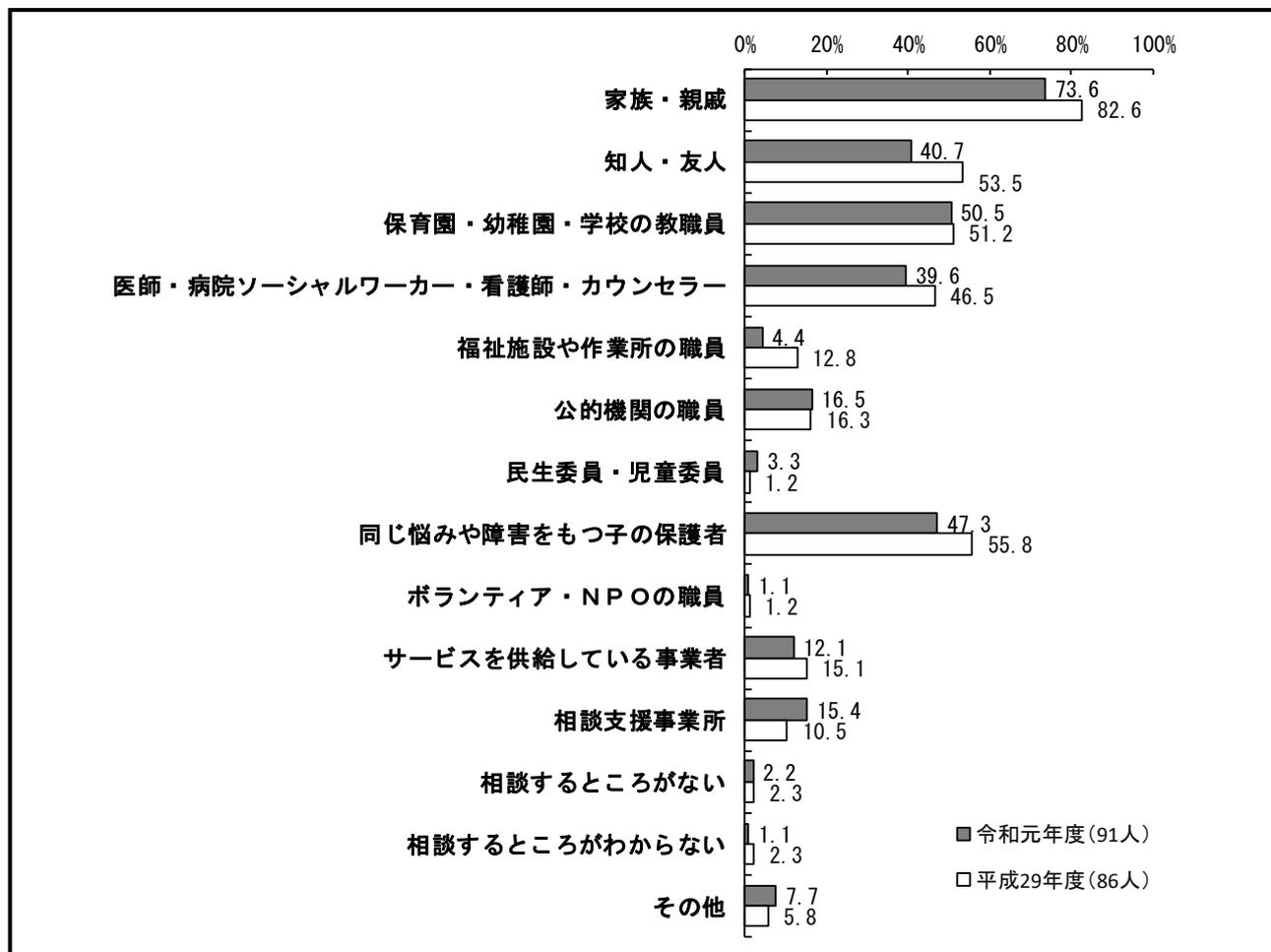
○養育の負担感やストレスの軽減について大事だと思うことについてたずねたところ、「子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること」が 57.1%で最も多く、次いで「日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス」が 31.9%、「子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関」、「療育や教育の体制を充実すること」がともに 27.5%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス」が 12.1 ポイント増加し、「障害のある子を持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと」が 13.3 ポイント減少しています。

(2) 悩んでいることや困っていることの相談先

問 お子様のこと悩んでいることや困っていることについて、相談するのは誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)

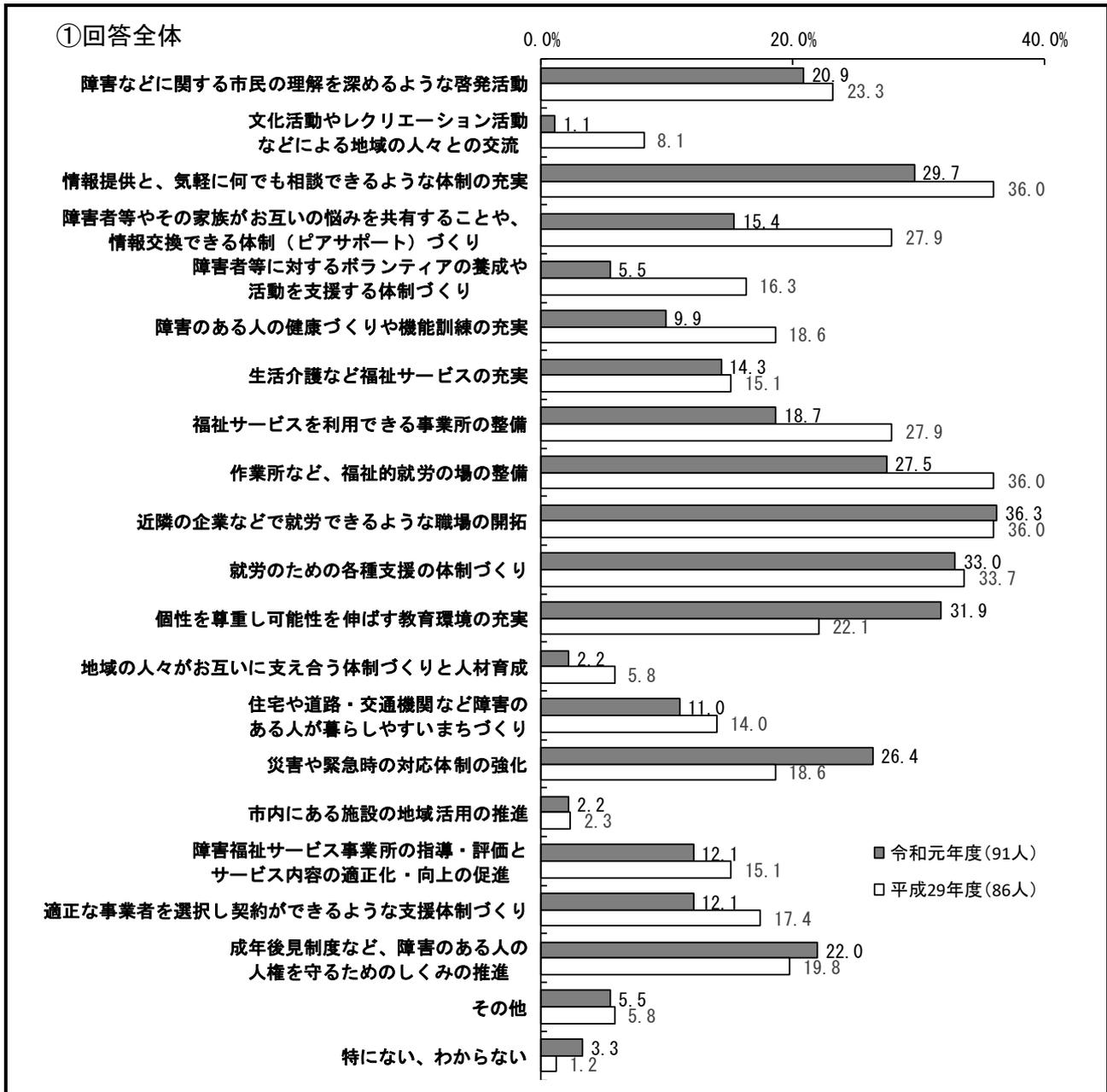


○悩んでいることや困っていることの相談先についてたずねたところ、「家族・親戚」が73.6%で最も多く、次いで「保育園・幼稚園・学校の教職員」が50.5%、「同じ悩みや障害をもつ子の保護者」が47.3%、「知人・友人」が40.7%となっています。

○平成29年度と比較すると、「知人・友人」が12.8ポイント減少しています。

8. 障害者施策全般について

問 八千代市で暮らしていくうえで、八千代市にこれから特にどのような施策に力を入れてほしいと思いますか。(〇は5つまで)



○市に力を入れてほしい施策についてたずねたところ、「近隣の企業などで就労できるような職場の開拓」が 36.3%で最も多く、次いで「就労のための各種支援の体制づくり」が 33.0%、「個性を尊重し可能性を伸ばす教育環境の充実」が 31.9%となっています。

○平成 29 年度と比較すると、「障害者等やその家族がお互いの悩みを共有することや、情報交換できる体制(ピアサポート)づくり」、「障害者等に対するボランティアの養成や活動を支援する体制づくり」が 10 ポイント以上減少し、「個性を尊重し可能性を伸ばす教育環境の充実」が 9.8 ポイント、「災害や緊急時の対応体制の強化」が 7.8 ポイント増加しています。

2-3. 障害者一般アンケート自由回答のまとめ

※自由記入の内容について、一部要約させていただきました。

※ご意見の後に属性（アンケートの記入者・年齢・性別・所持手帳の等級）を記載しています。

1. 身体障害者

自由回答 128 件

- (1) 施策全般 14 件
- (2) 補助・サービス 27 件
- (3) 相談, 手続き 8 件
- (4) 外出 16 件
- (5) 公共施設等 15 件
- (6) 就労支援 2 件
- (7) 将来への不安 3 件
- (8) 情報提供・障害理解 4 件
- (9) 災害対策 5 件
- (10) その他 21 件
- (11) お礼 13 件

(1) 施策全般 (14 件) うち主な意見

- 私は下肢機能に問題がありますが日々の訓練で筋力を保持し、まあ普通に過ごすことができます。しかし私と同様の障害の人々が歩くのが困難になってしまっているのは少なくはありません。適した訓練を得ることにより、生活の質を向上させることができるのにその情報を知らないばかりに、何もせず筋力がどんどん低下しているケースはかなりあるように思えます。障害の程度にもよりますが、その方々により良い情報を与え、より良い訓練を身近な所で安価に受けられると良いと思います。そのような体制を医療機関と連携して作ってくれたらとてもうれしいです。障害を持っていても快適に暮らせる障害福祉計画の実現に期待しております。(本人・65～74 歳・女性・3 級)
- 色々な制度が有る事は知っているが自分自身がなにを利用できるか、誰に相談したら良いのかわからない人は多いと思います。・明確な不自由ではなく漠然とした不安はどこに話をしたら良いのか？虐待や差別も法律でなんとかなるのもあるかもしれないが、社会に理解してもらいたい事のほうが多いと思います。啓発活動などの地道な事が必要なのでは？(本人・40～64 歳・女性・2 級)
- 市役所から届く書類は本人にとって理解し難く、もう少しわかりやすい内容にしていればと思います。今後高齢者は増加し、その中でも障害や介護要の人数も多くなると思うので、施策も市民に寄り添う内容であってほしいです。いつ自分が障害をおうか、介護が必要となるかわからないので他人事としてではない施策をお願いしたいです。(家族や介助者が本人に聞いて代筆・75 歳以上・女性・1 級)
- 障害者を含め福祉サービスが充実している事で今は大丈夫ですが、高齢が進んだ場合その受けられるサービスを正しく、適切に指導、提案して下さるプランナーが必要になってくると

思います。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・65～74歳・女性・1級)

- 八千代市は障害者に優しい都市になってほしいです。障害者が簡単に多くのよりよいサービスや支援を受けられるようによろしくをお願いします。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・75歳以上・女性・1級)

(2) 補助・サービス (27件) うち主な意見

- 現在、高齢で病気があり(要介護5)のため、施設への通所など困難なため、自宅で訪問医療、訪問介護を受けています。親切に手厚く対応していただき感謝していますが介護者も高齢なため、かなり心身の負担が大きい状況です。本人が起きている間は外出等も難しく、介護者の健康管理も十分できません。介護者のレスパイトに使える制度が欲しい。(現状ではショートステイの利用が難しい。)(家族や介助者が本人の意向を考えて代筆・75歳以上・女性・3級)
- 障害者は健常者より支出がある。障害者手当を少しでも増大して欲しい。(本人・65～74歳・男性・4級)
- 八千代市の施設が民間に委託されたことにより、市行政との連携が希薄になっているように思います。ふれあいプラザプールに行った時、今日は無料の人は入れられない(発達障害児のため)と言われたことがありました。(本人・65～74歳・女性・3級)
- 日常生活に不自由はありませんが、外出時に利用できるタクシーチケットはとても助かっています。今後とも、よろしく願いいたします。(本人・65～74歳・女性・無回答)

(3) 相談、手続き (8件) うち主な意見

- 障がいがあっても子どもがいる人はいると思うので、その方々の為に相談できる場を設けてほしいです。(家族や介助者が本人の意向を考えて代筆・18～39歳・女性・3級)
- 福祉サービスを受ける手順がまったくわからず、市役所へいっても、パンフレットをくれるだけで、くわしい事がまったくわからず、何がベストなのかを選ぶ事ができなかった。(家族や介助者が本人の意向を考えて代筆・75歳以上・女性・3級)

(4) 外出 (16件) うち主な意見

- タクシーの代用になるコミュニティバスがあれば良い。手をあげれば停まって乗せてくれ、(駅やスーパーや、病院、自宅近くに)送ってくれる、交通手段、各施設(学校、病院等)で空いて走っているバスなど共同利用できれば移動が助かる(本人・40～64歳・男性・1級)
- 歩道が狭く、自転車等が通る為、とても危険。夕方の視界が悪い時は歩行ができない。又、車道と歩道の区別のない所を車がスピードを出して通るので「こわい」「危ない」(家族や介助者が本人に聞いて代筆・65～74歳・女性・4級)
- 私の父は大腸ガンでしたが、駅や市のトイレなどでオストメイト機能の有るトイレが無く外出が減りました。(本人・40～64歳・男性・5級)
- 市内の施設にでかけられるグルット号などのようなコミュニティバスを細部にわたって運行してほしいです。障害者や高齢者であっても文化的な生活を楽しめるような工夫をぜひしていただきたい。群馬のある市では停留所以外でも手をあげればとまってくれて、誰でも利用できるコミュニティバスがあるそうです。ぜひ八千代でも「住みたい町八千代」に更なるように、こういうことをとり入れて下さい。(本人・65～74歳・男性・1級)

(5) 公共施設等 (15 件) うち主な意見

- 道路の整備、障害者にとって段差がある、高齢者にとってもきけん、車イスの人はもったきけんであると思う。(本人・65～74 歳・男性・1 級)
- 歩行者用の道路が狭い。広くして欲しい。民間などを含め市民が使用するバス路線が少なく、停留所の場所も危ない、ところがある。バスの本数も少ない。タクシーが呼んでも来ない。タクシーチケットの意味がない。きれいな街づくりのために整備されたレンガ調の歩行者用道路は障害者にとって難所となっており、歩きづらい。(家族や介助者が本人に聞いて代筆・65～74 歳・女性・1 級)
- 障害を持つ人（特に身体）の交通機関利用に関して車いす、歩行など利用しやすい動線を確認してほしい。遠まわりをしないでなくてはならず障害を持った人が利用しにくい。利用したくてもできない。駐車スペースもせまい。(本人・40～64 歳・女性・4 級)

(6) 就労支援 (2 件) うち主な意見

- 福祉的就労には、私の場合はあてはまらないとききました。働きたくても、障害者が働ける場所はまだまだ狭いです。(本人・65～74 歳・女性・4 級)
- 高齢者にできる、お仕事がほしいです。(本人・75 歳以上・女性・3 級)

(7) 将来への不安 (3 件) うち主な意見

- 40 代の息子が 2 人いますが、人とのコミュニケーションをさげ、社会とかかわりたがらない。能力的にも問題があると思います。私が死んだ後の事が心配です。(本人・75 歳以上・女性・4 級)

(8) 情報提供・障害理解 (4 件) うち主な意見

- インターネット社会、年寄りには、まったく分からず、情報はテレビ、ラジオのみ！！(本人・65～74 歳・女性・1 級)
- 聴覚は他の障害者とくらべて、まだ冷たい目、冷たい態度で、とってくる健常者が多いです。だから、聴覚の障害者がいる事をもっともっと広めて理解してほしいです。(本人・40～64 歳・女性・2 級)

(9) 災害対策 (5 件) うち主な意見

- 福祉避難所を知らなかった。どこに設置されるのか、どのように配慮されるのか知りたい。肢体不自由の為、トイレやベッドが必要になるので不安に思っていました。(家族や介助者が本人の意向を考えて代筆・65～74 歳・女性・1 級)
- 同居の母親も脳卒中の後遺症で下肢機能の障害で車イス生活の障害者です。自分で外出、移動は困難なので、大地震で万一火災が発生した場合、避難が困難になるので、有事の際避難誘導で外部の支援を必要とします。防災などの面で災害弱者を守ること。安心、安全面での行政サービスの拡充が必要だと思います。(本人・40～64 歳・男性・3 級)

(10) その他 (21 件) うち主な意見

- 将来の生活設計について、まだ十分な検討をしておりませんので、考えがまとまりません。もう少し考えが必要です。(本人・65～74歳・男性・1級)
- 市職員全体の障がい者に対する専門性とプロ意識をもって欲しい。(本人・65～74歳・男性・1級)

2. 知的障害者

自由回答 15件

- (1) 補助・サービス 5件
- (2) 相談・手続き 3件
- (3) 将来への不安 3件
- (4) その他 2件
- (5) お礼 2件

(1) 補助・サービス (5件) うち主な意見

- 両親も高齢になっており、本人が入所出来る施設が少ないと思いますのでもっと増して欲しいと思います。(家族や介助者が本人に聞いて代筆・18～39歳・女性・○Aの2)
- 移動支援の受給者証はもらっているのですが、事業所に空きがなく、利用できずにいます。土日などは特に難しいようです。いざというときに使うために練習をしておきたいのですが、できずに残念です。障害者のNPO活動参加で都内に行くことがあります。都内の方は移動支援、行動援護を利用して活動に参加される方もいて、うらやましく思います。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・18～39歳・男性・Aの1)

(2) 相談・手続き (3件) うち主な意見

- 公的などところで定期的にお話しをしてくれるカウンセラー的な方がいらっしやれば…。(18～39歳・男性・Bの2)
- やる事が目立つというか、よく白い目で見られたり指をさされて笑われたり、まわりの目が気になります。便利にはなったかもしれませんが、生きにくい時代です。本人(子)の父親も大病をしてしまったり、不安だらけです。そんな時市の窓口(支援課)が少しでも信頼できる場所であってほしいです。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・40～64歳・女性・Aの1)

(3) 将来への不安 (3件) うち主な意見

- これからは親なき後の事が心配です。姉妹には迷惑をかけたくないので両親なき後はホームに入る事を考えております。(家族や介助者が本人に聞いて代筆・40～64歳・女性・Bの2)
- 現在障害者就労支援で就職していますが、期限の5年がもうすぐ終了するのでその先が心配です。幼い頃からグレーゾーンで転勤などもあり地域との関わりが少なかったと思います。(40～64歳・男性・Bの2)

(4) その他 (2件) うち主な意見

- 現在3ヶ所に通院しています。心不全でX院を勧められたけど断りました。障害があっても入院できる病室があればと思いました。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・40～64歳・男性・Aの1)

3. 精神障害者

自由回答 35件

- (1) 施策全般 3件
- (2) 補助・サービス 12件
- (3) 相談, 手続き 5件
- (4) 就労支援 2件
- (5) 将来への不安 2件
- (6) 情報提供 1件
- (7) その他 10件

(1) 施策全般 (3件) うち主な意見

- 生きる事が問題なく出来る街づくりをお願いします。(本人・40～64歳・男性・3級)
- 障害支援課に高い意識をもった専門職の方を配置して下さい。(本人・40～64歳・女性・2級)

(2) 補助・サービス (12件) うち主な意見

- 公認心理士やカウンセラーの配置や派遣の体制づくりや、ワークショップの企画等を推進していただければと思います。(本人・40～64歳・女性・3級)
- 精神障害者用のグループホームが少ないと聞いています。これから入所する(入院中)人達のためたくさん作って下さい。(家族や介助者が本人の意向を考えて記入・40～64歳・男性・2級)
- 就労継続支援事業所などへ通所する際の交通費の助成が欲しい(本人・40～64歳・男性・2級)
- 障害者への各種手当について、東京都などと同レベルの水準となるよう、手当の拡充を強く希望いたします。(本人・40～64歳・男性・3級)

(3) 相談, 手続き (5件) うち主な意見

- 色々な相談を一カ所で相談できるようにしてほしい。(本人・40～64歳・男性・2級)
- 市役所以外でも、手帳などの更新に必要な書類を提出できるような場所が欲しい。(本人・18～39歳・男性・3級)
- 色々な手続きをするのに、最終的には八千代市役所まで行くしかない。苦。家族は全員遠くに住んでいて、仕事もしているから、前もって市役所に連れてってくれる約束をしなくてはならない。自分で行こうと思っても自分の体力ではどうも行けない。(本人・40～64歳・女性・2級)

(4) 就労支援 (2件) うち主な意見

- A型事業所の障害者に対してモラハラ・パワハラがひどすぎるので行政がもっと監視をして

ください。(本人・40～64歳・男性・2級)

(5) 将来への不安 (2件) うち主な意見

○親にとって一番の心配は 子供の社会復帰と経済の自立です 一番の心配事であり切なる希望です 障害者年金を受けておりますので 将来どうなるのか子供の老後を考えます。(家族や介助者が本人に聞いて代筆・18～39歳・男性・2級)

(6) 情報提供 (1件)

○障害・福祉などに対する広報や啓発が八千代市は今一つなのではないかと思います。施設の掲示やラジオ (ふくろう fm) 防災無線などを活用して多くの方たちに認知していただけたらと思う。(本人・18～39歳・男性・3級)

(7) その他 (10件) うち主な意見

○家の事ができる時と全くできない時…とても辛い時があります。身体の障害でなくても支援して頂きたいです。(本人・40～64歳・女性・2級)

○大変な問題だと思います。年々ふえる障害者にとって福祉のちからは大切です。私も、1人の障害者のために心不全と言う病気になってしまいました。もう少し早く対処してくれたらと思う。(家族や介助者が本人の意向を考えて代筆・40～64歳・男性・2級)

2-4. 障害児・保護者アンケート自由回答のまとめ

※自由記入の内容について、一部要約させていただきました。

※ご意見の後に属性（アンケートの記入者・障害をお持ちのお子様の年齢・障害をお持ちのお子様の性別・所持手帳の等級）を記載しています。

1. 身体障害者

自由回答 6件

- (1) 補助・サービス 2件
- (2) 医療的ケア 1件
- (3) 障害理解 1件
- (4) その他 2件

(1) 補助・サービス (2件) うち主な意見

○内部障害者への支援が少ないように思う。タクシーチケットを八千代市や千葉市など近隣のみだけでなく都内なども範囲に入れてほしい。(八千代付近の病院では看れない病気の為) 市役所で相談しても解決策が出ない事が多く、対応も冷たく感じる。(母親・16歳・女性・1級)

(2) 医療的ケア (1件)

○医療的ケアを行っている者が通所、入所できる施設をふやして下さい。通所の場合は入浴や自宅送迎付また、短期入所で安全な施設も作って下さい。(母親・12歳・男性・1級)

(3) 障害理解 (1件)

○小学校等で障害に対する理解授業など行っていけば、差別的な考えもなくなり助け合っていると思います。(母親・10歳・男性・1級)

(4) その他 (2件) うち主な意見

○両耳人工内耳の子供を2人育てています。こちらは人工内耳装用者に対して「冷たい」と思います。もう少し人工内耳装用者の事も考えていただけたら、ありがたいです。(母親・3歳・男性・2級)

2. 知的障害者

自由回答 21 件

- (1) 施策全般 4 件
- (2) 補助・サービス 7 件
- (3) 就労支援 1 件
- (4) 障害理解 1 件
- (5) 情報提供 2 件
- (6) 将来への不安 1 件
- (7) その他 5 件

(1) 施策全般 (4 件) うち主な意見

- 乳幼児に発達に問題がある場合、多くは「様子を見ましょう」といわれてしまいます。もっと早い段階で療育とつながる体制を整えてほしいです。アメリカのように幼児期～就学まで一貫してサポートしてくれる担当者がいれば専門家のアドバイスのもと、将来に悲観して鬱々とした毎日にならずにすみます。専門機関、専門職の育成に力をそそいでほしいです!! (母親・3 歳・男性・無回答)
- 2～3 才くらいが一番大変だった (精神的に) と振り返っています。その時期に、発達障害に詳しい知識、経験豊富な職員に、今の子どもの状態はなぜ、そのような問題行動をするのか、どのような療育をすれば、どのように改善の見込みがあり、これから考えられること、就学など、将来の事、支援内容など様々な情報の提供、また、その様な事を長期的に一緒に考えてくれる人が居てくれれば良かったです。また、ABA を公費で、OT、ST が受けられる病院が八千代に必要です。(母親・7 歳・男性・A の 1)
- 特学のコーディネーター機能、専門性を支援級にもっとしてほしい。支援級が増えて有難いが、先生の養成足りてないと感じる。(母親・10 歳・男性・A の 2)

(2) 補助・サービス (7 件) 主な意見

- 親が病気や体調をくずすとバス停や学校までの送迎が出来ず、子供を学校へ行かせることが出来なくなってしまう。朝の 30 分だけでも送迎をしてくれるサポートがあれば助かります。(母親・11 歳・男性・○A)
- 放課後デイサービスでは、中学生、高校生専用のデイサービスが全然ありません。小さいお子さんが苦手な難しいお子さんもいます。中学生、高校生に必要な支援もあります。(母親・13 歳・男性・A の 1)
- 親も年をとって来て、子供も成人に近づいて来て不安が増すばかりです。祖父母の介護なども入って来て、早急に願うのは、宿泊できる施設です。泊まりで預かってもらえる場所です。絶対に必要です。(母親・13 歳・男性・A の 1)

(3) 就労支援 (1 件)

- 高校までは、学校や放課後デイサービスを利用し、子どもの居場所があり、保護者も働ける環境にあるけれど、卒業後はどう過ごしたらよいのか、就労先は近く (八千代市) にどの程度あるのか、全く情報がなく、どこから動き出せば良いのかもわからない。就労先も障害の程

度にあった内容でいくつか選択できるものがあるといいですが、今の八千代市の現状ではそれが難しいように感じるので、改善して欲しい。(母親・13歳・女性・Aの1)

(4) 障害理解 (1件)

○市内の幼稚園、保育所向けに発達障害等特別支援教育についての勉強会や講演会など行ってほしい。(特に職員向けに) 障害をお持ちのお子さんが通園、通所している事は多々あると思うのですが、あまり理解のないまま子供に接して、心ない言葉を浴びせられる(親が)事があります。子供をみていただいたり、相談したいと思っている相手に言われる心ない言葉はつらいです。職員の方の理解ある接し方は子供達にも必要だと思います。(母親・13歳・女性・Aの1)

(5) 情報提供 (2件) うち主な意見

○県外で出産したためか、療育手帳、特児、児発などの情報は全て友人や自分で調べるなどして知った。受けられるサービスなど、前もって知らせてくれるべきと思う。(母親・6歳・男性・Bの1)

(6) 将来への不安 (1件)

○将来に向けて不安がたくさんあります。少しでもこの不安が解消できるよう色々な制度の充実を望みます。共働きで相当な税金を払っているのに利用料がまた高く必要です。将来に向けて貯金しておいてあげたいのに特児もカットされ、利用料(放課後デイの)も高いです。(母親・8歳・男性・Bの1)

(7) その他 (5件) うち主な意見

○身体の障害者については世の中かなり理解や支援が進んできている印象を受けます。一方知的障害者については理解があまり進んでいるようには思えず、能力不足でまとめられ支援がきちんと受けられていないと感じる。特に軽度の知的障害、一般の人とのレベルの差があり健常者と同様のライフスタイルが確立出来ない。知的障害者の療育手帳の程度の階級に差別を感じ疑問がある。(A)も(Bの2)の方も同様の支援が受けられるようにすべき。(父親・15歳・男性・Bの2)

○障害のある子どもを持つ保護者向けに「就学に関する説明会」を開催していただきたいです。各学校の雰囲気や特色を調べたいのですが、各々の見学会に何度も足を運ばなくてはならず負担が大きく感じます。就学説明会を通して個別相談に対応していただける仕組みづくりをお願い致します。(母親・4歳・男性・Bの2)

3. 精神障害者

自由回答 3件

(1) 補助・サービス 2件

(2) その他 1件

(1) 補助・サービス (2件)

○親の就労が理由で子供をデイサービスに(時間外に)預けられない。学童に子供をあずけるのは不安である。通っている放課後等デイサービスを変えて子供をあずけるのは障害のある子供にはかなり大変である。(母親・8歳・男性・2級)

○いつも市役所の方にはていねいに説明をしてもらい感謝しています。家庭内の暴力、ひきこもりになった時はいろいろと相談にのってもらいましたが知的能力があるので使えるサービスが(支援)があまりなく民間の訪問サポートを受けていましたが高額で続ける事ができなかった事が悩みでした。(母親・16歳・女性・2級)

(2) その他 (1件)

○千葉県機関へも相談しましたが、本来の特別支援学級では、苦手な所は支援して、できる所は伸ばすものだと聞きました。特別支援学級でも、子どもの能力に応じた対応をお願いしたいです。(母親・11歳・男性・2級)

